

平成29年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会

次 第

開催日 平成29年7月3日(月)
開催時間 午後1時30分～午後4時(終了予定)
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館1階研修室

1 開 会

- (1) 京都市あいさつ
- (2) 本委員会の概要説明
- (3) 委員の紹介
- (4) 上下水道局幹部職員の紹介

2 委員長，副委員長の選任

- (1) 委員長の選任
- (2) 副委員長の指名
- (3) 委員長あいさつ

3 会議の公開について

4 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

5 議 題

- (1) 平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価(平成28年度事業)取組項目評価について(5つの重点項目に係る評価結果)
- (2) 次期経営ビジョンについて(第1回～第3回経営ビジョン策定検討部会に係る報告を含む。)

6 報 告

- (1) 平成29年度京都市上下水道局運営方針及び事業推進方針並びに平成29年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について
- (2) 「水道施設維持負担金制度」の創設について
- (3) 「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」の策定について
- (4) 下水汚泥固形燃料化事業について
- (5) 「琵琶湖疏水通船復活」平成29年度春の試行事業等について
- (6) 「上下水道局太秦庁舎」の開庁について
- (7) 今夏における水道水のPRイベントに係る取組について

7 今後の予定

8 閉 会

< 配付資料 >

次第

委員等名簿

配席図

- 資料 1** 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱
- 資料 2** 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領
- 資料 3** 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について
- 資料 4** 平成 29 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 28 年度事業）取組項目評価について（5 つの重点項目に係る評価結果）
- 資料 5** （資料 5 - 1）次期経営ビジョンについて（第 1 回～第 3 回経営ビジョン策定検討部会に係る報告を含む。）
（資料 5 - 2）次期経営ビジョンにおける事業等の方向性について（案）
- 資料 6** 平成 29 年度京都市上下水道局運営方針
- 資料 7** 平成 29 年度京都市上下水道局事業推進方針
- 資料 8** 平成 29 年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要
- 資料 9** （資料 9 - 1）水道施設維持負担金制度について
（資料 9 - 2）水道施設維持負担金制度の創設に関するこれまでの経過
- 資料 10**（資料 10 - 1）「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」の策定について
（資料 10 - 2）水道及び下水道施設等マネジメント基本計画 概要版
- 資料 11** 下水汚泥固形燃料化事業について
- 資料 12**（資料 12 - 1）「琵琶湖疏水通船復活」平成 29 年春の試行事業について
（資料 12 - 2）ふるさと納税で琵琶湖疏水通船復活
- 資料 13** 「上下水道局太秦庁舎」の開庁について
- 資料 14** 今夏における水道水の P R イベントに係る取組について
（資料番号なし）きょうと市民しんぶん 平成 29 年 7 月 1 日号（8～9 面の特集）

《別添資料》（封入）

- ・ 京（みやこ）の水ビジョン
- ・ 京都市上下水道事業中期経営プラン（2008-2012）
- ・ 京都市上下水道事業中期経営プラン（2013-2017）
- ・ 平成 28 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 27 年度事業）
- ・ 京の上下水道

（概要版を作成している資料については、概要版も同封）

平成29年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
いちばら たみこ 市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員	出席
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	欠席
かみこ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授(理工学部)	出席
かわにし てるよ 川西 照代	市民公募委員	出席
しらい こうた 白井 皓大	市民公募委員	出席
にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授(大学院工学研究科)	出席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科)	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送常務取締役	出席
やまだ ようこ 山田 陽子	公認会計士・税理士	出席

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

〃 上下水道局次長

〃 技術長

〃 総務部長

〃 総務部経営ビジョン策定・防災担当部長

〃 総務部経営政策担当部長

〃 総務部財務・資産活用担当部長

〃 総務部お客さまサービス推進室長

〃 技術監理室長

〃 水道部長

〃 下水道部長

山添 洋司

向畑 秀樹

石田 秀一

今井 邦光(欠席)

江渕 史明

日下部 徹

廣瀬 孝幸

糸藤 直之

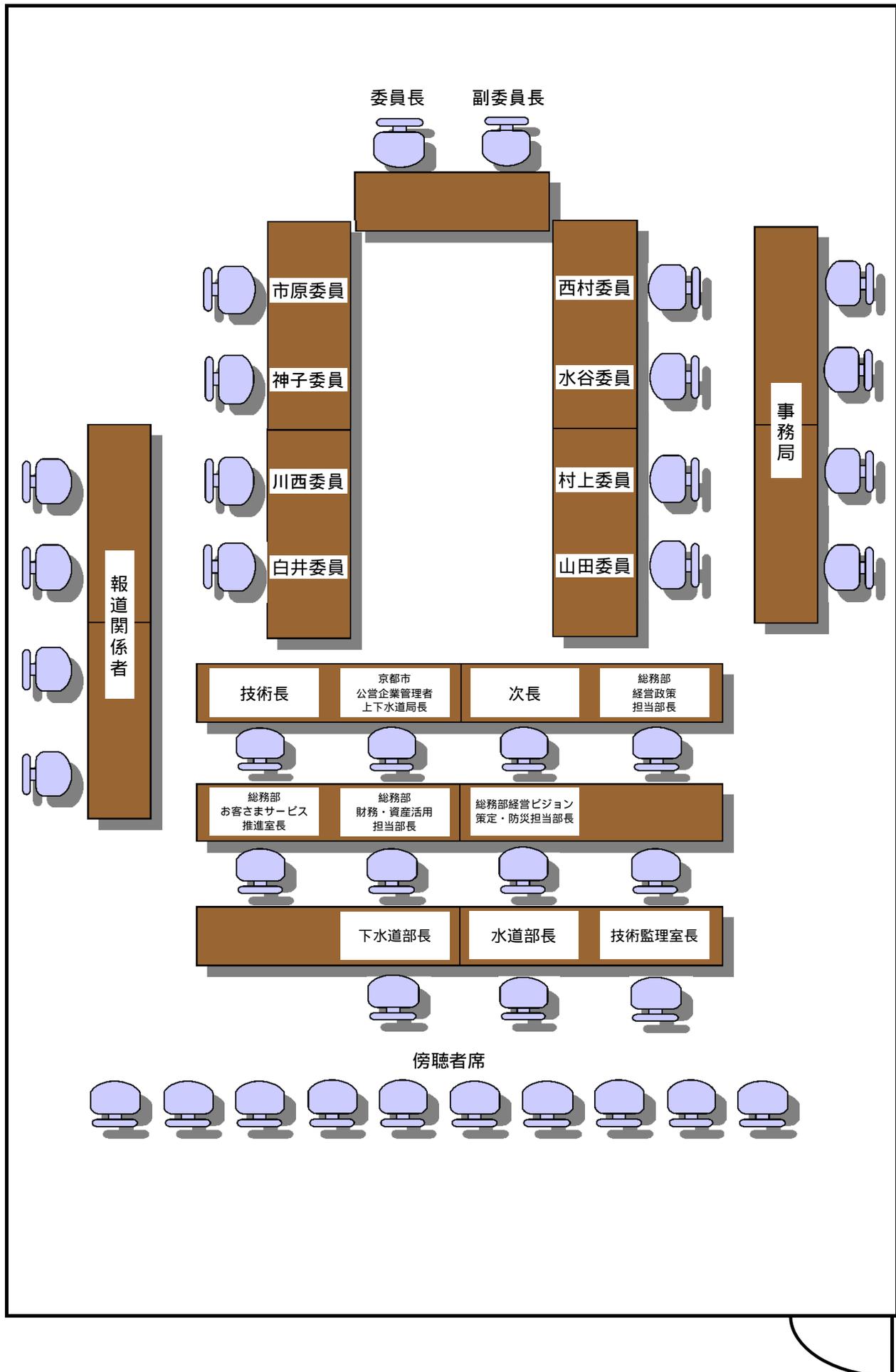
井上 高光

伊木 聖児

西野 彰一

事務局 上下水道局総務部経営企画課

平成29年度 第1回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

(設置)

第1条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

(組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員(以下「部会委員」という。)は、次の各号に掲げる者とする。
 - (1) 委員長が指名する委員
 - (2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者
- (4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。

3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
- (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

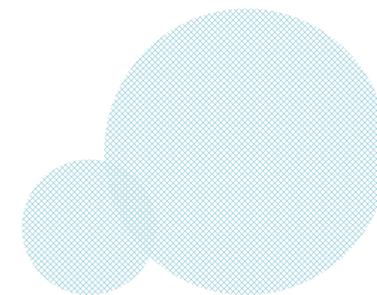
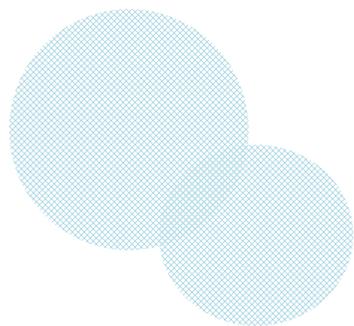
- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

京都市の水道事業・公共下水道事業の 概要等について

京都市上下水道局



目 次

1	水道事業	P3
2	公共下水道事業	P8
3	事業の役割	P12
4	事業を取り巻く背景・課題	P13
5	京(みやこ)の水ビジョン	P19
6	中期経営プラン	P20
7	水道事業・公共下水道事業経営評価	P21
8	これまでの取組	P25
9	次期経営ビジョンについて	P31

1 水道事業 (1) 沿革

年 月	主 要 事 業
明治23年 3月	第1琵琶湖疏水竣工
45年 3月	第2琵琶湖疏水竣工
4月	蹴上浄水場運転開始 市内各地へ給水開始
昭和 2年 6月	松ヶ崎浄水場運転開始
41年11月	山ノ内浄水場運転開始
45年11月	新山科浄水場運転開始
平成16年 4月	京都市上下水道局設置(市水道局と市下水道局を統合)
19年12月	京(みやこ)の水ビジョン策定(平成20～29年度)
20年 4月	中期経営プラン(2008 - 2012)(平成20～24年度)着手
25年 3月	山ノ内浄水場廃止
4月	中期経営プラン(2013 - 2017)(平成25～29年度)着手
29年 4月	地域水道事業を水道事業に事業統合

(2) 事業の状況(平成29年度末予定)

全市人口	・・・A	1,472千人
給水人口	・・・B	1,469千人
人口普及率	・・・(B÷A)	99.8%
年間給水量	・・・C	181,336千m ³ /年
年間有収水量	・・・D	165,011千m ³ /年
有収率	・・・(D÷C)	91.0%
1日平均給水量(平成29年度予算値)		497千m ³ /日

注 全市人口は平成28年4月1日現在の推計, 給水人口及び人口普及率は平成27年度末時点

施設能力

浄水場の名称	施設能力 (m ³ /日)	運転開始年月
蹴上浄水場	198,000	明治45年 4月
松ヶ崎浄水場	173,000	昭和 2年 6月
新山科浄水場	362,000	昭和45年11月
静原浄水場	273	平成11年 6月
水尾浄水場	52	平成13年12月
宕陰浄水場	62	平成14年 7月
雲ヶ畑浄水場	75	平成15年 5月
鞍馬・貴船浄水場	490	平成16年 5月
別所浄水場	81	平成21年11月
百井浄水場	15	平成20年 6月
久多浄水場	117	平成20年 6月
広河原・花脊浄水場	135	平成21年 4月

浄水場の名称	施設能力 (m ³ /日)	運転開始年月
大原第1浄水場	900	昭和46年 6月
大原第2浄水場	700	平成 8年 4月
小野郷浄水場	83	平成16年 6月
中川浄水場	95	平成14年 8月
弓削浄水場	932	平成23年11月
山国浄水場	1,254	平成26年11月
小塩浄水場	152	平成25年 4月
黒田浄水場	174	平成23年11月
細野浄水場	188	平成26年11月
合 計	738,778	



新山科浄水場



大原第1浄水場 5

配水管・補助配水管の延長

- ・ 4, 199km(配水管2, 809km 補助配水管1, 390km)

増圧施設数

- ・ 44箇所

琵琶湖疏水路の延長

- ・ 第1琵琶湖疏水 19, 968m
- ・ 第2琵琶湖疏水 7, 423m
- ・ 第2琵琶湖疏水連絡トンネル 4, 529m
- ・ 疏水分線 3, 346m



第1琵琶湖疏水

2 公共下水道事業 (1) 沿革

年 月	主 要 事 業
昭和 5年 8月	失業応急事業として下水道事業を開始
9年 4月	吉祥院処理場(現鳥羽水環境保全センター吉祥院支所)運転開始
14年 4月	鳥羽処理場(現鳥羽水環境保全センター)運転開始
48年 3月	伏見処理場(現伏見水環境保全センター)運転開始
56年 1月	石田処理場(現石田水環境保全センター)運転開始
平成16年 4月	京都市上下水道局設置(市水道局と市下水道局を統合)
19年12月	京(みやこ)の水ビジョン策定(平成20~29年度)
20年 4月	中期経営プラン(2008 - 2012)(平成20~24年度)着手
25年 4月	中期経営プラン(2013 - 2017)(平成25~29年度)着手 吉祥院処理区を鳥羽処理区に統合 (鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に組織改正)
29年 4月	特定環境保全公共下水道事業を公共下水道事業に経営統合

(2) 事業の状況(平成29年度末予定)

整備区域面積	15,592ha
全市人口 ……A	1,472千人
処理区域内人口 ……B	1,465千人
人口普及率 ……(B÷A)	99.5%
水洗便所設置済人口……C	1,452千人
水洗化率(接続率)……(C÷B)	99.1%
年間流入下水量(流域下水道分を含む。)	354,308千m ³ /年
年間有収汚水量	180,228千m ³ /年

注 全市人口は平成28年4月1日現在の推計, 処理区域内人口及び人口普及率は平成27年度末時点

施設能力

水環境保全センター等の名称	処 理 能 力 (千m ³ /日)	運 転 開 始 年 月
鳥羽水環境保全センター	991.0	昭和14年4月
伏見水環境保全センター	148.0	昭和48年3月
石田水環境保全センター	126.0	昭和56年1月
京北浄化センター	1.7	平成12年3月
合 計	1,266.7	

注1 鳥羽水環境保全センターには、吉祥院支所分を含む。

2 北部地域特定環境保全公共下水道事業の汚水は、鳥羽水環境保全センターにおいて処理している。



鳥羽水環境
保全センター



伏見水環境
保全センター



石田水環境
保全センター 10

下水道管きよ(幹線)の延長

・ 477km

下水道管きよ(支線)の延長

・ 3,738km

ポンプ場数

・ 24箇所

3 事業の役割

京都市の水道事業・下水道事業は 365日・24時間 京都市民の皆さまの暮らしを支えています！

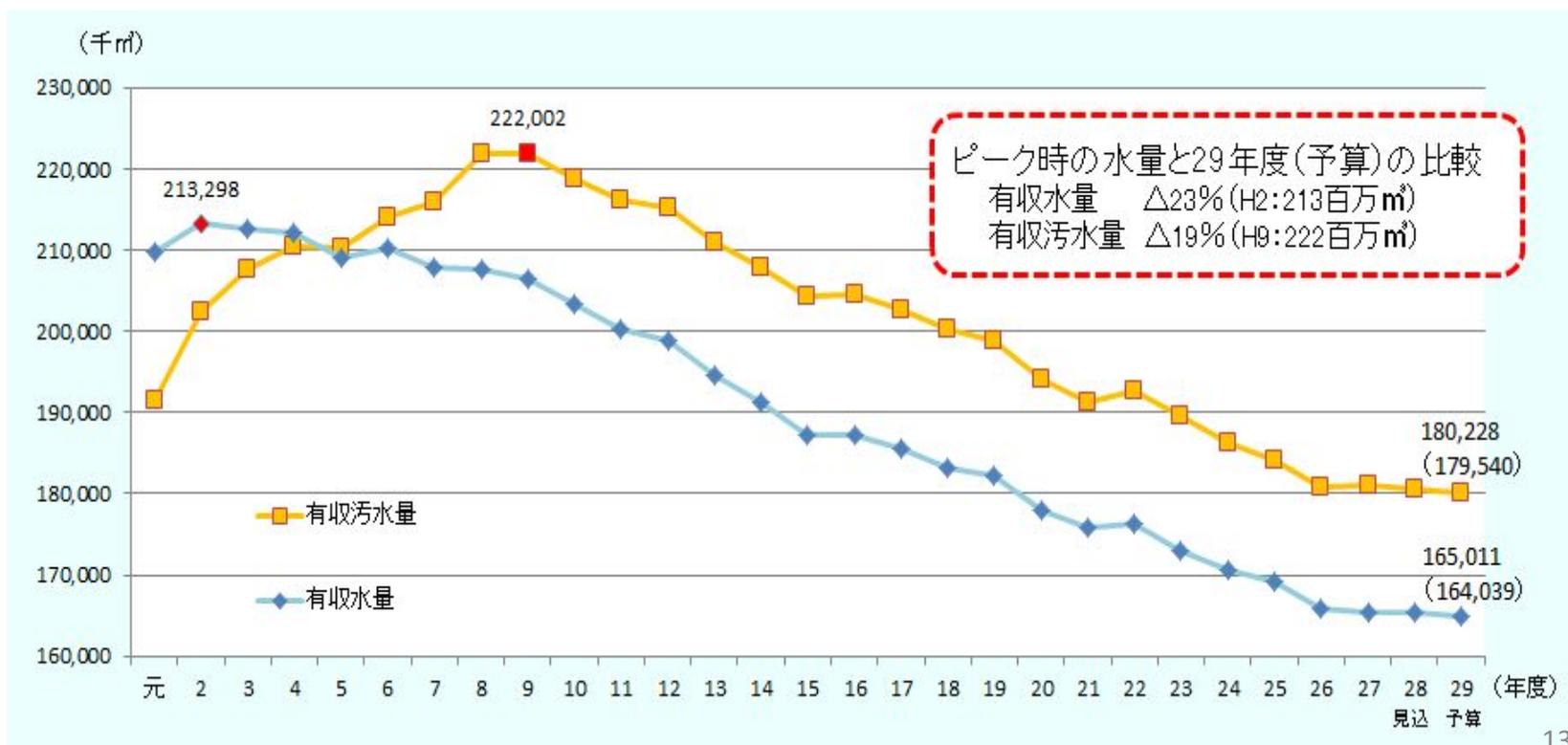


4 事業を取り巻く背景・課題

①水需要の減少

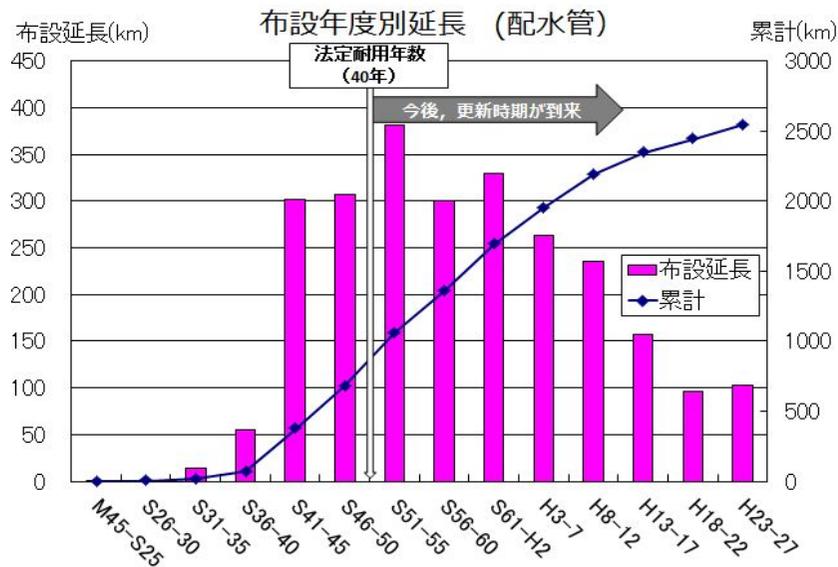
節水型社会の定着により、有収水量は平成2年度、有収汚水量は平成9年度をピークとし、以降は減少傾向が続いています。

平成29年度はピーク時と比較して、有収水量が23%、有収汚水量が19%減少する見通しです。

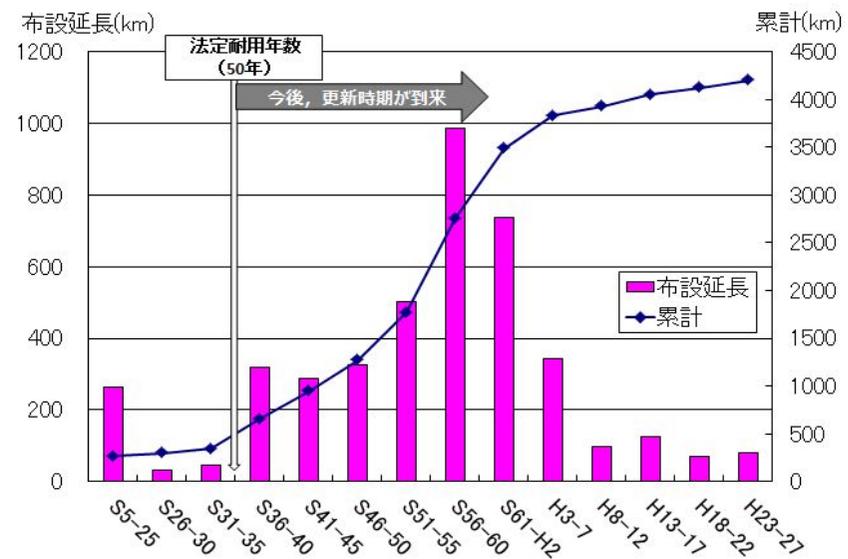


②施設の老朽化

水道管は昭和40～50年代，下水道管きよは昭和50年代～平成初期が布設延長のピークであり，約20年後の平成47年までの間に，水道配水管の約8割，下水道管きよの約7割が法定耐用年数を超える見通しです（※更新を行わなかった場合）。



水道管（配水管）の布設年度別延長



下水道管の布設年度別延長

③防災・危機管理対策

東日本大震災や熊本地震等の経験を踏まえ、大規模地震発生時の水道・下水道の機能喪失が社会に与える影響の大きさが再認識され、防災・危機管理の重要性が高まっています。



東日本大震災による水道管の継ぎ手離脱

④安全・安心な水道水の供給

本市の主要な水源である琵琶湖の水質は、滋賀県における下水道整備や水草除去等の取組により、比較的安定しています。しかし、毎年のように植物プランクトンの発生によるおおいの発生や、夏期にはpH値が高くなるなどの状況が続いており、引き続き琵琶湖の水質については、その変動を注視していく必要があります。

⑤環境への配慮

本市は、淀川の中流域に位置しており、下流域に位置する都市の水道資源や閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全する責務があります。

また、地球温暖化が世界的な喫緊の課題として認識される中、水環境を保全するためには多くのエネルギーを必要とすることから、エネルギー資源の有効活用等によって、低炭素・循環型まちづくりへ貢献する重要性が高まっています。



大規模太陽光発電設備
(鳥羽水環境保全センター)

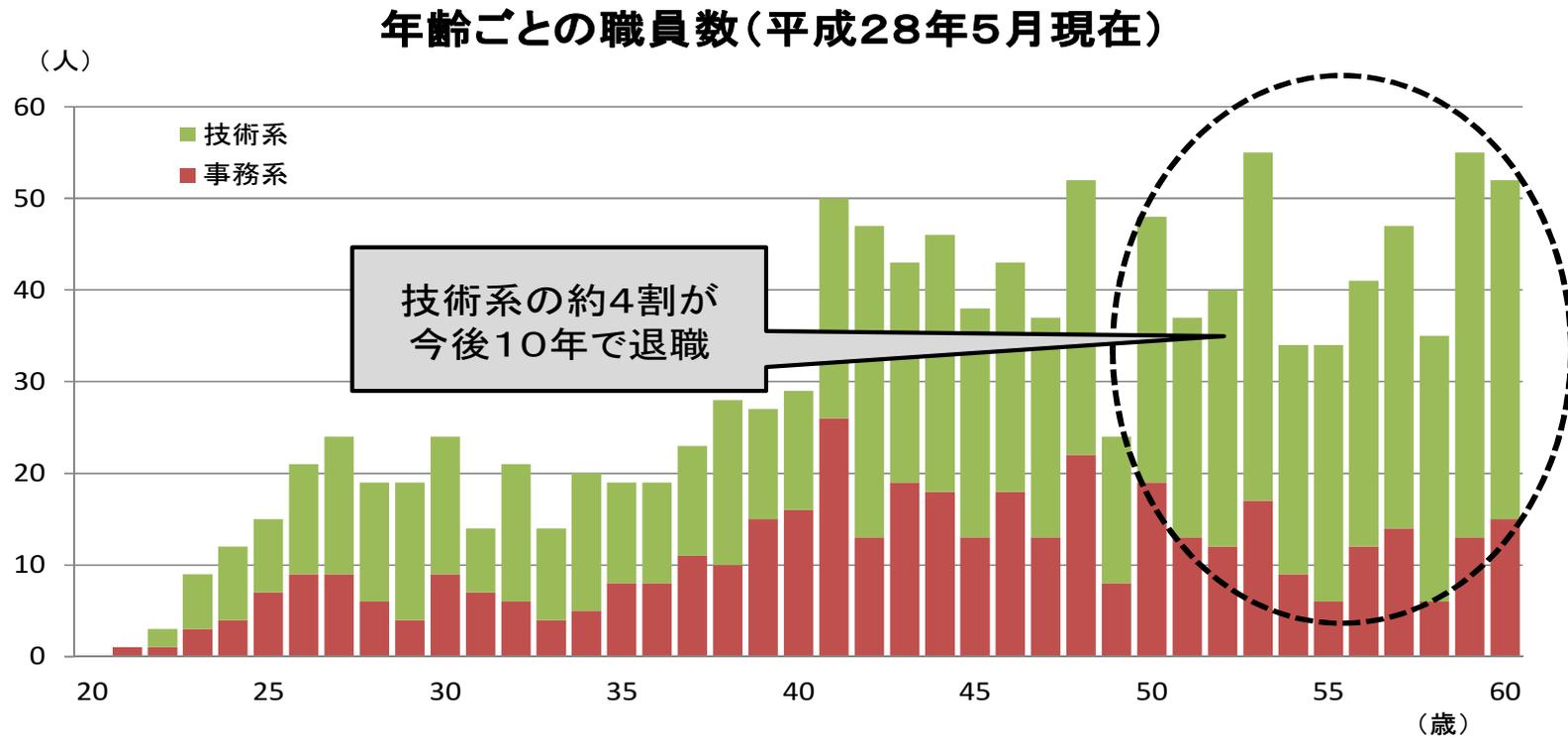
⑥お客さま満足度のさらなる向上

水道の使用開始時にお支払いいただいていた予納金の廃止(平成20年度)に加え、電話、FAX、インターネットによる給水申込受付を取り入れるなど、お客さまが利用しやすい仕組みづくりを進めてきた結果、営業所に来所される機会は減少(平成19年度から3/4減)しています。

一方で、使用者数は増加傾向にあり、多様化するお客さまニーズにお応えしながら、満足度の高いサービスを提供し続ける必要があります。

⑦職員 育成・技術継承

今後10年間に約4割の技術系職員が退職する見込みとなっており、上下水道事業を支えてきた職員が有する熟練した技術力を次世代にしっかりと伝えていく「技術力の継承」が必要となっています。



⑧事業に求められる役割の多様化等

近隣の事業体においても水需要の減少や施設の老朽化等の課題を抱える中で、府内唯一の政令市かつ最大規模の事業者として、本市が果たす役割の重要性が高まっています。

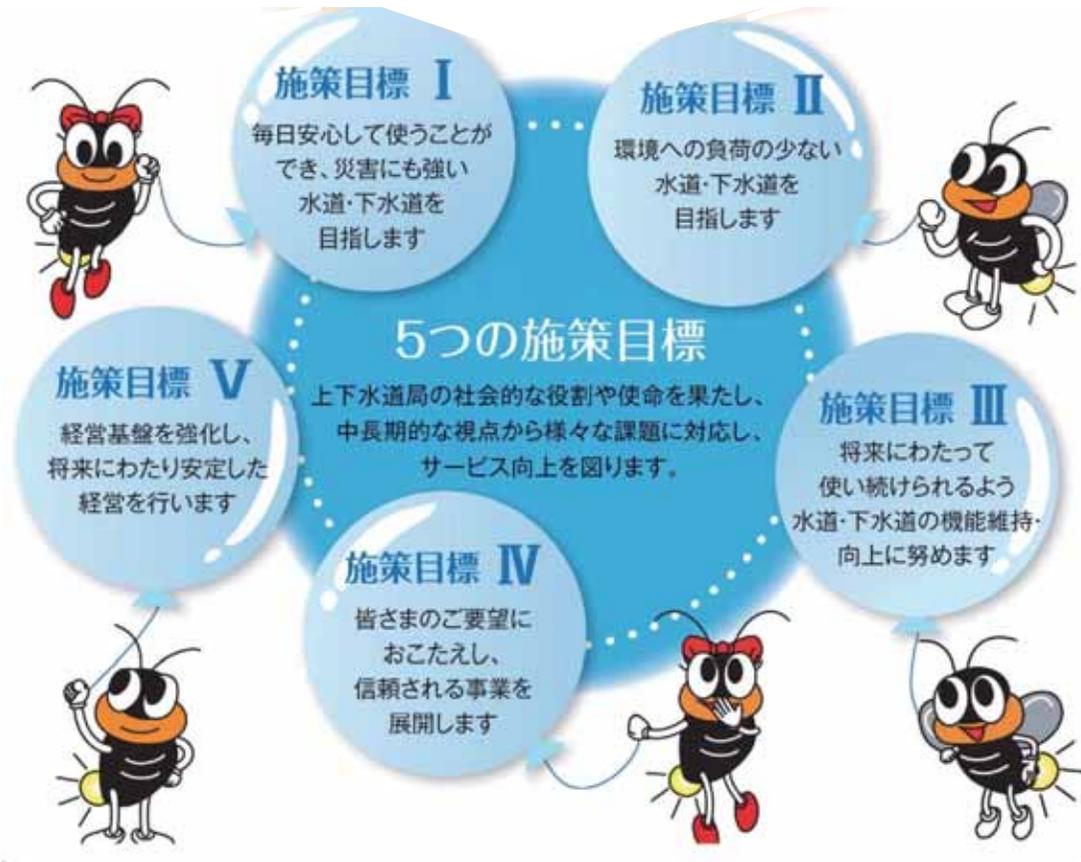
文化庁の移転、東京オリンピック・パラリンピック等の開催を機に、京都の文化力や魅力を発信する機運も高まっています。



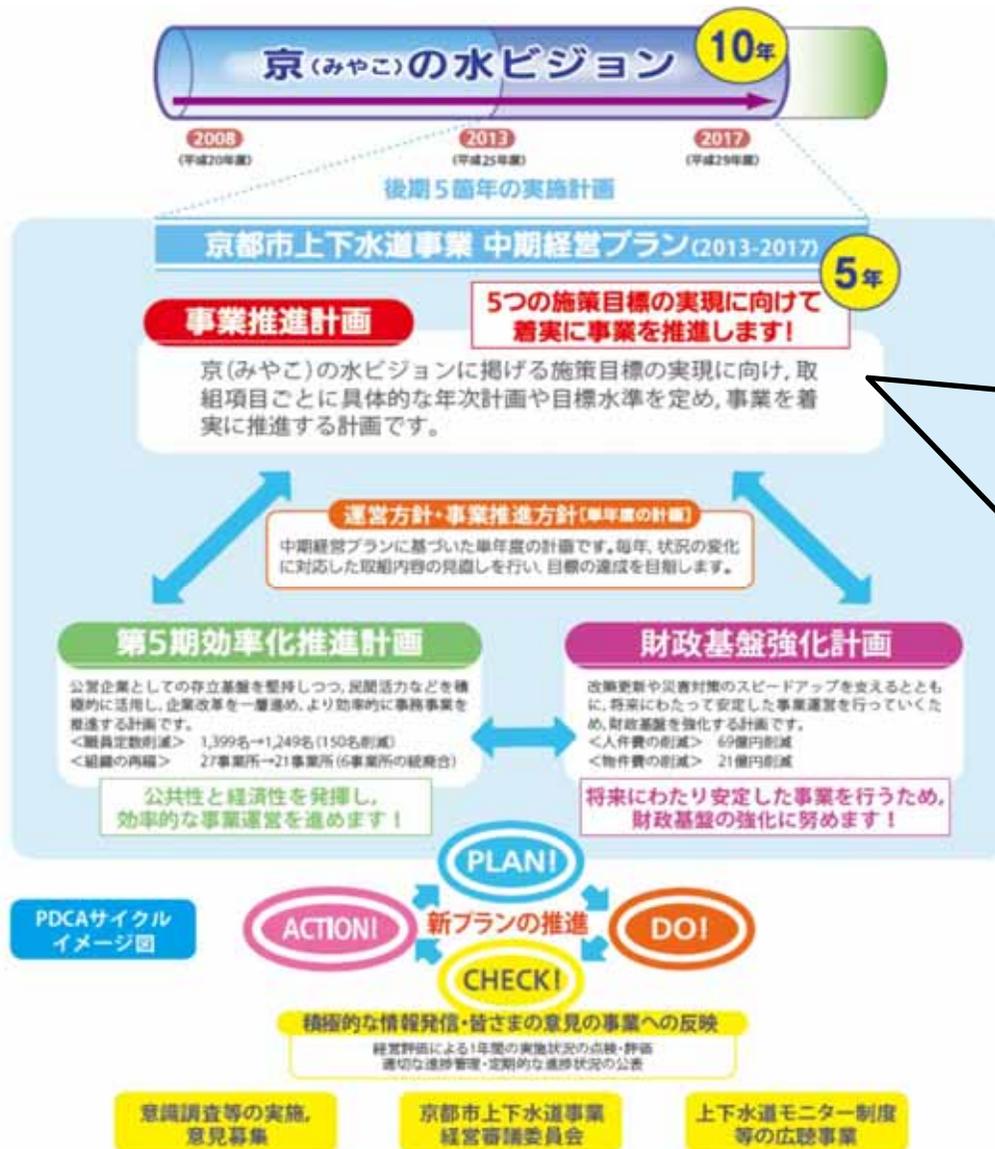
水路閣

5 京(みやこ)の水ビジョン

みやこ 京の水ビジョン (2008-2017)



6 中期経営プラン(2013-2017)



- 5つの重点項目**
- 重点項目① 改築更新の推進
 - 重点項目② 災害対策の強化
 - 重点項目③ 環境対策の充実
 - 重点項目④ お客さま満足度の向上
 - 重点項目⑤ 経営基盤の強化

7 水道事業・公共下水道事業経営評価

水道事業・公共下水道事業の経営評価は、経営戦略のPDCAサイクルの一環として、毎年度その事業を振り返り経営指標評価と取組項目評価の2つの方法で評価し、今後の事業運営などに活用しています。

経営指標評価

財務面を中心とした客観的な業務指標を用いて、収益性や生産性など7つの区分から水道事業、公共下水道事業の経営状況の評価・分析を行う。

取組項目評価

京の水ビジョンに掲げる22の重点推進施策(93の取組項目から構成)、中期経営プランに掲げる5つの重点項目別に評価を行う。

経営指標評価

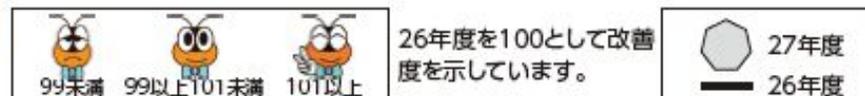
- 水道事業，公共下水道事業それぞれのガイドラインに基づく業務指標評価
- 財務指標を中心とした指標による中長期的な経営分析
- 指標値の前年度数値との比較により事業の改善度を確認
- 偏差値による大都市平均との比較

取組項目評価

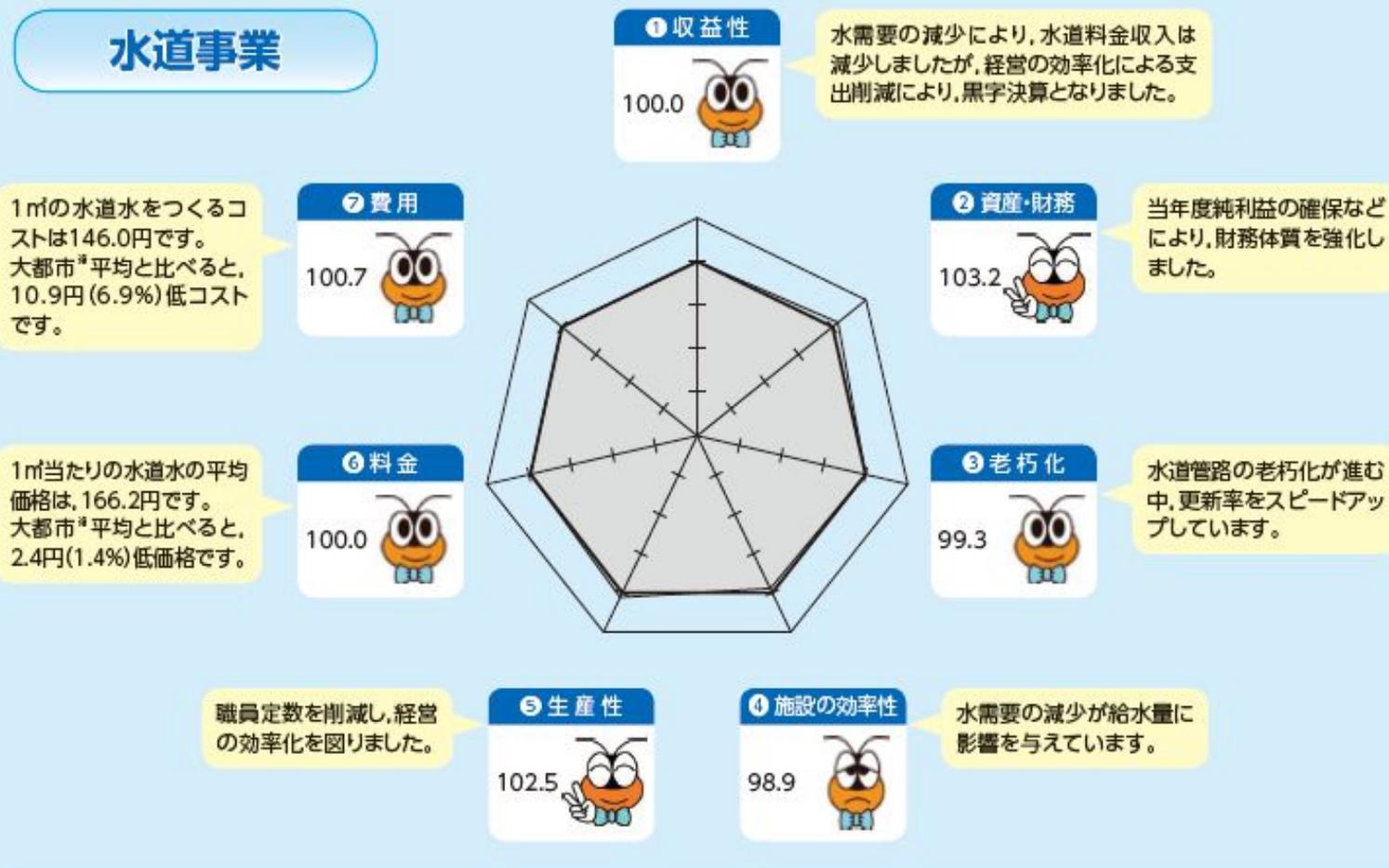
- 上下水道局事業推進方針に掲げる目標の達成度から5段階評価を実施し，達成状況のレベルを明確化
- 取組項目ごとの評価結果を重点推進施策ごとに取りまとめ，経営目標の達成状況を分析することにより体系的に評価

経営指標評価

財務指標を中心とした業務指標により、7つの評価区分を用いて経営状況の改善度や中長期的な経営分析を行っています。



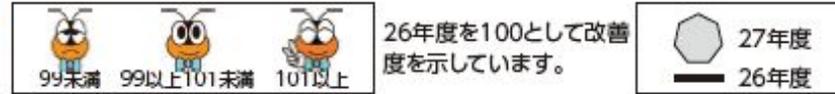
水道事業



※大都市比較は、東京都及び平成26年度における政令指定都市(水道事業では県が主に運営する千葉市、相模原市を除く計19都市、下水道事業では計21都市)で比較しました。

経営指標評価

財務指標を中心とした業務指標により、7つの評価区分を用いて経営状況の改善度や中長期的な経営分析を行っています。



公共下水道事業



水道使用以外の汚水量の増加により、下水道使用料収入が増加したことに加え、経営の効率化による支出削減により、黒字決算となりました。



1㎡の下水を処理するのにかかるコストは、102.7円です。大都市[※]平均と比べると、26.1円(20.3%)低コストです。



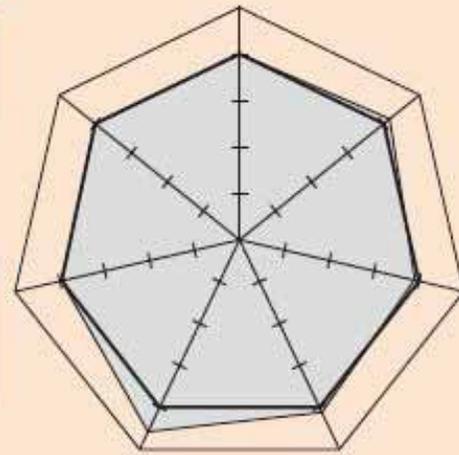
企業債残高を削減するなど、財務体質の強化に努めました。



1㎡当たりの下水道使用にかかる平均価格は122.3円です。大都市[※]平均と比べると、20.5円(14.4%)低価格です。



施設の老朽化が進む中、計画的に更新を進めていきます。



職員定数を削減し、経営の効率化を図りました。



処理水量の増加等により、施設の稼働率が向上しました。

※大都市比較は、東京都及び平成27年度における政令指定都市(水道事業では県が主に事業を行う千葉市、相模原市を除く計19都市、下水道事業では計21都市)で比較しました。

8 これまでの取組

①改築更新の推進

【施設規模の適正化】

- 平成24年度, 山ノ内浄水場を廃止
(4浄水場体制→3浄水場体制へ)
- 平成25年度, 吉祥院処理区を鳥羽
処理区へ統合

【水道配水管の更新の推進】

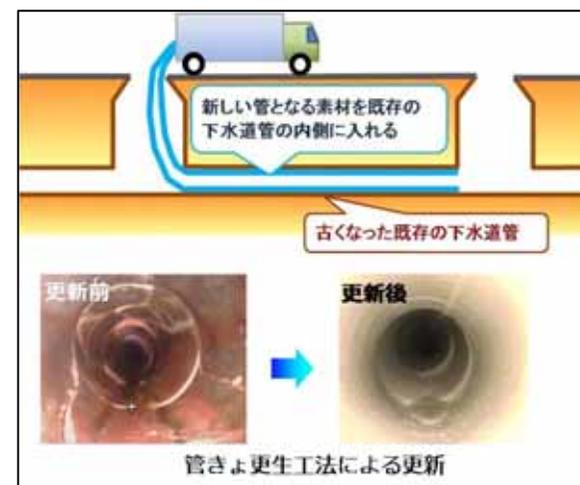
- 平成29年度更新率(目標): 1. 2%
(平成20~24年度平均更新率: 0. 5%)

【料金改定】

- 配水管更新のための財源を確保する
ため, 平成25年10月から32年ぶりと
なる抜本的な料金制度改定を実施



水道管更新工事の様子



下水道管更新工事の様子

②災害対策の強化

【地震対策】

- 水道の主要管路の耐震適合性管の割合：約5割(平成29年度目標)
- 下水道の重要な管路や布設後50年経過した老朽管の地震対策率：約9割(平成29年度目標)

【浸水対策】

- 浸水被害を最小化するため、オール京都市で「雨に強いまちづくり」を推進するなか、当局においては雨水幹線の整備等を着実に実施

【事業・防災の拠点整備】

- 平成29年7月18日には市内北部エリアの事業・防災拠点として、営業所と水道・下水道の管路の維持管理部門を集約した「太秦庁舎」が開庁予定



整備中の雨水幹線の内部(新川6号幹線)



太秦庁舎外観

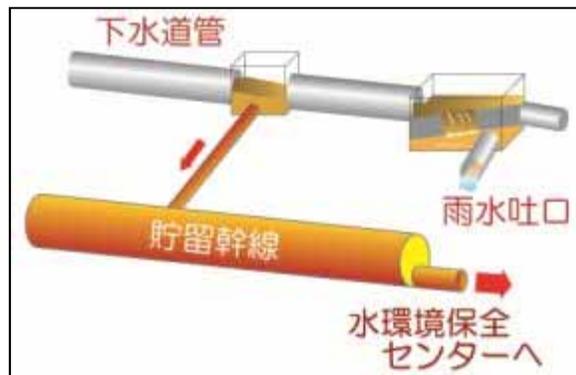
③環境対策の充実

【水環境の保全】

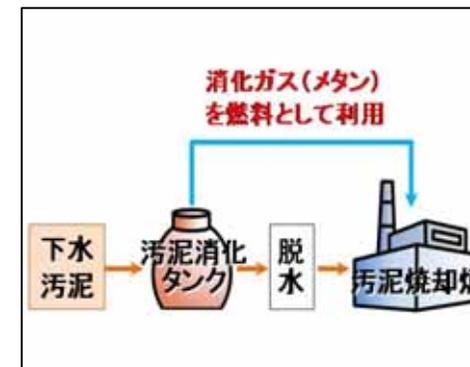
- 下水の高度処理や合流式下水道の改善を進め、平成29年度には目標を達成見込み(高度処理人口普及率53.2%, 合流式下水道改善率66.2%)

【地球環境への配慮】

- 浄水場及び水環境保全センターに大規模太陽光発電設備の設置
- 下水汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大等、低炭素・循環型まちづくりへ貢献



合流式下水道の改善(貯留幹線の整備)



消化ガスの利用イメージ

④お客さま満足度の向上

【料金支払方法の見直し】

- クレジットカード継続払い制度及び口座振替割引制度を導入

【お客さまが利用しやすい仕組みづくり】

- 営業所の抜本的再編を進め、9営業所から平成29年度には5営業所体制へと移行する一方で、平成26年度以降、区役所・支所における臨時相談窓口を設置

【広報・広聴の充実と積極的な情報開示】

- 水需要の喚起の視点も加え、京の水飲みスポット(水飲み場)の設置やミスト装置の普及を実施
- 「花いっぱい」のまちづくりと連携した水道水・雨水の利用促進を推進
- グラフや図を用いた分かりやすい予算及び決算資料の作成及び公表



京(みやこ)の駅ミスト(京都駅前バスのりば)



平成28年度 京(みやこ)の水キャンペーンポスター

⑤ 経営基盤の強化

【経営の効率化】

- 施設規模の適正化や営業所の再編
- 積極的な民間活力の導入
- 職員定数の削減

1, 611名(平成19年度)→1, 249名(平成29年度(見込み))

【財務体質の強化】

- 経営の効率化による人件費の削減
- 維持管理の見直し等による物件費の節減
- 水道料金への資産維持費の導入等による企業債の発行抑制



文化庁地域文化推進本部
(上下水道局旧東山営業所の有効活用)

【保有資産の有効活用等】

- 山ノ内浄水場廃止に伴う跡地をはじめ、保有資産の有効活用を推進(山ノ内浄水場跡地に水道事業の技術の維持・継承を目的とした水道技術研修施設を整備)
- 太陽光発電による売電や広告事業の実施

⑥その他の主な事業

【地域事業の統合】

山間地域の上下水道事業について、再整備事業等を進めるとともに、事業の経営基盤の強化を図り、山間地域にお住まいの皆さまに将来にわたって安全・安心な上下水道サービスを提供することを目的として、平成29年度から水道事業及び公共下水道事業へ統合

【「水道施設維持負担金制度」の創設について】

地下水利用専用水道使用者の負担の適正化を図り、一般の水道使用者との間における負担の公平性を確保することを目的として、「水道施設維持負担金制度」を創設

【「琵琶湖疏水通船復活」試行事業】

「世界の文化首都・京都」ならではの取組として、「琵琶湖疏水通船復活」試行事業を平成27年から開始し、平成29年度には本格事業化に向けて船舶を建造予定



「琵琶湖疏水通船復活」試行事業

9 次期経営ビジョンについて

- 平成30年度以降の10年間の水道事業・公共下水道事業が目指す姿など、根幹となる理念や施策体系、事業の方向性を示す新たな経営ビジョンと、その前期5箇年の実施計画である中期経営プランについて、平成30年3月に策定・公表します。
- 策定に当たっては、局内での検討に加え、京都市上下水道事業経営審議委員会の部会である「経営ビジョン策定検討部会」(平成29年3月に設置)を開催し、学識経験者等からの専門的な知見に基づく助言を踏まえ、検討を進めます。
- また、本年秋頃を目処にパブリックコメントを実施するとともに、市会における意見等を頂きながら、策定作業を進めます。

(案)

数値は決算見込値を使用

資料 4

平成 29 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 28 年度事業）
取組項目評価結果（5 つの重点項目に係る評価結果）

取組項目評価について	P 2 ~ 3
施策体系（取組項目一覧）	P 4 ~ 5
重点項目 1 改築更新の推進	P 6 ~ 7
重点項目 2 災害対策の強化	P 8 ~ 11
重点項目 3 環境対策の充実	P12 ~ 13
重点項目 4 お客さま満足度の向上	P14 ~ 15
重点項目 5 経営基盤の強化	P16 ~ 19

第3章 取組項目評価について

平成 28 年度京都市水道事業・公共
下水道事業経営評価冊子より抜粋
(P39 ~ P40)

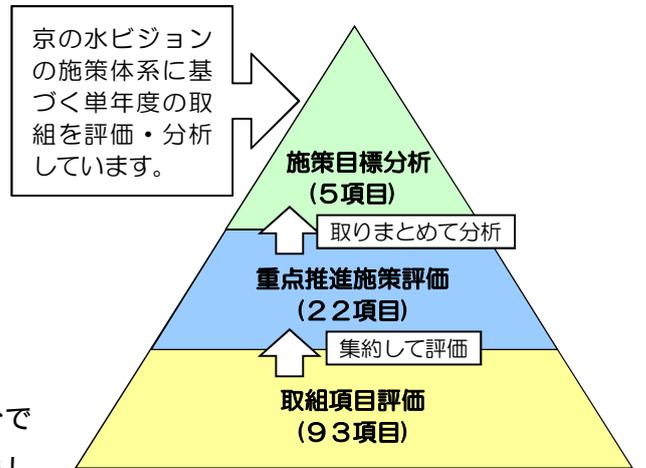
1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の目標に対する達成度及び中長期的な視点からの進捗管理として、中期経営プランに対する進捗状況を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成 27 年度上下水道局事業推進方針」に掲げた 93 項目について、5 段階評価を用いて評価を実施するとともに、取組項目の上位区分である 22 の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。

さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に水道事業、公共下水道事業が目指す 5 つの施策目標の達成度を示すことにより、体系的な評価に努めました。

また、中期経営プラン（2013～2017）では、プランに掲げる目標である「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を達成するために特に力を入れて実施していく 5 つの項目を「重点項目」として位置づけております。この「重点項目」を構成する取組項目を集約し、評価結果をまとめ、重要な事業に対しての自己評価を行いました。



取組項目評価の体系

事業の体系は、P. 41～42 「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針の施策体系」を参照してください。

（評価方法）

ア 取組項目評価（93 項目）

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと（取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと）に、目標値と比較した各事業の達成度を、a～e の 5 段階で評価しました。

- ・ 数値目標があるもの、工事に係るもの

	目標値と比較
a	100%
b	80%
c	50%
d	30%
e	

評価基準
<u>最新の数値，工事の進捗率が</u>
a：目標値の 100%以上
b：目標値の 80～99%
c：目標値の 50～79%
d：目標値の 30～49%
e：目標値の 29%以下
小数第 1 位を四捨五入する。

- ・数値目標がないもの（例：お客さまの利便性の向上）

取組の目的・効果	
a	十分に達成されている
b	かなり達成されている
c	そこそこ達成されている
d	あまり達成されていない
e	達成されていない

評価基準
<u>取組の目的・効果が</u>
a：十分に達成されている
b：かなり達成されている
c：そこそこ達成されている
d：あまり達成されていない
e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5、bを4、cを3、dを2、eを1と数値化し、この平均値により、aを4.6以上、bを3.6～4.5、cを2.6～3.5、dを1.6～2.5、eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

イ 重点推進施策評価（22項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し、A～Eの5段階評価を実施しました。

評価結果	
A	4.5
B	3.5
C	2.5
D	1.5
E	

評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5、bを4、cを3、dを2、eを1）したその平均値 小数第2位を四捨五入する。	A：4.6以上 B：3.6～4.5 C：2.6～3.5 D：1.6～2.5 E：1.5以下

評価結果
<u>取組の目的・効果が</u>
A：十分に達成されている
B：かなり達成されている
C：そこそこ達成されている
D：あまり達成されていない
E：達成されていない

ウ 施策目標分析（5項目）

重点推進施策の評価結果を、それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに、分析結果を記載しました。

エ 重点項目別の評価（5項目）

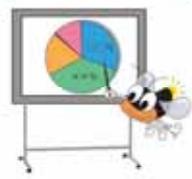
中期経営プラン（2013-2017）に掲げた5つの重点項目ごとに取組項目の評価結果を抽出し、重点項目別にA～Eの5段階評価を実施しました。

中期経営プラン（2013～2017）に掲げる5つの重点項目

改築更新の推進
災害対策の強化
環境対策の充実
お客さま満足度の向上
経営基盤の強化

施策体系（取組項目一覧）

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等
重点項目2 「災害対策の強化」	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究
重点項目3 「環境対策の充実」	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の污水整備の推進 ② 未整備箇所の污水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減
重点項目1 「改築更新の推進」	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 「お客さまの満足度の向上」 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり 2 積極的に行動するサービスの充実 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実 ① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実 ① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 ① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施 ① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理
施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 「経営基盤の強化」 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進 ① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し ① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲) ① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上



重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

28年度の
単年度評価

A

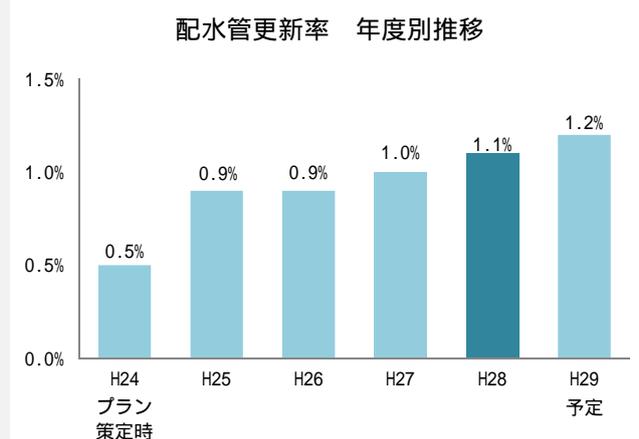
配水管更新率等の数値目標を達成するとともに、京北地域水道及び大原地域水道の再整備についても計画通りに完了することができたため、A評価となりました。

道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	-1-	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設替工事实施 27km 補助配水管布設替工事实施 11km < 配水管更新率 1.1% (目標 1.1%) >	a	
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	-1-	《老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替え》 <ul style="list-style-type: none"> 管路内調査の完了 16km 経年管老朽化対策工事(16)～(20)実施(29年11月完了予定) 《重要な下水道管路の耐震化》 <ul style="list-style-type: none"> 管路内調査の完了 12km 管路地震対策工事(27)～(29)実施(29年7月完了) < 下水道管路地震対策率 82.6% (目標 82.6%) > < 下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) >	b	P ~ P



配水管更新率の推移



配水管更新率 (%)

$$= \frac{\text{更新された配水管延長}}{\text{配水管の総延長}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに更新率を段階的に引き上げ 1.2%を目指すこととしています。

基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場、水環境保全センター等の改築更新	-2-	《浄水施設等の改築更新》 <ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事实施(29年6月完了) 新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事实施(30年10月完了予定) 松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事实施(29年10月完了予定) 	a	P ~ P

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場，水環境保全センター等の改築更新	- 2 -	《水環境保全センター及びポンプ場の改築更新》 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年12月完了予定) ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施(30年3月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)実施(29年9月完了予定) ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施(30年3月完了予定)	a	P ~ P

水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合	- 3 -	・朱雀1号幹線分水人孔築造工事の実施(29年6月完了) ・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた汚水の切替えに関する技術的な検討を実施	a	P ~ P

京北地域水道及び大原地域水道の再整備

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
京北地域水道及び大原地域水道の再整備	- 2 - (- 1 -)	《京北地域水道(京北中部，細野)の再整備》 (京北中部地域水道再整備工事) ・周山，熊田及び宇野地区の配水管布設，熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 ・路面復旧及び中央監視設備の整備工事完了 (細野地域水道再整備工事) ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 《中川・小野郷地域水道の整備》 ・取水施設及び加圧ポンプ施設整備，連絡配水管敷設の継続工事完了 ・路面復旧工事完了	a	P ~ P (- 1 -)

【中期経営プラン(25~29年度)に対する進捗状況】

28年度末時点の進捗状況	説明
	<p>平成27年度の単年度評価はB評価でしたが、進捗に遅れが生じた工事の進捗管理を徹底することにより、平成28年度はA評価となりました。予定どおりプランの目標水準を達成する見込みであることから、プランに対しては「順調に進捗」しています。</p>



重点項目 2 災害対策の強化

東日本大震災や平成 28 年熊本地震，平成 25 年 9 月の台風第 18 号，平成 26 年 8 月の局地的な集中豪雨の経験等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にするとともに，迅速な対応により早期の機能回復が可能な災害に強いライフラインを構築します。

28 年度の
単年度評価

B

各整備工事の一部で遅れが生じましたが，下水道管路地震対策率等，数値目標はほぼ目標どおり達成することができたため，B 評価となりました。

地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	28 年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	-2-	<p>《水道システムの耐震性向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管耐震化工事実施 30km (布設替え 27km, 新設 3km) ・補助配水管耐震化工事実施 16.3km (布設替え 11km, 新設 5.3km) <p><配水管更新率 1.1% (目標 1.1%) > 【再掲】</p> <p><下水道管路の耐震化率 13.6% (目標 14.1%) ></p> <p><水道の主要管路の耐震適合性管の割合 48.5% (目標 48.7%) ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事実施 (29 年 6 月完了) ・蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事完了 ・松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事実施 (29 年 6 月完了) ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事完了 	b	P ~ P
	-2-	<p>《連絡幹線配水管の布設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田連絡幹線配水管整備事業 (30 年度完了予定) のうち，連絡幹線配水管布設工事 (10) ~ (12) 完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業 (33 年度完了予定) のうち，連絡幹線配水管布設工事 (2) 実施 (29 年 9 月完了) ・花園連絡幹線配水管整備事業 (32 年度完了予定) のうち，連絡幹線配水管布設工事 (2) 完了 (同工事 (3) は工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の完了後，工事発注予定) <p>御池連絡幹線配水管布設工事 (2) について，地下水位が想定よりも高く，地盤改良が必要となったため，工事の着手が遅れた。</p>	C	



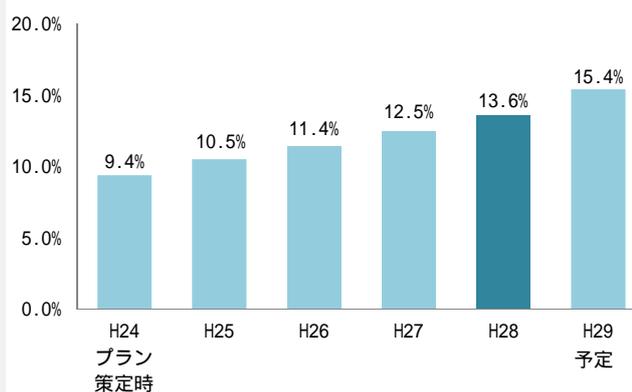
水道管路の耐震化率の推移

水道管路の耐震化率 (%)

$$= \frac{\text{耐震化された水道管路延長}}{\text{水道管路の総延長}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに耐震化率を 15.4% にすることを目標としています。

水道管路の耐震化率 年度別推移



施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	-2-	《老朽化した下水管の耐震性向上》 ・管路内調査の完了 16km【再掲】 ・経年管老朽化対策工事(16)～(20)実施(29年11月完了予定)【再掲】 <下水道管路地震対策率 82.6%(目標82.6%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標0.7%)>【再掲】	b	P ~ P
	-2-	《下水道施設の地震対策の強化》 ・管路内調査の完了 12km【再掲】 ・管路地震対策工事(27)～(29)実施(29年7月完了)【再掲】 ・下水道施設継手部地震対策工事(8)完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)、設備工事の実施(30年3月完了予定) ・災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(25)(26)(31)(32)完了,同工事(30)実施(29年9月完了予定) <下水道管路地震対策率 82.6%(目標82.6%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標0.7%)>【再掲】 <下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%(目標83.9%)>	b	
導水施設の 耐震化による 安定した取水 の確保	-2-	・新山科浄水場導水トンネル築造実施設計の実施(29年11月完了予定) 平成29年度の国庫補助対象事業(生活基盤施設耐震化等交付金の緊急改善事業)となることから、工事開始を遅らせた。	C	



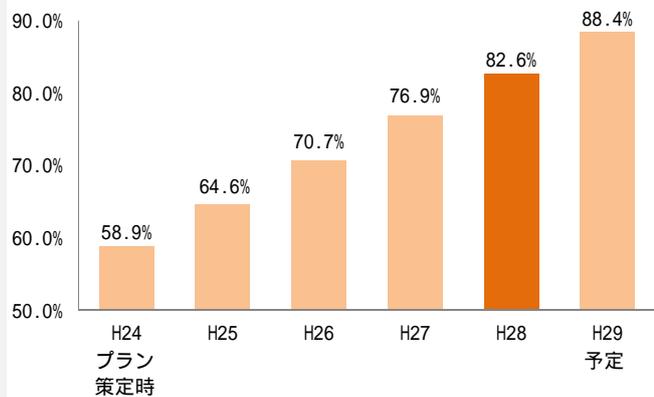
下水道管路地震対策率の推移

下水道管路地震対策率 (%)

$$= \frac{\text{地震対策済の管路延長}}{\text{老朽化管路・重要な管路の総延長}} \times 100$$

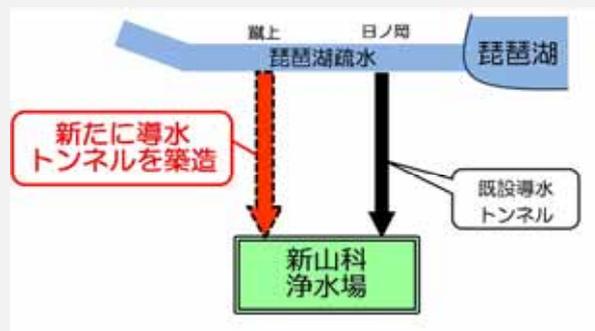
プランでは平成29年度までに下水道管路地震対策率を87.7%にすることを目標としています。(平成29年度は、プラン目標値を上回る88.4%を予定)

下水道管路地震対策率 年度別推移



新山科浄水場導水トンネルの築造

地震等の災害時においても原水(水道水のもとになる水)を安定して取水するために、市内の約半分の給水を担う新山科浄水場に原水を運ぶ導水トンネルを更新します。(平成28年度は工事に係る設計を実施)



雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	-4-	《地下街等を有する地区の浸水対策》 ・塩小路幹線の整備事業完了 ・山科三条雨水幹線整備事業（29年度事業完了予定）のうち、幹線工事(2)の実施（29年7月完了） ・花見小路幹線整備事業（30年度事業完了予定）のうち、幹線工事の実施（30年3月完了予定） <雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6%（目標23.6%）>	b	P ~ P
	-4-	《河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進》 ・新川6号幹線事業（30年度事業完了予定）のうち、幹線（雨水）工事(1)の実施（29年9月完了予定） <雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6%（目標23.6%）> 【再掲】	b	
	-4-	《浸水被害発生箇所の解消》 ・伏見第3導水きょ整備事業（31年度完了予定）のうち、導水きょ工事の実施（30年度完了予定） ・山科川13-1号雨水幹線整備事業（31年度完了予定）のうち、幹線（雨水）工事の実施（30年3月完了予定） ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき、地区別検討会等を開催し、それぞれの地区の課題に応じた浸水対策の検討を実施 ・空気抜き施設の設置工事の完了 3箇所 <雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6%（目標23.6%）> 【再掲】	a	
	-4-	《雨水流出抑制の推進》 ・雨水貯留施設設置助成金制度助成基数 143基（目標120基） ・雨水浸透ます設置助成金制度助成基数 274基（目標240基） ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施	a	



雨に強く安心できる浸水対策の推進



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに、京都駅及び山科駅周辺地区、祇園地区等における雨水幹線等の整備を実施しました。

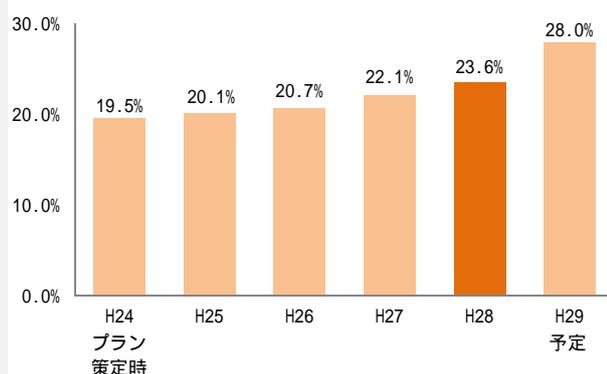
整備中の雨水幹線の内部（新川6号幹線）

雨水整備率（10年確率降雨
（1時間62mm）対応）（%）

$$= \frac{\text{浸水対策済区域面積}}{\text{公共下水道事業計画区域面積}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに雨水整備率（10年確率降雨対応）を28.0%にすることを目標としています。

雨水整備率(10年確率降雨対応)年度別推移



災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	-3-	<ul style="list-style-type: none"> 日本水道協会京都府支部において合同応急給水訓練を実施（7月） 本庁舎において自衛消防隊の初動措置，避難誘導，消火等の訓練を実施（9月） 「京都市上下水道局業務継続計画（震災対策編）」内の参集方法及び行動手順書等の改善を実施 	a	
防災拠点の充実	-3-	<ul style="list-style-type: none"> 太秦庁舎に係る設備工事等を実施（平成29年5月完了） 応急給水槽に係る操作マニュアルを策定し，同マニュアルを活用した応急給水訓練の実施（2～3月） 防災関係物品計画に基づき，ヘルメット，安全靴等の防災用消耗品を購入 京都市総合防災訓練（9月）及び京都刑務所での防災訓練（12月）において，給水車と仮設給水栓を接続した応急給水訓練を実施 	b	P ~ P



災害・事故等危機時における迅速な対応



応急給水訓練の様子

危機管理に係る各種計画の点検を行うとともに，災害時における初動措置訓練，避難訓練，自衛消防隊による消火訓練や仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施するなど，危機管理対策の強化・防災拠点の充実を図りました。

《平成28年熊本地震に係る上下水道局の支援状況等について》

上下水道局では，平成28年熊本地震の被災地を支援するため，迅速に局職員延べ78名を被災地に派遣し，応急給水活動，水道給水管の応急復旧活動，下水道の被害状況調査，避難所の運営補助，家屋被害調査に従事するとともに，物資支援等を行いました。

応急給水活動の様子



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

28年度末時点の進捗状況	説明
	<p>単年度評価は，平成25年度以降4年連続でB評価となりました。進捗に遅れが生じた一部の工事についても，進捗管理を徹底することによりプランの目標水準を達成する見込みであることから，プランに対しては「順調に進捗」しています。</p>



重点項目 3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流域に位置する都市の水道水源となる水域の水環境を保全します。

また、太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、水道・下水道施設の省エネルギー化や資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

28年度の 単年度評価	A	下水の高度処理人口普及率や合流式下水道改善率について数値目標を達成するとともに、温室効果ガスの排出削減等についてもおおむね計画どおり実施できたため、A評価となりました。
----------------	---	--

市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水の高度処理施設の段階的な整備	-1-	・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事完了 <高度処理人口普及率 53.2% (目標 53.2%)>	a	P ~ P
合流式下水道の改善	-2-	《貯留幹線等の整備》 ・朱雀北幹線整備事業の完了 ・津知橋幹線整備事業(32年度完了予定)のうち、幹線工事設計完了、工事実施(31年度完了予定) <合流式下水道改善率 63.1% (目標 63.1%)>	b	P ~ P
	-2-	《雨天時下水処理の改善》 ・雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため、雨天時放流水質検査を実施(7月)し、水質基準値以下であることを確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の土木及び設備工事実施(30年3月完了予定) <合流式下水道改善率 63.1% (目標 63.1%)> 【再掲】	a	



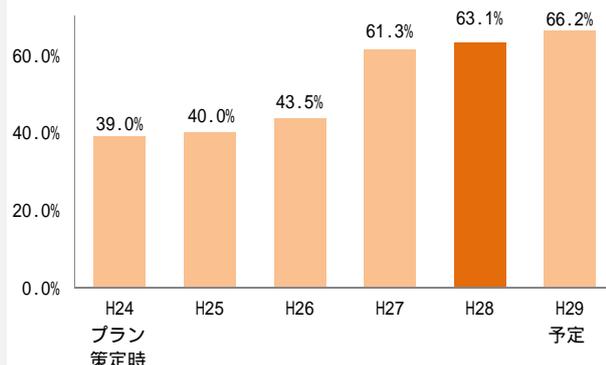
合流式下水道改善率の推移

合流式下水道改善率 (%)

$$= \frac{\text{合流式下水道改善済面積}}{\text{合流式区域面積}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに合流式下水道改善率を 66.2%にすることを目標としています。

合流式下水道改善率 年度別推移



環境保全の取組の推進

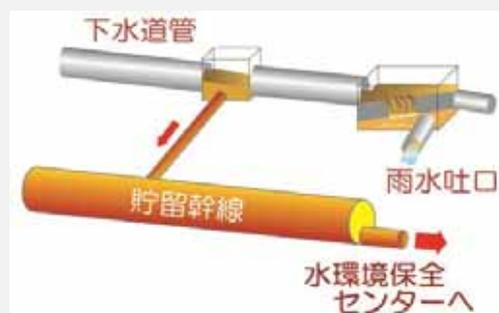
施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	- 4 -	《太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大》 ・ 太秦庁舎の太陽光発電設備工事実施（29年5月完了） 《温室効果ガスの排出削減》 ・ 事業者排出量削減報告書（27年度実績）を提出（7月） ・ 「事業者排出量削減計画書（H26-28）」に定めた27年度の目標数値を達成 ・ 高効率機器への更新，ポンプ運転台数の最適化，照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・ 浄水場全体の年間総電力使用量 22年度比 42.3%削減（目標 36%削減） ・ 伏見水環境保全センター送風機設備工事完了 ・ 水環境保全センター全体の年間総電力使用量 22年度比 12.9%削減（目標 5.5%削減）	a	P ~ P
資源循環の推進	- 4 -	・ 新たな経営計画に向け，下水污泥等の有効活用に関する方針の検討を実施 ・ 鳥羽水環境保全センター污泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施（29年12月完了予定）【再掲】 ・ 鳥羽水環境保全センター污泥消化タンク設備工事実施（30年3月完了予定）【再掲】 ・ 消化ガスを污泥焼却炉の燃料等に活用及び脱水污泥等のセメント原料化（脱水ケーキ 2,994t，焼却灰 1,497t）による污泥有効利用の推進 < 污泥有効利用率 23.7%（目標 21%） >	a	



合流式下水道の改善

大雨時に合流式下水道(※)から汚水の混ざった雨水が河川に流出することがあるため，その量を減らして河川の水環境を保全することを目的として，津知橋幹線及び水環境保全センターにおける対策施設を整備しています。

※ 汚水と雨水を合わせて集める方式の下水道



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

28年度末時点の進捗状況	説明
<p>目標以上に達成している。</p>	<p>各整備工事についてはおおむね計画どおり進捗し，数値目標についても着実に目標を達成しています。単年度評価は，平成25年度以降4年連続でA評価で推移していることから，プランに対しては「目標以上に達成」しています。</p>



重点項目 4 お客さま満足度の向上

水道事業・公共下水道事業として、市民の皆さまに対して果たすべき防災機能を充実させるなど、お客さまのニーズに合わせたサービスの窓口として営業所を再編します。また、イベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を、速やかに今後の事業運営につなげていきます。

28年度の
単年度評価

A

営業所の抜本的再編を計画どおり実施するとともに、お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進したことにより、A評価となりました。

お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
今日の社会状況の変化に対応した料金制度・料金支払方法への見直し	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 料金制度の運用と継続的な点検，検討 地下水等利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための「水道施設維持負担金制度」を創設（平成 29 年 2 月市会において水道事業条例の改正案が議決） 	a	P ~ P
	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 水道メーター検針時配布リーフレットによるクレジットカード継続払制度の周知，市民イベントにおける制度の PR（13 箇所） 開栓時の「水道便利袋」封入物（はがき版クレジットカード継続払申込書）の拡充（配布件数 34,166 件） 7 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載（クレジットカード継続払制度） <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.4%（目標 82.3%）>	a	
	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 水道メーター検針時配布リーフレットによる口座振替割引制度の周知，市民イベントにおける制度の PR（13 箇所） 開栓から 3 箇月後に「口座勤奨はがき」の送付を実施 18,782 件 6 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載（口座振替割引制度） <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.4%（目標 82.3%）>【再掲】	a	

お客さまが利用しやすい仕組みづくり

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
お客さまの利便性の向上	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> 外国人のお客さまに向けた受付方法の充実を図るため，給水申込書等の英語版記入例を作製し，営業所窓口及びお客さま窓口サービスコーナーに配置 	a	P ~ P
お客さまが利用しやすい窓口づくり	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> 手話言語の理解を深める研修を実施 各区役所・支所の日曜開所日に上下水道局の臨時相談窓口を設置（計 3 日） 太秦庁舎内の店舗スペースにおける出店事業者の募集・決定 	a	

積極的に行動するサービスの充実

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道局営業所の抜本的再編	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> 東部営業所開所（4 月） 西部営業所開設（29 年 7 月）に関する周知チラシの図案作成 	a	P ~ P

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
出前トークや環境教育の充実	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> ・出講件数 10 件（目標 9 件） ・市内全小学 4 年生（一部 3 年生）への啓発物（リーフレット、クリアホルダー）の配布を実施 ・子ども向け水道水 PR プログラム「わくわく すいどうひろば」（紙芝居、歌遊び）を実施（市内の幼稚園・保育園（所）4 箇所） ・浄水場見学者数 8,971 人受入れ ・水環境保全センター見学者数 4,032 人受入れ 	a	P ~ P
お客さま訪問サービスの実施	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> ・開栓時の「水道便利袋」封入物（はがき版クレジットカード継続払申込書）の拡充（配布件数 34,166 件）【再掲】 ・水道メーター点検訪問時の広報用リーフレットの配布（年 3 回） 	a	

広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	- 3 -	<ul style="list-style-type: none"> ・各媒体による広報を実施 ・市民しんぶん挟み込み広報紙（「京の水だより」vol.8）の発行（2月） ・「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施 ・ふれあいまつり等の市民イベントに参加し、水道水の利用促進など水道事業、公共下水道事業に係る PR を実施（22 箇所） ・上下水道局イベントや各局区等が実施する事業において花の苗や種を配布するなど、「水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくり」の PR を実施 ・子ども向け水道水 PR プログラム「わくわく すいどうひろば」（紙芝居、歌遊び）を実施（市内の幼稚園・保育園（所）4 箇所）【再掲】 ・京（みやこ）の水飲みスポットの設置の促進（京都駅南口サンクンガーデン等） ・モニター該当施設への簡易型ミストの設置及び「京（みやこ）のまちなかミスト」、「京（みやこ）の駅ミスト」などミスト装置普及促進事業の実施 ・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた 28 年度経営評価（27 年度事業）の作成・公表 ・グラフや図、写真を用いた、分かりやすさを重視した予算及び決算資料の作成・公表 	a	P ~ P
お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	- 3 -	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニター委嘱式、モニター施設見学会（2 回）、意見交換会（1 回）の実施 ・鳥羽・蹴上一般公開でアンケートを実施 ・水道メーター点検訪問時の広報用リーフレット等に関する調査の実施（2~3 月、調査票配布 4,000 件） ・大口使用者に対する使用状況調査の実施（11~12 月、491 社） ・「平成 27 年度水に関する意識調査」の報告書の作成・公表 	a	

【中期経営プラン（25~29 年度）に対する進捗状況】

28 年度末時点の進捗状況	説明
	<p>お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進し、営業所の抜本的再編についても計画どおり実施するなど、単年度評価は、平成 25 年度以降 4 年連続で A 評価で推移していることから、プランに対しては「目標以上に達成」しています。</p>



重点項目 5 経営基盤の強化

9 営業所を 5 営業所（平成 30 年度以降に 4 営業所）に抜本的に再編するなど、更なる経営効率化の推進により、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」するとともに、保有資産の有効活用を一層進め、改築更新や災害対策のスピードアップを支え、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、経営基盤の強化を図ります。

また、効率的な事業運営を進めるために、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

28 年度の
単年度評価

A

職員定数の削減や保有資産の有効活用のほか、知識・技術の継承・発展に係る取組についても積極的に推進することで、A 評価となりました。

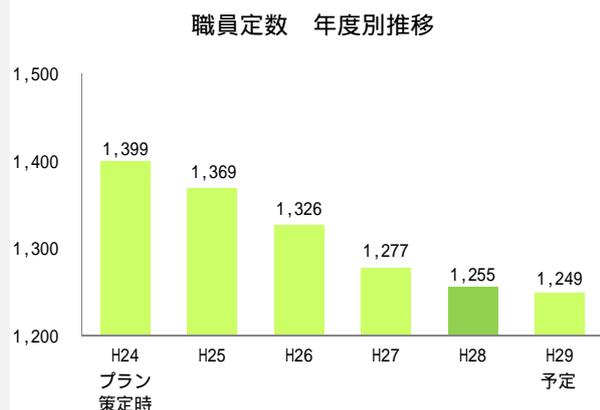
経営環境の変化に対応した経営の効率化

施策名	取組項目	28 年度の実績	評価結果	掲載ページ
事業の効率化の推進	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 28 年度組織改正の実施 ・ 職員定数の削減 22 人を実施 	a	
地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合に係る関連条例等の改正（平成 28 年 9 月市会） ・ 料金システムの改修完了及び運用方法等の決定 ・ 水道事業認可変更申請書類の厚生労働省への提出、事業認可取得 ・ 統合後の地域水道地域及び特定環境保全公共下水道事業における維持管理業務及び体制の決定 ・ 水道管路管理システム及び下水道台帳管理システムへの情報の取込み作業の完了 	b	P ~ P



職員定数の推移

プランでは、「第 5 期効率化推進計画」に基づき、営業所の抜本的再編や山間地域の上下水道事業の統合をはじめとする組織・業務改革を推進し、平成 29 年度までに水道、下水道に従事する職員定数を 1,249 人（平成 24 年度比△150 人）にすることを目標としています。



持続可能な事業運営のための財務体質の強化

施策名	取組項目	28 年度の実績	評価結果	掲載ページ				
企業債残高の削減	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の復活を要望 ・ 自己資金の活用による企業債の発行抑制 28 年度末残高 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水道事業</td> <td>1,641 億円（目標 1,675 億円）</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>3,183 億円（目標 3,195 億円）</td> </tr> </table>	水道事業	1,641 億円（目標 1,675 億円）	公共下水道事業	3,183 億円（目標 3,195 億円）	a	P ~ P
水道事業	1,641 億円（目標 1,675 億円）							
公共下水道事業	3,183 億円（目標 3,195 億円）							

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
未納金徴収体制の強化	- 2 -	・営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、未収金削減に向けた取組を実施	a	P ~ P
保有資産の有効活用	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> ・伏見水環境保全センター北西側用地及び北部配水管理課西側用地の2件の売却を実施 ・未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 ・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、旅行商品によるグレードの高い通船を核とした期間を展開 ・「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の検証及び本格実施に向けた検討を実施 ・多角的な広告事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「水道使用量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施（4～3月） ・ホームページバナー広告掲載の実施（4～3月） ・市民しんぶん挟み込み広報紙（「京の水だより」vol.8）への広告掲載の実施 ・28年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を8億円未満で運用 	a	
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施 ・太秦庁舎建築工事の実施（平成29年5月完了予定）【再掲】 ・健全かつ安定的な事業運営を行えるよう、「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」を策定・公表（3月） ・水道施設のアセットマネジメントシステム構築に着手 	b	



広告事業

上下水道局では、各戸検針時に配付される「水道使用量のお知らせ」の裏面や広報紙「京の水だより」等を活用した広告事業を展開しています。

広告掲載

「京の水だより」



「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」



厳しい経営環境の中、中長期的な視点に立って施設を維持管理する「施設マネジメント」の考え方を示した「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」を平成29年3月に策定しました。

平成30年度以降の新たな経営ビジョンに本計画を反映させるとともに、その実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン」に具体的な取組を盛り込みます。

人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
人材活性化に向けた取組の強化	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の28年度取組項目の着実な実践 ・職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 ・民間企業（大阪ガス）への職員派遣研修の実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 ・地方公務員法の改正を踏まえた28年度人事評価制度の運用 ・人事評価研修の実施（対象を主事級職員まで拡大） 	a	P ~ P
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案目標件数（100件）達成（総数146件） うち、市長賞2件、優良賞9件、入賞12件、きょうかん賞7件 ・自主研修の支援（資料の閲覧） ・各事務の年度末及び年度当初の対する業務監察を実施（48所属） ・収入事務に対する業務監察を実施（26所属） ・出勤時等の服務監察を実施（416回） 	a	
職員の能力発揮のための職場環境の整備	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断及び事後措置の実施 ・産業医による職場巡視の実施（全事業所5月～3月） ・メンタルヘルスラインケア研修，メンタルヘルスセルフケア研修の実施，ストレスチェックの実施 ・特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施 	a	



「琵琶湖疏水通航復活」事業の取組について



琵琶湖疏水通航復活応援寄附金リーフレット

琵琶湖疏水（大津～蹴上間）における通航を復活させ、平成30年度から本格的に事業化することを目指し、これまで5回の試行事業を実施し、ガイド育成や往復運航などステップアップを繰り返してきました。平成29年度は、本格事業で用いるための新たな観光船2隻の建造等を実施し、琵琶湖疏水の更なる魅力向上を図ります。

このため、国への交付金申請や企業等から協賛金を募るほか、日本全国から広く御支援をいただくことを目的に、平成29年4月からふるさと納税制度を活用した「琵琶湖疏水通航復活応援寄附金」を募集しています。

施策名	取組項目	28年度の実績	評価結果	掲載ページ
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施【再掲】 ・JICA 課題別研修（「都市上水道維持管理（浄水・水質コース）」）を大阪市と共同して実施 ・JICA 研修に係る技術視察の受入れ ・海外研修生の受入れ 水道施設 17 箇国 65 名 下水道施設 7 箇国 114 名 	a	P ~ P
知識・経験や技術・技能の継承	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画に基づく技術研修の実施（局内研修を 9 回実施 6 月：3 回，7 月：1 回，9 月：1 回，10 月：1 回，11 月：3 回）及び各所属による職場研修の実施 ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施（8 月） ・水道技術研修施設の整備工事を実施（平成 30 年 2 月完了予定） ・京都府が主催する「京都水道ランドデザイン」検討委員会に参画し、テーマ別ワーキングや他都市の先進事例調査を実施 	a	



海外研修，視察の受入れ等による国際協力の推進

上下水道局では、他国との友好関係・協力関係の構築など、長期的な視点から様々な効果が得られるものと考え、海外研修，視察の受入れ等による国際協力を推進しています。

平成 28 年度は、JICA 課題別研修「都市上水道維持管理」や JICA 国別研修「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」等により、179 名を受け入れました。



JICA 課題別研修「都市浄水場維持管理」



JICA 国別研修「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

28年度末時点の進捗状況	説明
 順調に進捗している。	<p>「第 5 期効率化推進計画」及び「財政基盤強化計画」に基づく各種取組を着実に推進することで、単年度評価は、平成 25 年度以降 4 年連続で A 評価で推移しており、プランに対しては「順調に進捗」しています。</p>

次期経営ビジョンについて

(第1回～第3回経営ビジョン策定検討部会に係る報告を含む。)

1 次期経営ビジョンに係る基本的事項

(1) 計画期間

経営ビジョン	10年間(平成30～39年度)
中期経営プラン	各5年間(平成30～34, 35～39年度)

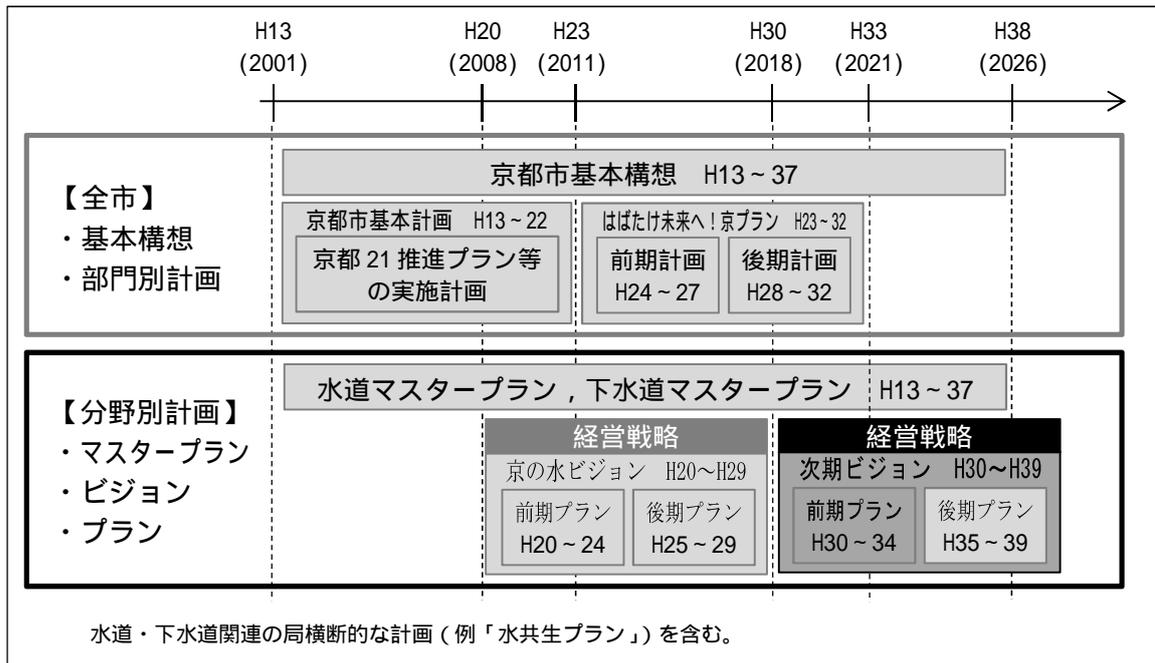
(2) 計画の位置付け

経営ビジョン及び中期経営プランを一体的なものとして、本市の水道事業及び公共下水道事業の「経営戦略」(総務省より策定要請)に位置付け

なお、水道事業については「水道事業ビジョン」(厚生労働省より策定要請)としても位置付け

現行の計画同様、京都市基本構想を受けた部門別計画である、京都市基本計画に対する政策分野ごとの計画として位置付け

(各計画の関係及び計画期間)



(3) 次期経営ビジョン冊子の構成について(資料5-2参照)

第1章に全般的な背景・課題, 第2章に背景・課題を受けた施策体系, 第3章に施策体系における「方針」別に背景・課題, 事業等の方向性, そして第4章以降では財政計画を含めた前後期各5箇年の中期経営プランの策定や経営評価の実施, 各種参考資料等を掲載する構成とする。

2 策定に係る背景・課題

主な背景・課題は、**資料3**「京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について」のp13～p17のとおり

3 施策体系及び事業等の方向性（案）について

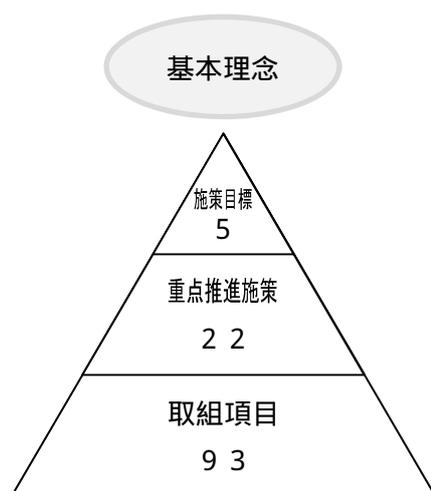
(1) 施策体系の考え方

市民・お客さまにとって分かりやすい体系であることはもとより，上下水道局（職員）にとって，各事業や取組を推進する上での羅針盤となり，また，実施状況を振り返り，改善・成長し続けることができる体系とする。

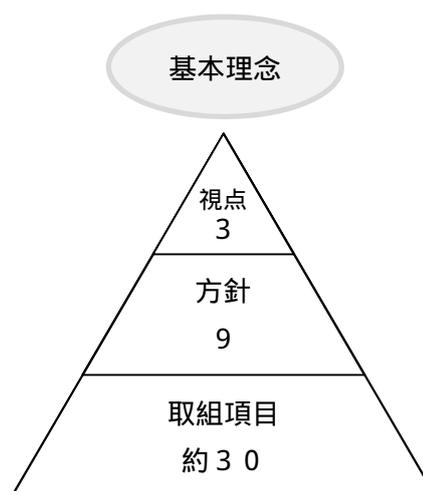
全体をできる限り大きな視点で区切り，体系を構成する要素数を抑えつつ，事業や取組を推進する体制を意識する。また，基本理念についても，市民・お客さま，職員の双方が覚えやすく，意識できるようなものとする。

< 体系を構成する要素数について >

【現ビジョン・プラン】



【新ビジョン・プラン】



水需要が減少し，更新需要が増大していくという今後の厳しい経営環境の中でこそ，改めて水道事業・公共下水道事業の基本的役割に立ち返り，着実にその責任を果たすことができる体系とする。

水道水をつくり，下水を河川へかえすまでの一連の流れ，そして，ライフラインを守るという事業の基本的役割を第一の視点とする。

あわせて，京の水道・下水道と「ひと」とをつなぎつつ，京都市全体としての使命・役割を果たすことができるような，「こころ」を基軸とした事業運営を体系として盛り込む。

お客さまとのコミュニケーションにはじまり，全庁的に進める京都の文化や環境に係る取組を推進するための視点を持つ。

さらに、前述の事業や取組を将来にわたって持続的に推進し、京の水道・下水道を支え続けることができるよう、事業や取組の担い手である人と組織、そして事業の効果を最大限に高めるための経営面を体系化する。

職員の育成や技術の継承を進め、常に改善し続けることで経営基盤をより強固なものとするための視点を最後に据える。

(2) 施策体系及び事業等の方向性（案）

基本理念（案）は「京の水からあすをつくる」。3つの「視点」の案として、「京の水をきずき みらいへつなぐ」、「京の水でこころをはぐくむ」、「京の水をささえつづける」。

施策体系の詳細及び事業等の方向性（案）は、資料5 - 2のとおり

4 経営ビジョン策定検討部会について

(1) 概要

次期経営ビジョン検討にあたって、学識経験者等の専門的な視点から今後の水道事業・公共下水道事業の在り方について意見を頂くことを目的として、京都市上下水道事業経営審議委員会の部会として「経営ビジョン策定検討部会」を設置

平成 29 年 3 月 23 日に第 1 回を開催、以降、次期経営ビジョンを策定・公表する平成 30 年 3 月までの間に全 7 回の開催を予定

(2) 部会委員構成（局職員を除き五十音順）

区分	氏名	役職等
学識 経験者等	かみこ なおゆき 神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
	こばやし ちはる 小林 千春	同志社大学教授（経済学部）
	こばやし ゆか 小林 由香	税理士
	なかじま せつこ 中嶋 節子	京都大学教授 （大学院人間・環境学研究科）
	にしむら ふみたけ 西村 文武	京都大学准教授 （大学院工学研究科）
局職員	えぶち ふみあき 江渕 史明	京都市上下水道局 総務部経営ビジョン策定・防災担当部長

： 部会長

(3) スケジュール

年度	回	時期	議題等(案)
28年度	第1回	3/23	事業の背景・課題，施策体系
29年度	第2回	5/10	施策体系
	第3回	6/13	事業の方向性
	第4回	7/18	
	第5回	8月上旬	次期経営ビジョン骨子案
	第6回	12月上旬	次期経営ビジョン冊子案
	第7回	1月上旬	最終議論

(4) 第1回～第3回部会の議題

第1回：新たな経営ビジョンの策定について

事業の沿革や現行の経営ビジョンの総括，そして事業を取り巻く背景や課題，新たな経営ビジョンの基本的事項や施策体系等について議論

第2回：次期経営ビジョンの施策体系について

施策体系案について議論(第1回部会の議論内容及びその後の局内検討を踏まえたもの)

第3回：次期経営ビジョンにおける事業等の方向性について

施策体系案に基づき，事業等の方向性に係る各論について議論

(5) 第1回～第3回部会における委員からの主な御意見

【第1回部会】

<「京(みやこ)の水ビジョンの総括について」>

- ・ 「京(みやこ)の水ビジョン」の後期実施計画である「京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)」では施策体系等を一部見直している。見直しに係る説明を聞けば理解できるものの，10年間の体系として作成したものを5年経過後に見直すというのは市民目線からは分かりにくい。
- ・ 総括として，よく進捗したものが列挙されているが，現行の事業をしっかりと継承するためには，できなかった事業についても整理する必要がある。

<事業を取り巻く背景・課題について>

- ・ 防災・危機管理に関して，昨今は施設の耐震化などのハード面だけでは対応が追い付かないとの議論もあるため，これまで以上に危機感を持ち，BCP(事業継続計画)をはじめ，システムや人員体制等のソフト面についても考える必要がある。

< 新たな経営ビジョンの策定に係る考え方や視点について >

- ・ 人口の減少等により，小規模な事業体では事業の存続が困難となっている中，京都市のように大規模な事業体には，近隣の事業体にも目を向けてリーダーシップを発揮していくなど，これまでとは異なる新たな役割が求められている。
- ・ 経営ビジョンの期間が 10 年間であったとしても，検討に際しては，10 年や 20 年ではなく，50 年程度の先を見据えた長期的な視点で議論する必要がある。
- ・ 経営ビジョンは，市民に対して分かりやすいものである必要があるが，一方では上下水道局がしっかりと事業を運営するためのものでもあるため，新たな経営ビジョンの検討に当たっては，上下水道局が進める事業を網羅した上で，時代の流れにあわせて新しい項目を追加していくという進め方が望ましい。
- ・ 収入が減少する一方で施設の更新需要は増大するという見通しの中にあっでは，工法や材料について見直しを行うなど，水道・下水道工事等におけるコストの縮減を進める必要があり，そのための産学連携も含めた技術開発やオール京都市としての取組も推進すべきである。
- ・ 支出の削減にばかり注目しているが，料金等の収入側についての議論も必要になってくるのではないか。

【第 2 回部会】

< 次期経営ビジョンの基本理念について >

- ・ 事務局案の「京の水からあすをつくる」について，「水をつくる」であれば理解できるが，「あすをつくる」という表現になると，その意味が分かりづらい。
- ・ 確かに水だけでは明日をつくることはできないが，京都の水を担う上下水道局として，水を担って明日を能動的につくっていくという意識を持っているというメッセージと感じていた。上下水道局としての姿勢を市民が感じてくれればいいのかではないか。

< 次期経営ビジョンの基本理念，視点・方針・取組項目の表現方法について >

- ・ 市民の側としては，基本理念と視点の 3 つの言葉が抽象的になりすぎて，現行の「京（みやこ）の水ビジョン」よりわかりづらくなった印象を受けている。取組項目を読めば具体的な内容がわかるので問題ないと思うが，視点で用いている「みらい」，「こころをはぐくむ」，「ささえつづける」という言葉がわかりづらい。また，漢字ではなく，ひらがなになっているので，パッと見ただけではわかりづらい。ビジョンというものは，一見しただけですぐに理解できる表現にしていた方がいいのではないか。
- ・ 理念や視点，方針の表現は抽象的でもよいのではないか。また，理念等も大事

だとは思うが、それを具体的に行動に移せるということができて初めて生きてくように思う。ビジョンは具体的な行動を記載するものではないのかもしれないが、実際には具体的な行動とリンクさせていく必要があり、その点をわかりやすく表現できれば、市民にもわかりやすいものとなる。

<次期経営ビジョンの記載内容について>

(全体に関わる意見)

- ・ 取組項目のさらに下の階層でもよいので、これまでの取組に対する総括や今後の改善点についても触れることで、より一層効果的な事業運営ができると考える。
- ・ 人口減少社会の中、安定供給を維持するために必要である管の更新のスピード化を進めるということが、財政面から見ると非常に厳しいということが示されておらず、これでは、水道事業・公共下水道事業における今後の危機感が市民に伝わらない。こうした点を表現することも重要と考える。
- ・ 取組項目では、日常の事業に係る内容と危機等発生時の対応を分けて記載してみてもどうか。

(方針「人とふれあう」、「水を担う」への意見)

- ・ 上下水道局職員のみが京都の水道・下水道をつくっている訳ではないので、市民にも当事者意識を持ってもらうという観点も加えてみてはどうか。
- ・ 下水道は下水をきれいにするだけではなく、資源循環を含む幅広い役割も担っているということについて、市民にはあまり知られていないように思う。このような点について、積極的な広報があってもいいのではないか。
- ・ 資源循環や防災・危機管理については、市の環境部門や消防部門とも連携して市民にアピールしていくのもよいのではないか。
- ・ 他の自治体が、水道について住民に対して行った意識調査では、水道事業が独立採算制であることが住民にあまり知られていないという結果となっている。こうした点を踏まえると、料金に対する不満などは、情報不足から生じる部分もあるかと思うので、水道料金の設定がどのように行われているかといったことを広報していくことも必要かと感じる。

【第3回部会】

<全体に係る意見>

- ・ 資料5の4ページ以降について、「2 今後の方針・目標」と「3 主な事業等(取組項目)」が同じような表現になっているものが散見され、整理されていないように感じる。「2 今後の方針・目標」については、一部文章が長くて分かりにくいところもあるので、簡潔に表現し、事業等と切り分けた方がよいと思う。「4 効果」について、もっと詳細に記載した方がよいのではないか。また、各事業については、効果の発現を目標としているので、「効果」の項目については3番目にもってくるという考え方もあるのではないか。

- ・ 効果の大小は様々であり，それらを表現しようとする事務局案のような書き方にならざるを得ない面もあるかと思う。
- ・ 経営ビジョンは，公（市民）に対するものであるし，一方で内部（局内）に対するものであると考えている。公に対する表現としては，簡潔でインパクトのあるものが良いと思うが，一方，内部向けとしてはそうではないように思う。市民向けには，現行ビジョンのように概要版冊子を作成し，概要版では簡潔な表現を用いるなどの使い分けをしてはどうか。また，市民向けとしては，事務局案はボリュームが大きいので，市民の関心が高い分野，例えば料金や水質，災害時にどうなるのか等（安心，安全に繋がること）を強調するなどの工夫をしてもよいと思う。
- ・ 経営ビジョンの対象は特化されないのではないか。全ての人に同じように理解を求めるのは不可能であると考え。専門家が見て十分な内容になっている必要もあれば，市民にとって分かりやすいものである必要もある。
- ・ 経営ビジョンについては，事務局案をベースに作成していけばいいと思っている。現行のビジョンについては，例えば「京の上下水道」の冊子の中でもコンパクトにまとめているが，やや難しい内容となっているように思う。
また，現在も地下鉄等でイメージ広告を出しているが，市民の大半は蛇口から出てくる水道水ぐらいでしか上下水道局との接点がないと認識しているので，それ以外の面，例えば危機管理や環境対策について，ポイントを絞って打ち出していくことも必要かと思う。
- ・ 設備投資に係る「3 主な事業等（取組項目）」の文章中，「優先的に」や「順位をつけて」という趣旨の言葉が並んでいるが，今後，大事なところから順に投資を行うという考えは重要なので，「2 今後の方針・目標」でも同趣旨の内容を強調した方がよいと思う。また，費用対効果についても触れた方がよいと感じた。
- ・ 上下水道局のビジョンと，京都市の他の施策との関係について触れてはどうか。例えば，岡崎地域の活性化について，京都市上下水道局の果たす役割は大きいとっており，全市的な施策の中での上下水道局の関わりを示すことで，上下水道局の役割を理解してもらえと思う。

<視点 「京の水をきずき みらいへつなぐ」に係る意見>

（方針 「水をきれいにする」）

- ・ 「1 背景・課題」と「4 効果」に「景観」という言葉が出てくるが，水をきれいにすることが美しい景観に結びつくという点がよく理解できない。「景観」という言葉に対する印象は人それぞれで異なるため，大きな意味を持たないのであれば外してもよいのではないか。
- ・ 京都市は琵琶湖・淀川水系の中流域に位置している点を踏まえ，下流域のことを考慮している点をもっと強調した方がよい。

(方針 「強いまちをつくる (1)危機管理対策の強化」)

- ・ 自助・共助・公助という考え方は大事だが、「飲料水の備蓄率」という自助に係る指標のほかに、上下水道局として危機管理をどう進めていくのかという指標もあった方がよい。

また、太秦庁舎等のハード面について多く触れているが、ソフト面も重要であると考えるので、例えば、各種マニュアルの精緻化や停電時のシミュレーションの実施等、ソフト面の具体的な取組についても触れた方がよい。

- ・ 災害が発生した際、市民としては具体的な行動をどうおこせばよいのかが問題となるので、取組についてももっと実践的な内容にした方がよいのではないか。

(方針 「みらいを考える (1)新技術」)

- ・ 「3 主な事業等」は簡潔で分かりやすくなっているが、「4 効果」について、もっと具体的に記載した方がよいのではないか。

また、厳しい経営環境の中にあっては、新たな技術を導入することによる運用コストの削減や耐用年数を伸ばすなどの効果についても注目する必要がある。事務局案では、「事業推進の効率化」と表現しているが、「費用対効果を向上させることにより、財務体質の強化につながる」のように具体的に記載することで、施策体系上の「視点」同士のつながりも見えてくるのではないか。

- ・ 新技術等の導入については、例えば、浄水場の一部の設備を活用して運転技術の開発を行ったり、日々得られる様々なデータを活用したり、上下水道局ならではの金のかからない方法がある。大事なものは、企業等の動向とうまくマッチングすることであると思う。
- ・ 大学等研究機関との共同研究については、研究機関との人的交流を深め、日常的な情報交換が行われるような風土を醸成することで、活性化されるのではないか。

<視点 「京の水でこころをはぐくむ」に係る意見>

(方針 「人とふれあう (2)広報・広聴」)

- ・ 業務指標として認知度を挙げているが、認知度はポスター等を数多く掲載すれば上がるものであり、果たしてそれを業務指標として掲げることが適切なのか疑問がある。例えば、市民は安全性について関心があると思うので、それに関連したものを指標として掲げるなど検討してみてはどうか。

- ・ 子育て世代への波及効果も見据え、子ども達を対象とした広報活動を展開する旨が記載されているが、子ども達に水道・下水道を学んでもらうことは大切だと思っ一方で、それが子育て世代の満足度の向上につながるようにも思えないので、書き方を再度検討してみてはどうか。子育て世代にとって関心があるのは、安全性の面であると思う。それに関連して、鉛製給水管についても関心は高いと思うが、既に十分な取組を進めているようであれば、その点を記載した方がよいのではないか。

- ・ 「水道水・雨水の利活用推進」とあるが、表現に違和感がある。雨水は上下水道局がつくっているものではないので、水道水と雨水は分けて記載する方がよいと思う。
- ・ 戦略的な広報・広聴活動の展開と言いつつも、様々な媒体を用いるなど、総花的な表現もある。また、「職員一人ひとりの広報パーソンとしての意識醸成」を掲げているが、気持ち（姿勢）としては理解できるが、事業として掲げることには違和感がある。

（方針 「まちをゆたかにする (1)文化」)

- ・ 京都市の大きな特徴として、琵琶湖疏水が挙げられる。施策体系案の中でも、取組項目としては琵琶湖疏水について触れているが、京都市民にとって大きな財産である琵琶湖疏水の管理を上下水道局が行っていることは意外と知られていないので、もっと上の階層で打ち出してもよいと考えている。
また、琵琶湖疏水以外の文化面の取組として、まちなみや景観に係る内容に触れているが、もう少し探してみしてほしいと思う。

<視点 「京の水をささえつづける」に係る意見>

（方針 「基盤をつくる」)

- ・ 「1 背景・課題」で経営基盤を強くするための方策例が挙げられているが、いずれも発展段階にあるものなので、先進事例等をしっかりと研究し、いずれの方策を採用するのが適切なのかを判断していく必要があると思う。
- ・ 建設事業に係る単価が上昇傾向を迎える中において、調達コストをいかに抑えるかが重要となる。建設業界では材料調達や工事の適切なタイミングについては、本格的な検討を進めている。このような視点で、単純にコストを縮減するだけでなく、コストをマネジメントしていくという方向性も重要であると思う。
- ・ 「3 主な事業等」に空き施設等について、「早期かつ集中的に商品化（売却・貸付等の準備）」という表現があるが、何でも売ったり貸したりという姿勢は適当ではない。オール京都市として利活用を検討する際には、施設マネジメント（資産マネジメント）の観点から売れるものと売らないものを分けてほしい。
- ・ 民間活力の導入が掲げられているが、業務等のすべてを委託することには賛成しかねる。例えば、浄水場の運転管理にしても、そのすべてを委託してしまい、上下水道局にはその内容を誰も理解・把握できていないという状況は好ましくない。

次期経営ビジョンにおける事業等の方向性について（案）

1 本資料の位置付け

次期経営ビジョン冊子のうち、全般的な背景・課題をまとめた第1章、背景・課題を受けた施策体系をまとめた第2章に続き、第3章として、施策体系における「方針」別に背景・課題、事業等の方向性を記載した各論部分

<次期経営ビジョン冊子のイメージ>

章	概要
第1章 背景・課題	・ 水需要の減少と更新需要の増大による厳しい経営見直しをはじめとした、今後の事業を取り巻く背景・課題
第2章 施策体系	・ 背景・課題を踏まえた平成30年度以降の施策体系（基本理念、視点、方針について）
第3章 事業等の方向性	・ 施策体系の「方針」別の各論
第4章以降	・ 財政計画を含めた前後期各5箇年の中期経営プランの策定や経営評価の実施、各種参考資料等

主な背景・課題については、第1回部会資料（資料5）のP17～22参照）

2 目次（施策体系については、第4回部会にて改めて議論いただく予定）

視点	ページ	方針
京の水をきずき みらいへつなぐ	4-5	水をつくる
	6-9	水をはこぶ (1)水道水
		水をはこぶ (2)下水
	10-11	水をきれいにする
	12-15	強いまちをつくる (1)危機管理対策の強化
		強いまちをつくる (2)浸水対策
16-19	みらいを考える (1)新技術	
	みらいを考える (2)広域連携、国際貢献	
京の水で こころはぐくむ	20-23	人とふれあう (1)お客さまサービス
		人とふれあう (2)広報・広聴
	24-27	まちをゆたかにする (1)文化
		まちをゆたかにする (2)環境
京の水を ささえつづける	28-29	水を担う
	30-31	基盤をつくる

＜参考：施策体系一覧＞

視点 京の水をきずき みらいへつなく

方針	主な事業等（取組項目）
<p>水をつくる 安全・安心な水道水をつくる</p>	水安全計画の継続的な運用
	水源から蛇口までの水質管理の徹底
	原水水質の変化に対応できる適正な浄水処理の推進
	施設の機能を維持するための適切な維持管理
	基幹施設の改築更新・耐震化の推進
<p>水をはこぶ 水道水をおとどけし、 下水をあつめる</p>	配水管等の機能を維持するための適切な維持管理
	安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化
	地震等災害時における給水のバックアップ機能強化
	安全・安心な水道水をお届けするための受水槽管理の啓発や直結式給水の勧奨
	下水道管路の機能を維持するための適切な維持管理
	老朽化や大規模地震に対応するための計画的な改築更新，地震対策
	安全・安心のためのお客さまへの啓発や勧奨
<p>水をきれいにする 下水をきれいに 川へかえす</p>	水環境保全センターの機能を維持するための適切な維持管理
	老朽化や大規模地震に対応するための計画的な改築更新，地震対策
	市内河川の健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善
<p>強いまちをつくる 強くしなやかに 災害からまちをまもる</p>	災害に強い施設整備や体制の強化（「公助」）
	災害対応力の強化（「自助」「共助」）
	「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策
<p>みらいを考える あすの水を考え、挑戦する</p>	常に発展し続けるための新技術の調査・研究等
	広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮
	国際協力事業の推進と国際貢献を通じた職員の育成

視点 京の水でこころをはぐくむ

方針	主な事業等（取組項目）
人とふれあう コミュニケーションを 充実させる	地域における総合窓口・情報発信拠点としての営業所組織の再構築
	利用者動向の変化に柔軟に対応するためのマーケティング機能の強化
	お客さまの声を反映した新たなサービスの展開と将来に向けた研究
	京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動
まちをゆたかにする 水から文化と環境を考える	琵琶湖疏水を基軸に据えた「世界の文化首都・京都」としての魅力発信
	低炭素社会への貢献
	循環型まちづくりへの貢献

視点 京の水をささえつづける

方針	主な事業等（取組項目）
水を担う 担い手を育てきずなを強める	事業を支え続ける職員の育成
	職員の意欲・能力を発揮できる職場環境の整備
基盤をつくる 事業をささえる強い基盤をつくる	施設マネジメントの実践や効果的な投資によるコストの縮減
	事業規模や経営環境の変化に対応した業務推進体制の効率化
	将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化
	継続的な経営改善の推進と適正な料金・使用料体系・水準の検討

視点	方針	【水をつくる】 安全・安心な水道水をつくる
----	----	--------------------------

1 背景・課題

水道事業の使命は、お客さまに毎日安心してお使いいただける、安全な水道水をつくり、安定的に供給を続けることです。

そのためには、水源から浄水場まで水道原水を確実に運び、浄水場では原水水質に応じた浄水処理を行い、安全・安心な水道水をつくり続ける必要があります。

本市の主要な水源である琵琶湖の水質は、滋賀県における下水道整備や水草除去等の取組により、比較的安定しています。

平成 27 年度の「水に関する意識調査」でも、「水道水の味」及び「かび臭・生ぐさ臭」といった水道水のおいに対する印象は、平成 17 年度の調査開始以降、良くなっています。

しかしながら、毎年のように植物プランクトンの発生によるおおいの発生や、夏場には pH 値が高くなるなどの状況が続いています。

現状の原水水質では、現ビジョンで整備した原水 pH 調整設備の運用等により、原水水質に応じた適切な浄水処理が行えており、高度浄水処理の導入を見送ってはいるものの、今後も、引き続き琵琶湖の水質については、その変動を注視していく必要があります。

一方、新山科浄水場への導水施設や松ヶ崎浄水場の配水池等の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務となっています。

また、東日本大震災や熊本地震のような大規模地震に備えるため、施設の耐震化についても進めていく必要があります。

本市では、これまでから山間地域を含め、施設の整備や改築更新を着実に進めてきたところですが、今後も、将来の水需要の動向を見据えつつ、限られた財源の中で、計画的・効率的に改築更新・耐震化を推進していく必要があります。

2 今後の方針・目標

水道水の安全性確保のため、引き続き、水質監視の強化により水質管理を徹底します。

安全・安心な水道水を安定的に供給するために、原水水質に応じた適正な浄水処理を行うとともに、適切な施設の維持管理と運転管理を行います。

地震等災害時においても、安定して水道水をつくり続けるために、将来の施設規模を考慮して、新山科浄水場導水トンネルや浄水場等の改築更新・耐震化を実施します。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
かび臭濃度目標値達成率（％） ¹	維持	100%
主要浄水場における安定取水確保率（％） ²	増加	27.0%
主要浄水施設の耐震化率（％）	増加	50.6%
主要配水池の耐震化率（％）	増加	21.7%

1 かび臭濃度目標値達成率 = 管理目標値以下となる回数 ÷ 全検査回数（36 回）× 100
 主要浄水場（蹴上・松ヶ崎・新山科）の水道水毎月検査におけるかび臭物質（ジェオスミン及び 2-MIB）濃度が、管理目標値（水質基準値の 50% の値である 0.000005 mg/L）以下になる割合

2 主要浄水場（蹴上・松ヶ崎・新山科）における安定取水確保率
 = 耐震化された導水施設により災害時でも安定取水できる浄水場の施設能力 ÷ 主要浄水場の総施設能力
 主要浄水施設：蹴上・松ヶ崎・新山科浄水場それぞれの浄水施設
 主要配水池：蹴上・松ヶ崎・新山科浄水場それぞれの配水池及び松ヶ崎浄水場の浄水池

3 主な事業等（取組項目）

水安全計画の継続的な運用

安全な水道水を供給し続けるために、水安全計画を継続的に運用することで、水源から蛇口までの間に存在する危害を分析・評価し、危害の未然防止に努めるとともに、危害発生時には迅速・的確に対応します。

水源から蛇口までの水質管理の徹底

・水質監視の強化

引続き、水源から蛇口までの水質を 24 時間連続で監視することで、水質の変化・異常に対して迅速に対応します。また、水質監視装置については、計画的に更新・拡充し、水質監視の強化を図ります。

・水質管理の徹底

水道水質の信頼性、安全性を確保するため、水道水質検査優良試験所規格である「水道 G L P」の認定を継続的に更新するとともに、「水質検査計画」に基づき必要な検査を実施します。

原水水質の変化に対応できる適正な浄水処理の推進

水道水の異臭対策として使用してきた従来の粉末活性炭よりも臭気除去性能に優れた高機能な粉末活性炭を活用するなど、原水水質の変化に対応できる適正な浄水処理を推進します。

施設の機能を維持するための適切な維持管理

浄水場等の施設については、24 時間 365 日、安定的に浄水処理が行えるよう、計画的な点検整備により、施設機能を維持します。また、「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」（以下、「施設マネジメント基本計画」という。）に基づき、施設に関する基本情報や点検結果・故障履歴等のデータベース化を進め、優先的に更新または点検整備を行う施設の順位付けを行い、効率的・効果的な改築更新、維持管理を実施します。

基幹施設の改築更新・耐震化の推進

地震等災害時でも、原水を安定取水できるよう、昭和 43 年度に建設された新山科浄水場導水トンネルを更新し、耐震化を図ります。

また、地震等災害時でも安定的に水道水をつくり供給できるよう、新山科浄水場の浄水施設と、主要浄水場の配水池について、耐震化を図ります。

4 効果

水質監視を強化することで、水質の変化・異常に対して、より迅速に対応することが可能となります。

適正な浄水処理の実施と水質管理の徹底により、水質基準を遵守し、安全・安心な水道水を供給することができます。

基幹施設の改築更新・耐震化を推進することで、「花折断層」を震源とする大地震が発生した場合でも、安定的に水道水をつくり続けることが可能となります。

視点	方針	【水をはこぶ】 水道水をおとどけし，下水をあつめる (1)水道水
----	----	-------------------------------------

1 背景・課題

本市の市街地には，補助配水管（口径 75mm 以下）を含む配水管が約 3,900km 布設されており，市民の皆様の安全・安心な暮らしを支えています。

現在，老朽化した口径 100mm 以上の配水管については，平成 20～24 年度まで平均 0.5%であった更新率を，平成 29 年度には 1.2%にまで引き上げて，重点的に更新を実施するとともに，補助配水管の更新及び道路部分の鉛製給水管解消にも取り組んできました。

これらの事業の効果として，配水管等の漏水件数は減少傾向（㉔8,329 件 ㉕4,955 件）にある中，補助配水管の漏水件数は増加傾向（㉔353 件 ㉕492 件）にあります。

今後，昭和 50 年代初めまでに布設した大量の配水管が，順次，更新時期を迎えることから，漏水やにごり水の発生リスクが高くなると考えられます。

また，東日本大震災，熊本地震のような大規模災害が発生した場合であっても，被害を最小限に留めるとともに，断水からの早期復旧が求められています。

平成 27 年度の「水に関する意識調査」では，「古くなった水道管や下水道管などの施設の更新」について，「特に力を入れる必要がある」と「力を入れる必要がある」を合わせた割合が 90%以上となっています。

今後も引き続き，老朽化した配水管の更新・耐震化を推進する必要があります。

一方，貯水槽水道については，設置者による適正な維持管理が不十分である場合には，衛生上の問題が発生する可能性があることから，適正な維持管理の必要性等について，指導・助言を行っています。

なお，配水管から直接給水する「直結式給水」については，順次適用条件を緩和しており，高層の建物や大規模な集合住宅においても直結式給水の採用が可能となっています。

2 今後の方針・目標

浄水場でつくった安全・安心な水道水を，市内の各ご家庭等に安定的に供給するため，引き続き配水管等の漏水調査や修繕作業など維持管理を適切に行います。

施設マネジメント基本計画に基づき，ライフサイクルコストの縮減と更新事業費の平準化を図りながら，平成 32 年度以降，更新率 1.5%で，老朽化した配水管の更新・耐震化を推進してまいります。

大規模災害による断水発生を最小限に留めるために，異なる浄水場間の隣接した給水区域をつなぐ連絡幹線配水管の整備についても継続して推進します。

給水方式のメリット・デメリットをご理解いただいたうえで利用形態や用途に応じた最適な給水方式を選択していただけるよう，貯水槽水道の設置者への指導・啓発を，引き続き実施します。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
初期ダクタイル鋳鉄管解消率（％）	増加	22%
管路の耐震管率（％）	増加	14.7%
主要管路の耐震適合性管の割合（％）	増加	50.0%

3 主な事業等（取組項目）

配水管等の機能を維持するための適切な維持管理

引き続き 施設マネジメント基本計画に基づき、計画的な漏水調査や漏水修繕、設備の点検・整備作業などの維持管理を適切に行うことで、配水管等の機能維持を図り、安定的な水道水の供給に努めます。また、緊急体制を強化し、漏水やにぎり水が発生した場合でも、迅速に対応してまいります。

安定的に水道水を供給するための配水管の更新・耐震化

老朽化した配水管の更新においては、平成 32 年度以降、配水管の更新率を 1.5% とし、更新時には耐震性に優れる高機能ダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管等を使用することで、老朽管更新にあわせて耐震化と長寿命化も図ります。

なお、更新計画の策定にあたっては、断水等の影響が大きい管路、過去に漏水履歴がある管路、代替機能のない管路を優先するとともに、口径の小さいものについても更新を推進してまいります。

さらに、将来の水需要やブロック化（ブロック化により、流量・水圧・流向・水質等の把握が容易となり、漏水発生時には影響範囲を最小限に留めることができます。）等を見据え、管径の最適化や管路のバックアップ機能（通常とは別ルートで水道水を供給する機能）の強化等を考慮して配水管網を再構築していきます。

地震等災害時における給水のバックアップ機能強化

地震等の災害による被害に備え、浄水場の異なる給水区域間で相互に給水を行うことが可能となるよう、連絡幹線配水管を整備し、給水のバックアップ機能の強化を図ります。

安全・安心な水道水をお届けするための受水槽管理の啓発や直結式給水の勧奨

引き続き、貯水槽水道の設置者に対する訪問調査等を通じて、受水槽の適正な維持管理に関する助言・指導を行うとともに、直結式給水のメリットを P R します。

4 効果

老朽化した配水管を更新することで、にぎり水や漏水の発生する可能性が低くなり、浄水場でつくった安全・安心な水道水を安定的に供給することができます。

配水管の耐震化、連絡幹線配水管の整備により、地震等災害時でも断水発生を最小限に留め、早期に水道水の供給再開が可能となります。

貯水槽水道の設置者への啓発と直結式給水の勧奨により、蛇口を通じて、安全・安心で良質な水道水をお客さまに安定して供給することができます。

視点	方針	【水をはこぶ】 水道水をおとどけし，下水をあつめる (2)下水
----	----	------------------------------------

1 背景・課題

本市は，昭和 30 年代後半から本格的に下水道整備を進め，平安建都 1200 年となる平成 6 年度に市街化区域における整備を概ね完了するとともに，山間地域においても平成 26 年度末で整備を完了しており，現在では，市内に布設された約 4,200km の下水道管が，市民の皆様の安全・安心な暮らしを支えています。

今後，これらの膨大な管路施設が順次耐用年数を迎え，老朽化が進行していくことから，下水道管の破損による機能障害の発生にとどまらず，道路陥没など社会的に大きな影響を及ぼす事故が発生する危険性が高くなると考えられます。

また，東日本大震災や熊本地震のような大規模地震の際には，下水道管路が被災し，公衆衛生問題や交通障害の原因となりましたが，本市においても，大きな地震が発生する可能性があり，管路の耐震化を進めていく必要があります。

一方で，昨今の節水型社会の定着等により使用料収入の減少が続く中，事業に必要な財源を確保することが困難な状況になっています。

国は，増大する改築需要に対応するため，平成 27 年度に下水道法を改正し，適切な維持管理を義務付けるとともに，ライフサイクルコストの最小化や予算の最適化の観点で踏まえた予防保全型管理を推進することとしています。

今後は，限られた財源で施設の管理運営を実施していくために，効率的かつ効果的な維持管理，改築を実施していかなければなりません。

2 今後の方針・目標

下水道管路の機能低下や社会的に影響の大きな事故を未然に防止するために，日常的な巡視，点検，調査等，予防保全を重視した維持管理に取り組みます。

下水道管路の改築に係る事業量を段階的に増加させ，老朽化した管路の健全度調査を計画的に実施するとともに，リスクの大きい管路から優先的に長寿命化や更新を実施します。

地震発生時においても下水道の機能を維持するため，老朽管の改築に併せた耐震化や，重要な管路の耐震化を進めます。

下水道に未接続の家屋に対して，水洗化勧奨を行い，水洗化の促進を図るとともに，適切な下水道利用に向け，工場・事業場における施設管理状況の確認及び排水の水質監視を実施し，事業者に対して指導を行います。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
下水道管路老朽化・地震対策実施率 （下水道管路を改築又は耐震化した事業量 ÷ 10 年間で改築又は耐震化する事業量）	増加	

3 主な事業等（取組項目）

下水道管路の機能を維持するための適切な維持管理

下水道管路について、計画的な巡視や点検・調査を実施し、潜在的な破損リスクのほか、悪臭発生原因や管路への浸入水の実態把握にも努め、予防保全を図るとともに、破損や詰まり等によって流れにくい状況が確認された場合には、緊急的な措置を実施するなど、事後保全を適切に組み合わせた維持管理を実施します。

また、施設マネジメント基本計画に基づき、修繕履歴や点検結果等をデータベース化し、優先的に点検・調査を行う施設の順位付けを行うなど、効果的・効率的な維持管理を実施します。

老朽化や大規模地震に対応するための計画的な改築更新，地震対策

標準耐用年数である50年を経過した管路のうち、特に古く、破損のリスクが高い管路や、調査によって判明した緊急性が高い管路を対象に、布設替えや管更生による長寿命化，更新を実施します。

また、緊急輸送路に布設された管路や避難所からの排水を受ける管路等，地震時においても社会・経済活動や市民生活を維持する上で重要な管路の耐震化を実施します。

安全・安心のためのお客さまへの啓発や勧奨

・ 未接続の解消に向けた水洗化勧奨の推進

未水洗家屋を各戸訪問し，個々の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施するとともに，水洗化に係る助成金制度を活用しながら，未水洗家屋の早期解消に努めます。

・ 工場・事業場排水の監視及び指導

届出指導による事業場の把握，立入検査による特定施設や除害施設等の確認及び水質検査による排出水の監視に努め，事業者に対する指導をより充実したものにするとともに，適切な下水道利用に向けた啓発に努めます。

4 効果

将来にわたって下水道の機能を維持し，市民の皆さまの安全・安心な暮らしを提供し続けることができます。

地震時においても下水道の機能を維持することによって，市民の皆さまの暮らしを確保するとともに，道路陥没等の防止によって，交通機能の確保に寄与します。

視点	方針	【水をきれいにする】 下水をきれいにして川へかえす
----	----	------------------------------

1 背景・課題

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する都市であり、市内を流れる河川の水環境や景観はもとより、下流域に位置する都市の水道水源の保全や、閉鎖性水域である大阪湾、瀬戸内海の水環境を保全する上で重要な役割を担っています。

平成 26 年度に水循環基本法が施行され、流域全体における健全な水循環の維持・回復に貢献していくことが求められています。

そのような役割のもと、水環境保全センターや浄化センターに集められた下水は、一日たりとも休むことなく処理し、きれいな水にして川へ戻しています。

しかしながら、これらの役割を担う施設の老朽化が進行しており、設備については半数以上が標準耐用年数を超えている状況であることから、限られた財源で施設の管理運営を実施していくために、効率的かつ効果的な改築を進めるとともに、適切な水質管理を行い、水環境保全センターの機能を維持・向上させていく必要があります。

また、本市では、昭和 61 年度から合流式下水道の改善対策に取り組んできましたが、市内河川の水環境や景観の更なる改善のために引き続き対策を進めていく必要があり、下水道法施行令に定められた雨天時放流水質基準を達成するためにも、平成 35 年度までに必要な対策を完了させる必要があります。

(合流式下水道改善率 66.2% [平成 29 年度末時点])

雨天時放流水質基準・・・雨天時に、合流式下水道の雨水吐や水環境保全センターから河川に放流される放流水の水質基準であり、下水道法施行令に定められている。

2 今後の方針・目標

水環境保全センターの機能を維持し、公共用水域の水環境を保全するために、施設の日常的な巡視、点検、調査等、予防保全を重視した維持管理に取り組むとともに、優先度を踏まえた長寿命化や更新、重要施設の耐震化を実施します。

流入汚水量の状況や改築の時期等を踏まえ、施設規模の適正化を進めるとともに、大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画に基づく目標水質の達成に向け、より効果的な高度処理の実施に向けた調査・研究等を進めます。

適切な運転管理や水質管理を徹底するとともに、既存の施設を効果的に運用することによって、処理水質の維持・向上を図ります。

合流式下水道の改善対策をビジョンの前半に重点化し、平成 35 年度までに完了させます。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
合流式下水道改善率	増加	66.2%

3 主な事業等（取組項目）

水環境保全センターの機能を維持・向上するための適切な維持管理，水質の確保

- 適切な維持管理の実施

水環境保全センターの主要施設について，点検整備計画に基づく定期整備を実施し，処理機能の低下につながるリスクを把握することによって，予防保全を図るとともに，ただちに機能低下に影響しない施設については，事後保全を適切に組み合わせて維持管理を実施します。

また，施設マネジメント基本計画に基づき，修繕履歴や点検結果等をデータベース化することによって，優先的に点検・調査を行う施設の順位付けを行うなど，効果的・効率的な維持管理を実施します。

- 良好な処理水質の確保

処理水質の向上に向けて効果的な水質管理を実施するために，水質試験体制の充実を図ります。

また，高度処理施設の更なる水質向上や効率的な運転管理に向けた処理技術の調査・研究を実施します。

老朽化や大規模地震に対応するための計画的な改築更新，地震対策

標準耐用年数を超える多くの施設に対して，健全度や重要度に応じた優先順位を設定し，長寿命化や更新を計画的に実施するとともに，地震時においても維持すべき重要な機能を有する施設について，優先的に耐震化を進めます。

また，鳥羽水環境保全センター吉祥院支所については，流入する汚水を鳥羽水環境保全センターに順次切り替え，汚水処理機能を段階的に移転することによって，施設規模の適正化を進めます。

市内河川の健全な水環境を保全するための合流式下水道の改善

大雨時に合流式下水道の雨水吐口から河川に流出する汚水の混じった雨水を削減するために，貯留幹線を整備します。

また，水環境保全センターにおいて，水処理施設の一部を改造して雨水滞水池を整備するとともに，既存の施設を効果的に運用することによって，雨天時における河川への放流水質をより一層改善します。

4 効果

高度処理等の適切な水処理や合流式下水道の改善によって，市内河川の水環境や下流域の水道水源，閉鎖性水域である大阪湾，瀬戸内海の水環境を保全するとともに，水辺空間等の美しい景観を未来へ引き継ぐことができます。

処理施設の統合や計画的に長寿命化を実施することにより，改築に係る投資を抑制し，経営の健全化に寄与します。

視点	方針	【強いまちをつくる】 強くしなやかに災害からまちを守る (1)危機管理対策の強化
----	----	---

1 背景・課題

阪神淡路大震災，東日本大震災，熊本地震等による大規模な震災，台風や局地的集中豪雨による水災害，原子力災害への対応，テロや武力攻撃の可能性等，想定されるあらゆる危機事象に対して万全な体制を構築し，市民の暮らしを支える安全・安心で安定した上下水道サービスを提供し続ける必要があります。

平成 27 年度の「水に関する意識調査」において，約 99%の方が「大規模災害への対策として力をいれるべき項目がある」と回答されており，その中でも「断水時などに速やかに応急給水を行う体制の充実」が約 76%と，最も高い結果でした。

多様な危機を未然に防止するとともに，危機発生時に迅速かつ実効性のある対応体制を構築するべく，市民・災害ボランティアのネットワーク並びに関係機関・他都市との協力・連携体制の構築を進めるとともに，上下水道事業に携わるプロとして，平常時から危機管理に係る役割の明確化を図ることが一層重要となります。

これらの危機に対応するとともに，災害時における被災都市に対する応援体制の構築，京都市が被災した際の応援都市の受け入れ体制など，更なる危機管理体制の強化が必要となります。

2 今後の方針・目標

市民の皆様が自らの安全を守るために，一人一人が取り組む「自助」，地域や企業などで助け合う「共助」，上下水道局が水道・下水道の最低限有すべき機能確保や大規模災害時における他都市との関係を構築するなどの「公助」の連携の中で，災害に強いまちをつくります。

「自助」，「共助」，「公助」の例

「自助」・・・市民による飲料水の備蓄

「共助」・・・市民参加型防災訓練，仮設給水槽の配備

「公助」・・・災害時活動拠点の整備，施設の耐震化

危機事象に対応するため，上下水道局として危機管理の在り方を構築し，「北部エリアの防災拠点」である太秦庁舎を更に充実させるとともに，「南部エリアの防災拠点」を確立していきます。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
飲料水の備蓄率 （「水に関する意識調査」の回答）	増加	48.5%

平成 27 年度「水に関する意識調査」の結果

3 主な事業等（取組項目）

災害に強い施設整備や体制の強化（「公助」）

- ・ 防災拠点の整備

危機管理体制を強化するべく、平成 29 年 7 月に完成する太秦庁舎を北部地域の防災拠点に位置付けるとともに、南部地域の防災拠点を整備し、災害時の活動拠点となる「南北 2 箇所の防災拠点」を実現します。さらに、2 拠点化を踏まえた危機管理のあり方を確立し、更なる災害対応の迅速化を目指します。

- ・ 施設整備の強化

老朽化した管路や社会的影響度の高い重要な管路の耐震化、浄水場・水環境保全センターの耐震補強等により、災害発生時においても上下水道の機能を確保し、リスクの低減を図ります。また、災害発生時に確実に飲料水を供給できる施設を整備するとともに、トイレ機能の確保に向けて災害用マンホールトイレの整備を継続して進めます。

- ・ 危機管理に係る体制の強化

上下水道事業の危機管理全般を統括し、上下水道局の防災環境の整備や訓練の実施を行うとともに、各部・室が実施する事業を調整する役割を担うべく、危機管理に係る体制を強化して、あらゆる危機事象に対して万全な体制を構築します。

災害対応力の強化（「自助」「共助」）

- ・ 防災訓練の充実による連携体制の強化

実践的な防災訓練を通じて、本市職員のみならず、市民の皆様や関係機関、他都市との連携を強化し、災害発生時の対応能力を向上します。

- ・ 危機管理対策の積極的な広報等による市民の防災意識の向上

災害用マンホールトイレの整備や仮設給水栓の配備状況など、これまでに取り組んできた災害対策や今後の方針をパンフレットなどで取りまとめて周知することで、市民の防災意識を向上させます。

また、平成 29 年度にリニューアルした「京の水道 疏水物語」（名称の変更を予定）を活用するなど「自助」の取組である飲料水の備蓄率を向上します。

4 効果

防災拠点を北部、南部に整備し、市内全域に対する災害対応をより迅速に行うとともに、早期の上下水道施設の復旧により、衛生的な市民の暮らしを取り戻すことができます。

市民と京都市、応援都市などが相互に連携して応急給水活動等を行うことにより、災害直後から、早期に安全安心な飲料水を供給することができます。

視点	方針	【強いまちをつくる】 強くしなやかに災害からまちを守る (2)浸水対策
----	----	--

1 背景・課題

近年、平成 25 年の台風第 18 号のような広域で長時間に及ぶ大雨や、平成 26 年の 8 月豪雨のような局地的大雨等が増加傾向であるとともに、市街化の進展によって地面が建物やアスファルトで覆われ、雨水が地中にしみ込まずに河川や下水道に一気に流れ込んでしまうことから、浸水の被害リスクが高くなっています。

平成 27 年度には、大雨による被害の軽減を目的として水防法等が改正され、避難体制の充実・強化に加えて、浸水被害を軽減するための取組に下水道管理者も協力することとされました。

本市では、5 年に 1 度の大雨（1 時間当たり 52 ミリ）に対応できるよう雨水整備を進めてきた結果、下水道区域の 9 割以上でこれを実現しており、昭和 61 年からは、10 年に 1 度の大雨（1 時間当たり 62 ミリ）に対応できるよう、更なる浸水対策を実施してきました。

（雨水整備率（5 年確率降雨対応）90.9% [平成 29 年度末]）

（雨水整備率（10 年確率降雨対応）28.0% [平成 29 年度末]）

また、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、浸水履歴の共有や地区毎の課題に応じた対策を検討する地区別検討会の実施、市民自らが身を守るための防災マップの提供等、関係局区が連携した取組を実施してきました。

しかしながら、市民アンケートである「水に関する意識調査」の結果によると、近年の大雨の影響もあり、浸水被害がないことへの安心度が低下しています。

今後も引き続き、雨水幹線等の整備を進め、浸水に対する安全度の更なる向上を図る必要があります。

2 今後の方針・目標

市内中心部の更なる浸水被害軽減を図るために、基幹となる幹線を整備します。浸水被害が発生している地域や浸水被害の危険性がある地域の対策を優先的に実施することによって、効率的に浸水対策を進めます。

市民・事業者と連携して、雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制を推進します。

雨が多くなる時期には、雨水排水施設の巡視・点検を強化し、浸水被害の軽減に努めます。

「雨に強いまちづくり推進行動計画」に基づき、関係局区が連携した取組を推進します。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
雨水整備率（10 年確率降雨対応）	増加	28.0%

3 主な事業等（取組項目）

「雨に強いまちづくり」を実現するための浸水対策

- ・ 鳥羽第3導水きよの整備

市内中心部の排水を担い、鳥羽水環境保全センターへ直結する新たな基幹幹線（鳥羽第3導水きよ）を整備することによって、雨水を流す能力を増強し、浸水被害の更なる軽減を図るとともに、鳥羽第1導水きよや第2導水きよをはじめとした既存の幹線の将来的な改築や非常時のためのバイパス機能を構築します。

- ・ 浸水実績や浸水の危険性があるエリアの安全度向上

伏見大手筋地域や京都御苑南側地域等、浸水実績がある地域や浸水の危険性が高いエリアに雨水幹線や雨水の取り込み施設等を整備し、安全度を向上させます。

- ・ 雨水流出抑制の推進

市民・事業者に対して、雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置目的や意義を周知し、助成金制度を活用しながら雨水貯留施設等の普及促進を図るとともに、公共建築物や民間の開発行為等に対する雨水流出抑制指導を継続的に実施し、市街地における雨水の流出を抑制します。

- ・ 被害軽減に向けた細やかな対策

雨の多くなる時期には、雨水排水施設の巡視・点検を強化し、必要に応じて事前に水路や側溝の土砂の浚せつなどを行うとともに、浸水のおそれのある箇所については、事前に土のうを設置するなど、浸水被害の軽減に向けた対策を講じます。

- ・ 関係局区が連携した雨に強いまちづくりの推進

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、地区や課題に応じた検討会の開催、防災マップを活用した啓発等を通じて、関係局区が連携した浸水対策を検討、実施します。

4 効果

大雨による浸水被害から市民の命と財産を守り、安心して暮らせるまちになります。

既存の幹線の将来的な改築や、地震等の非常時のためのネットワーク機能を構築します。

視点	方針	【みらいを考える】 あすの水を考え、挑戦する (1)新技術
----	----	----------------------------------

1 背景・課題

水道事業及び公共下水道事業においては、浄水処理及び下水処理に係る諸問題、環境負荷の低減、既存施設の有効活用、事故・災害時における対応など、様々な技術的課題を抱えており、これらに対応するための新たな技術について、本市の特徴や地域性を勘案した十分な調査・研究を実施し、有効に活用していくことが求められています。

例えば、水道事業では、安全・安心な水道水質を確保するため、原水中に含まれる微生物及び臭気を効率的に除去する新たな水処理技術について調査・研究していく必要があります。

下水道事業においては、下水汚泥等に含まれるエネルギー資源を有効活用することにより、低炭素社会の構築に向けて大きな役割を果たすことが期待されています。

また、これらの技術的課題を解決するためには、民間企業や大学等と連携した研究等を行うことも有効な手段であることから、共同研究を実施しています。

2 今後の方針・目標

浄水処理や下水処理に係る新たな技術の活用や、既存施設の効率的な運用に向けた調査・研究及び検討を実施します。

日々進歩しているICT（情報通信技術）の導入による効果や将来性等について、調査・研究を実施します。

技術的課題及び新技術の本市への適合性の検証等について、民間企業や大学等と連携した調査・研究を継続して実施します。

新たな技術を積極的に調査・研究するための環境づくりを推進し、技術力の向上を目指します。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29見込）
調査・研究の推進	（検討中）	

数値目標の例：研究発表や論文掲載の本数、数値以外の目標例：研究発表のサポート体制充実など

3 主な事業等（取組項目）

常に発展し続けるための新技術の調査・研究等

- ・ 新たな浄水処理及び下水処理技術の調査・研究
将来にわたり水質基準を遵守し，原水水質の変化にも対応するための新たな浄水処理技術や，既存の施設を利用した効率的，効果的な下水処理技術等について，調査・研究を実施します。
- ・ 下水道資源の有効活用に係る調査・研究
下水処理過程で発生する脱水汚泥や焼却灰，消化ガス，熱等について，エネルギー活用及び資源活用を更に推進するために，新たな技術の調査・研究を進め，本市への有効性や事業の持続性等を検討していきます。
- ・ 施設の状態把握に関する調査・研究
局が保有する水道施設及び下水道施設の老朽化に対し，健全度等の状態を把握し，効率的に運用するための技術について，調査・研究を実施します。
- ・ ICT（情報通信技術）を活用した効率的な事業推進に関する調査・研究
水道スマートメーターやモバイル端末等のICTを活用した施設の運営及び維持管理の効率化，また事故・災害時における対応やお客さまサービスの向上など，将来的なICTの活用方法について調査・研究を実施します。
- ・ 外部機関との共同研究の実施
上下水道局が抱える様々な課題への対応や効率的な事業推進を図るため，民間企業や大学等の外部機関との共同研究を継続して実施します。
- ・ 研究成果等の外部への発信
水道研究発表会及び下水道研究発表会等において，研究成果や導入事例報告等を積極的に発信します。

4 効果

新たな技術を導入し，有効活用することによって，事業推進の効率化，水道水質の更なる安全性確保，環境負荷の低減，資源の有効活用，お客さまサービスの向上など，様々な効果が期待できます。

視点	方針	【みらいを考える】 あすの水を考え、挑戦する (2)広域連携，国際貢献
----	----	--

1 背景・課題

水道事業及び下水道事業において、人口減少や節水型社会の定着による水需要の減少、施設の老朽化が全国的な課題となる中、国においては、事業の運営基盤を強化するための有効な手段として、広域化・広域連携を掲げています。特に、水道事業では、広域化に取り組んでいる団体が少ない現状を踏まえ、各都道府県が推進役となって検討を進めるよう要請しています。

京都府内の各水道事業体においても、前述の課題のほか、職員の確保（特に施設計画、設計及び発注等を担う職員）や技術の継承等についても喫緊の課題となっており、京都府では、府域全体の水道ビジョンの検討を進める中で、府内各事業体における広域化・広域連携に係る議論を展開しています。

こうした中、本市はこれまでから京都府や周辺の事業体との間で、流域下水道による連携や危機管理の観点から連携を図るなど、広域的な連携を進めてきたところですが、京都府内の半数以上の人口を有する最大の事業体である本市には、これまでとは異なる新たな役割が求められていると言えます。

さらに視野を広げ世界に目を向けると、今なお多くの国々では水道・下水道に様々な課題を抱えている中で、本市がこれまでに培ってきたノウハウや技術力を生かした国際協力を積極的に進める機会は数多くあります。

2 今後の方針・目標

京都府内最大の事業体であり、かつ日本水道協会京都府支部長を務める本市としては、京都府と連携を図り、府内の水道事業の広域化・広域連携に係るリーダーシップを発揮し、検討を先導します。

府内水道事業の将来像を見据えたうえで、長期的な視点に立ち、京都市民はもとより、府民の生活にもメリットが生じるよう、検討を進めます。また、検討を通じて、職員の育成や公営企業としての社会貢献にも寄与します。

また、検討に当たっては、業務の受託や技術的な支援等、“できることから”段階的に進めます。また、下水道事業の広域化・広域連携についても、京都府及び関係市町へのニーズ調査をはじめ、水道事業と同様の視点で検討を進めます。

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する本市の地域特性を踏まえ、引き続き、流域関係者とのパートナーシップを築き、流域全体の水環境保全や事業の充実に努めます。

本市が持つ水道・下水道に係るノウハウや技術力を生かした国際協力を積極的に推進し、世界における水道・下水道の発展に貢献します。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
京都府内における水道事業の 広域化・広域連携の推進	更なる連携	危機管理面での連携 (災害時連絡管の布設など)

3 主な事業等（取組項目）

広域化・広域連携におけるリーダーシップの発揮

- ・ 広域化・広域連携の在り方に係る検討
京都府及び近隣市町村の現状や意向を把握しつつ、京都府内最大の事業体としてリーダーシップを発揮し、広域化・広域連携の在り方について検討します。検討に当たっては、自律化（非外郭団体化）を目指す京都市上下水道サービス協会の在り方と併せて検討を進めます。
- ・ 府内各事業体との情報交換や技術支援等の検討
府内各事業体で共通する課題に係る情報交換や共同研修を充実させます。また、定期的な人事交流や水質検査の受託等の業務の共同化について検討し、その後、効果検証を含めて技術支援等に係る新たな制度や組織の創設等を検討します。
さらに、本市の体験型研修施設を活用し、各事業体の技術職員を受け入れ、技術の継承に貢献します。
- ・ 府下市町村が一体となった危機管理体制の検討
比較的小規模な災害（漏水事故等）発生時における京都府下市町村間での相互応援、地震等の大規模な災害時における受援に係る枠組みを検討し、危機事象の規模・種類に応じて、府下市町村が一体となって対応できる体制を構築します。なお、水道事業においては、日本水道協会京都府支部との連携を含め検討を進めます。
- ・ 近隣事業体を含めた施設規模の適正化の調査・研究
本市における水需要の減少を見据えた長期的な施設更新計画の検討と併せて、広域的な施設の共同化についてシミュレーションを行い、本市の施設規模の適正化について、広域的・長期的な視点による調査・研究を進めます。
- ・ 流域関係者とのパートナーシップによる琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全
本市の水源である琵琶湖周辺や下流の淀川流域の関係者との情報交換や協働・連携を引き続き図り、琵琶湖・淀川流域全体の水環境保全に寄与するとともに、万一、水質汚染事故等が発生した際にも迅速かつ適切な対応がとれるよう、信頼関係を維持・向上させます。

国際協力の推進と国際貢献を通じた職員の育成

海外研修生の受け入れに加え、本市職員の現地への派遣等、様々な国際協力を推進します。また、それらの活動を通じて職員の知識・技術力の向上を図り、幅広い視点で行動できる職員を育成します。

4 効果

広域化・広域連携に係る検討を進めることにより、府内最大規模の事業体の役割として、周辺事業体の課題解決に貢献するとともに、本市職員の育成や災害等の危機対策強化、施設規模の適正化に寄与します。

国際協力を通じて諸外国の水道・下水道の発展に貢献するとともに、活動を通じて幅広い視点を持った職員を育成します。

視点	方針	【人とふれあう】 コミュニケーションを充実させる (1)お客さまサービス
----	----	---

1 背景・課題

- 水道の使用開始時にお支払いいただいていた予納金の廃止（平成 20 年度）に加え、電話・インターネット・ファックスによる給水申込受付等を導入するなど、お客さまが利用しやすい仕組みづくりを進めたことにより、お客さまの営業所来所数は大幅に減少しています（平成 19 年度から約 3/4 減）。こうした中、営業所の抜本的再編を進め、併せて積極的に行動するサービスを展開するなど、お客さま満足度の向上に向けた取組を展開してきました。
一方、使用者数の増加、地下水の利用の拡大など、水道・下水道サービスを取り巻く環境は大きく変化してきています。加えて、「水に関する意識調査」では、お客さま満足度の向上に「力を入れる必要がある」との回答割合は高まってきており、特に、お客さま対応の向上やインターネットを利用したサービスの充実に関する要望を頂いています。
- こうした背景を踏まえ、今後、お客さまとのコミュニケーションを充実させ、水道・下水道利用者の動向を分析・把握し、きめ細やかなサービスを企画・実施することにより、お客さま満足度の更なる向上を図る必要があります。
- 加えて、事業・防災の拠点であり、また、お客さまサービスの最前線である営業所について、その果たすべき役割・位置付けを整理し、時代のニーズに沿ったサービス推進体制を再構築する局面を迎えています。

2 今後の方針・目標

- 営業所の役割・位置付けを、地域における水道・下水道の総合窓口・情報発信・事業PRの拠点として整理します。お客さまへの啓発のほか、災害・事故等発生時における防災拠点としての機能を持たせるなどマルチタスク化(多機能化)し、市内東西南北の4営業所体制により、最前線で上下水道局のお客さまサービスを展開する拠点となります。
大口使用者、地下水等利用専用水道使用者等への個別訪問やアンケート調査を充実させ、併せて水道・下水道利用に係るお客さま情報を一元化することにより、お客さまニーズをこれまで以上に的確かつ詳細に分析・把握します。
インターネットを利用したサービスを充実させるなど、この間に頂いた御意見・御要望に具体的な形で答えるとともに、ニーズに沿ったきめ細やかなサービスを企画・実施するほか、将来のお客さまサービスの在り方についても研究を重ねます。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
お客さま対応に関する満足度	増加	58.0%

平成 27 年度「水に関する意識調査」の窓口や電話で対応への満足度に係る設問に対して、「満足」「やや満足」を合わせた割合

3 主な事業等（取組項目）

地域における総合窓口・情報発信拠点としての営業所組織の再構築

平成 30 年度の早期に左京営業所と北部営業所を統合することで、市内東西南北の 4 営業所体制を構築します。同時に、地域における水道・下水道の総合窓口・情報発信拠点として営業所の役割・位置付けを整理します。

新たな機能として、様々な助成金制度の活用や下水道接続状況調査等、水道・下水道に係る支援や啓発を推進するほか、水道料金・下水道使用料以外に上下水道局が持つ債権に係る未納解消機能を担います。

また、災害・事故等が発生した際には、区役所・支所とも連携し、応急給水等の活動拠点となるなど、地域の特性を踏まえた防災拠点として上下水道局の防災・危機管理体制の一翼を担うなど、日々のサービスから危機管理に至るまで、幅広い役割を果たします。

さらに、お客さま窓口サービスコーナーについては、夜間の営業時間を延長し窓口機能を強化するとともに、将来的な総合窓口としての役割・在り方について研究を重ねます。

利用者動向の変化に柔軟に対応するためのマーケティング機能の強化

大口使用者の利用動向把握を引き続き行うほか、地下水等利用専用水道使用者への訪問、民間賃貸マンションへの各戸検針各戸徴収の導入等を進め、お客さまとのコミュニケーションの機会を大幅に増加させます。

そして、水道・下水道に関するお客さま情報の一元化を図り、日々寄せられるお客さまの声と利用状況等から、お客さまニーズを的確かつ詳細に分析・把握し、これまでの「積極的に行動するサービス」を充実するとともに、効果的な新たなサービスも企画します。

お客さまの声を反映した新たなサービスの展開と将来に向けた研究

水道・下水道の過去の利用情報を、利用者本人が分かりやすい形式で確認し、水道・下水道利用の参考としていただけるよう、水道使用水量等をインターネットで閲覧できるサービスを開始します。

また、インターネットでのクレジットカード継続払い申込、大型商業施設等での納付書支払の導入等、お客さまの利便性を向上させる新たなサービスを実施するほか、水道使用水量の見える化及び見守りサービスの提供等を目的とした水道スマートメーターの設置、使用水量等に応じたポイント付与制度の構築など、新しい視点でのサービスについても、実現に向けて積極的に検討します。

さらに、電気・ガス等の事業者と連携した共同検針の実施など、既存の枠組みにとらわれず、中長期的な視点に立って、将来のお客さまサービス推進の在り方について研究を重ねます。

4 効果

- 上下水道に関する様々なサービス・情報等を、的確にお客さまに発信し、上下水道事業に関するサービスをご利用いただくとともに、総合窓口としてお客さまのニーズを把握し、インターネット等を活用した新たなサービスを実施することで、お客さまの利便性・満足度の向上が期待できます。

視点	方針	【人とふれあう】 コミュニケーションを充実させる (2)広報・広聴
----	----	--------------------------------------

1 背景・課題

節水型社会の定着等により水需要が減少し、料金収入が減収する一方で、老朽化する施設の更新需要が増大していく中、市民の皆さまに個々の事業の必要性や経営情報をわかりやすくお伝えし、理解いただくための広報活動がより一層重要となります。

また、厳しい経営環境の中にあっても、満足いただける効果の高い事業を運営するためには、市民の皆さまの声を幅広くお聴きし、それを事業へ適切に反映していく広聴活動を積極的に展開する必要があります。

平成 27 年度の「水に関する意識調査」では、広報・広聴活動における現状や課題として、以下のことが明らかになりました。

- ・ 水道水の安全性や災害対策への関心が高い一方で、経営情報への関心は低い
- ・ 広報媒体別の認知度の差が大きく、また、年齢層によっても異なる
- ・ 広報活動の認知度が高い方ほど事業への満足度が高く、理解が深まっている
- ・ 事業への満足度は、30～50代の方が相対的に低い傾向にある

これらの背景・課題を踏まえ、今後は、職員一人ひとりが上下水道局の広報パーソンであることを自覚するとともに、戦略的に広報・広聴活動を展開する必要があります。

2 今後の方針・目標

対象、媒体（手段）、内容を効果的に組み合わせ、戦略的な広報・広聴活動を展開することで、市民の皆さまの水道事業・公共下水道事業への理解・関心を高め、ひいては事業に対する満足度の更なる向上を目指します。

とりわけ、事業に対する満足度が比較的低い子育て世代への波及効果も見据え、次代を担う子ども達を対象とした活動を重点的に展開していきます。また、厳しい経営環境の中にあっても、持続的な事業展開が図れるよう、経営情報の積極的な発信とわかりやすい情報開示を重点化します。

イベント等の企画・実施に当たっては、これまで以上に産学公の連携を図るとともに、市民協働の観点を取り入れた参加型・体験型の広報活動を展開します。

よりきめ細やかにお客さまの声を聴き、事業運営に反映していくため、「水に関する意識調査」や各事業でのアンケートの継続的な実施など、様々な手法により広聴機能の充実を図ります。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
水道事業・公共下水道事業に関するイベント・ポスター等の認知度	増加	32.7%

平成 27 年度「水に関する意識調査」の「よく見かける」、「時々見かける」を合わせた割合

3 主な事業等（取組項目）

京の上下水道を未来へ継承する広報・広聴活動

- ・ 戦略的な広報・広聴活動の展開

「水に関する意識調査」や各事業でのアンケート結果などを基に、対象や媒体（手段）、内容を効果的に組み合わせた広報・広聴戦略を体系的に構築し、広報・広聴活動を展開していきます。

また、広報・広聴に係る体制を強化するとともに、職員一人ひとりの広報パーソンとしての意識醸成を図ります。

- ・ 水道事業・公共下水道事業への理解促進

市民しんぶん、ポスター、地下鉄広告、ホームページなど様々な広報媒体や、各種イベント、街頭キャンペーン、施設見学会などあらゆる機会を活用した積極的な情報発信とわかりやすい情報開示を進めるとともに、オープンデータを活用した情報公開や市民向け講座の充実なども図っていきます。

また、子育て世代への波及効果も見据え、親子で遊びながら学べる幼児向けイベントの展開や、施設見学などを通じた小学生向け啓発・PRなど、次代を担う子ども達を対象とした広報活動を展開し、親しみながら水道・下水道を学べる機会を創出します。

- ・ 水道水・雨水の利活用推進

水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べる利き水などのイベントや、水飲みスポットの設置拡大など、水道水のおいしさとクオリティの高さを実感していただく機会を創出します。

また、産学公の連携を図り、あらゆる機会を活用して、水道水・雨水で花や緑を育てることや打ち水での利用、お風呂の効能啓発による入浴促進など、水道水・雨水の幅広い用途をPRし、水需要の喚起や、浸水被害の軽減にもつながる雨水の活用を積極的に呼び掛けていきます。

- ・ 事業運営のためのニーズ把握

「水に関する意識調査」や各事業でのアンケート、上下水道モニターなど様々な手法により、上下水道事業に関するご意見やご要望を広くお伺いし、今後の事業運営に積極的に反映していきます。

4 効果

各種広報活動を通じて積極的に情報発信することにより、水道事業・公共下水道事業の果たす役割や重要性への理解を深めていただくことで、事業への満足度向上につながることを期待できます。

水道水のおいしさとクオリティの高さとともに、水道水・雨水の幅広い用途をお伝えすることで、水需要の喚起、浸水被害の軽減にもつながる雨水の活用につながることを期待できます。

「水に関する意識調査」や各事業でのアンケート、上下水道モニターなどの広聴活動で得た知見を事業へ反映し、経営改善につなげることができます。

視点	方針	【まちをゆたかにする】 水から文化と環境を考える (1)文化
----	----	-----------------------------------

1 背景・課題

文化庁の京都への全面移転方針の決定や平成 31 年度を予定している「国際博物館会議（ICOM(イコム)）京都大会」の開催など、文化・観光振興の気運が一層高まる中、本市では、「京都文化芸術都市創生計画」(第二期)を策定するなど、文化芸術を基軸に産業、まちづくり等のあらゆる分野と融合した多彩な取組を全庁的に展開しています。

上下水道局では、文化を基軸とした取組として、配水池工事における曳家工法の採用や「御所車」の車輪文様をデザインしたマンホール蓋等、京都の景観に配慮した事業を進めきたほか、特に琵琶湖疏水の魅力発信に取り組んできました。

琵琶湖疏水は、明治の先人たちが、大粒の汗とたえまない努力で築き上げた人口運河です。舟運、水力発電、かんがい、工業・防火用水など、さまざまな役割を担い、京都のまちの近代化を導いてきました。琵琶湖疏水の壮麗な流れは、市民のくらしや文化、産業を支えるとともに、沿線の随所に京都の近代化を支えた歴史的偉業、文化的功績を示す史跡等を有する貴重な産業遺産としての側面も有しています。また、疏水の水に恵まれた南禅寺、岡崎一帯には、東山の景観を背に、無鄰菴などの池泉庭園群が生まれ、これらの近代的日本庭園は、今もなお、疏水の水とともに庭園文化を支えています。

琵琶湖疏水の竣工 100 周年を記念して開館した「琵琶湖疏水記念館」や、本格的な復活を目指す琵琶湖疏水通船事業等を活用し、疏水の魅力を更に高めるとともに、その歴史と意義をこれまで以上に幅広く発信することによって、琵琶湖疏水をはじめとする「京都の“水”が紡ぐ物語」を後世へと確実に継承することは、世界の文化首都・京都の水を預かる当局の大切な責務でもあります。

2 今後の方針・目標

京都のまち、そして市民の皆さまを支え続ける琵琶湖疏水を将来につなげていくため、施設の機能を保ち、沿線の景観に配慮した維持管理を適切に行います。

京都市及び大津市による広域的な連携のもと、「琵琶湖疏水通船復活事業」をシンボル事業として、琵琶湖疏水という歴史・景観・産業遺産の各要素が揃った稀有な観光資源を開発し、後世に守り伝えていくことにより、琵琶湖疏水沿線の更なる活性化に寄与します。

琵琶湖疏水記念館における情報発信をはじめ、積極的な事業PRを進めることで、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水が市民生活や産業・文化を支えてきたという建設の意義を改めて認識いただきます。

通船事業等によって、琵琶湖疏水に身近に触れていただくことで、水道の歴史や水源に対する理解を深め、水への親しみ・関心等を高めていただき、水道事業への理解促進につなげます。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
琵琶湖疏水記念館来館者数	増加	延べ約 13 万人

平成 28 年度の年間来館者数実績

3 主な事業等（取組項目）

琵琶湖疏水を基軸に据えた「世界の文化首都・京都」としての魅力発信

- ・ 「琵琶湖疏水」の保存と維持管理

第1トンネル入口の扁額周辺及びインクラインの石積補修や疏水路全般の管理と整備を行うことで、京都の近代化の歩みをものがたる貴重な歴史遺産でありライフラインの源である琵琶湖疏水を未来につないでいきます。

- ・ 琵琶湖疏水通船の本格事業化

平成30年度から本格事業化する通船事業について、事業が安全に実施されるよう、疏水路の施設管理者として、施設の整備を適切に行い、疏水沿線の魅力向上にもつながら維持管理を行います。また、ふるさと納税制度を活用して寄附を募ることで、持続可能な通船事業の運営を側面から支援します。

乗船いただいた方には明治の先人の偉業を水上から追体験していただき、継続的に実施することで、より多くの方に疏水建設の意義を身近に感じていただける事業とします。

- ・ 近代化産業遺産の有効活用

旧御所水道ポンプ室や蹴上インクライン、蹴上浄水場等、疏水沿線に点在する史跡や近代化産業遺産について、関係部局と連携し、学識経験者や文化財等の専門家の意見も参考にしながら、活用方策を検討し、近代化産業遺産の有効活用を図ります。これらの施設を有機的に結び付けて活用することで、疏水の魅力を更に高め、沿線地域の活性化につなげます。

- ・ 琵琶湖疏水記念館における情報発信

平成31年の開館30周年に合わせ、記念館をリニューアルします。実施に当たっては、通船復活事業と共に地域の更なる活性化に向け、インクライン・水路閣・蹴上発電所等の疏水関連施設をフィールドミュージアムとして一体的に捉え、記念館をその情報発信拠点と位置付け、市民や国内外の観光客の皆様には先人の偉業を間近に実感していただける機会を創出します。

- ・ 京都のまちなみや景観の向上への寄与

本市基本計画の文化芸術に係る分野別計画である「京都文化芸術都市創生計画」を踏まえ、工事現場の仮囲いを利用した「青空美術館」やマンホールアートの実施、配水管の更新に伴う路地（私有地）の再生等、京都のまちなみや景観の向上に寄与する取組を進めます。

4 効果

琵琶湖疏水建設の歴史やロマンを身近に感じていただくことで、水源への理解を深めていただくとともに、貴重な産業遺産を後世へと継承します。

文化を基軸とした取組を進める中で、水への親しみ・関心等を高めていただき、水道事業及び公共下水道事業への理解促進につなげます。

視点	方針	【まちをゆたかにする】 水から文化と環境を考える (2)環境
----	----	-----------------------------------

上下水道局では、市民の皆さまに安全・安心な水道水を安定的にお届けするとともに、皆さまに御使用いただいた水をきれいにして河川に返し、また、大雨からまちを守るなど、快適で衛生的な生活の維持と良好な水環境の保全に努めていますが、その一方で事業推進には大変多くの資源やエネルギーを使い、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出するなど、環境へ負荷を与えています。

これまで、施設規模の適正化や給水区域の再編、汚泥の集約化、高効率機器の導入、環境マネジメントシステムの運用等の効果により、電力使用量の削減を中心とした温室効果ガスの排出量削減のほか、太陽光発電設備の整備による再生可能エネルギーの利用拡大を推進してきました。

本市の水道事業では、水源である琵琶湖から浄水場までの導水工程や、ご家庭への配水・給水工程において、地形の高低差を利用することで、水を運ぶためのポンプに使用する電力が少ないという特徴があります。

また、ご家庭に飲料水として水道水を供給するためのエネルギー消費量は、ペットボトル飲料水の容器の製造・リサイクル、輸送にかかるエネルギーと比較して約700分の1との調査結果もあることから、水道水を飲むこと自体が環境にやさしい活動と言えます。

その他、公共下水道事業では、下水汚泥等のエネルギー資源を豊富に有しており、これまでも下水汚泥から発生する消化ガスの燃料としての活用や、脱水汚泥及び焼却灰のセメント原料化等を進めてきました。

しかし、下水汚泥の有効利用率は汚泥全体の2割程度にとどまっていることから、今後、更なる低炭素・循環型社会への貢献のために、下水汚泥をはじめとした下水道資源の有効活用を進めていく必要があります。

2 今後の方針・目標

創エネルギー対策や、省エネルギーの取組を継続し、また局内全ての事業所においてエネルギー消費の抑制をはじめとした環境負荷低減の取組を推進するなど、低炭素社会の実現に貢献します。

公共下水道事業における下水道資源の更なる有効活用を進め、循環型まちづくりに貢献するとともに、高度処理施設の整備による公共用水域の水質保全を図ります。

上下水道局における環境にやさしい取組を市民の皆さまに幅広くお知らせします。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
下水汚泥有効利用率	増加	23.7%

3 主な事業等（取組項目）

低炭素社会への貢献

- ・ 温室効果ガス排出量削減のための取組の実施
太陽光発電や小水力発電等の創エネルギー対策を継続して実施し，再生可能エネルギーを創出するほか，省エネルギー・高効率機器の導入，運転管理の効率化によるエネルギー消費を削減することによって，温室効果ガス排出量の削減を図ります。
- ・ 環境マネジメントシステムの運用による環境負荷の低減と情報発信
環境マネジメントシステム（EMS）を全ての事業所等において継続して運用し，運転管理の工夫や照明・空調の運用管理による省エネルギー，適正な下水処理による放流水質の維持向上，廃棄物の減量化等，個別に目標を設定し，達成に向けた取組を実施することにより，環境への負荷の少ない事業推進を図ります。
また，環境にやさしい取組と，その効果を市民の皆さまに広く知っていただくための手段として「環境報告書」を継続して作成し，営業所や区役所等における配布や，局ホームページでの公開等の情報発信を行います。

循環型まちづくりへの貢献

- ・ 下水污泥固形燃料化のための施設整備
鳥羽水環境保全センターにおいて，従来 of 下水処理では焼却処理や埋立処分していた下水污泥を固形燃料化するための施設整備を行い，下水污泥から生成した固形燃料をエネルギー資源として火力発電所やセメント工場等で燃料の一部として有効活用します。
- ・ 下水污泥から発生する消化ガス利用の推進
鳥羽水環境保全センターにおいて，污泥消化タンク関連施設の再整備により，発生量が倍増した消化ガスを都市ガスの代替燃料等として有効活用します。

4 効果

省エネルギーの推進，再生可能エネルギーの利用及び下水道資源の有効利用によって，温室効果ガス排出量や埋め立て処分量を削減し，低炭素・循環型社会の構築に貢献します。

視点	方針	【水を担う】 担い手を育て、きずなを強める
----	----	--------------------------

1 背景・課題

水道事業及び公共下水道事業を将来にわたって持続して運営するためには、職員一人一人の「職員力」、そして組織が一体となることにより発揮される「組織力」の双方を高めることが必要となります。

上下水道局では、人材育成基本方針を策定し、研修や人事制度の充実、職場風土の醸成の視点から、職員力及び組織力の向上に取り組んできました。

一方、今後、多くの施設が更新時期を迎える中、事業を担う職員の状況は、今後10年間に約4割の技術系職員が退職する見込みとなっており、上下水道事業を支えてきた職員が有する熟練した技術力を次世代にしっかりと伝えていく「技術力の継承」が喫緊の課題となっています。

また、お客さまニーズの多様化等、事業を取り巻く環境が変化する中、満足度の高いサービスを提供し続けるためには、職員一人一人にコミュニケーション能力の向上が求められています。

さらに、仕事と子育て・介護との両立、長時間労働の是正等が社会全体の課題となっている中、「働き方」を見直し、誰もが働きやすい労働環境の整備を進めるとともに、オール京都市で取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」(仕事と家庭生活だけでなく、地域活動等との調和も可能なライフスタイル)の実現を目指す、職場風土の醸成を進めていく必要があります。

2 今後の方針・目標

将来にわたり安定した経営を行うため、「経営感覚」や「使命感」、「チームワーク」等の視点からあるべき職員像を掲げ、技術継承やお客さま応対向上の取組などを強化することにより、事業を支え続ける職員を育成します。

体験型研修施設を活用した実技研修等の取組、お客さまニーズに的確に対応できる研修の実施、他都市、民間企業等への派遣、人事交流等により、職員の知識、技術力、応対能力の更なる向上を図ります。

全ての職員が「仕事」でも「暮らし」でも、活力や意欲に満ち、個性と能力が発揮できるよう、「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の推進、改革・創造に向けた職場づくりや働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

業務指標(候補)	目指す方向	現況値(H29見込)
危機管理能力向上研修(仮称)の受講率	増加	
お客さま応対に関する満足度	増加	58.0%

平成27年度「水に関する意識調査」の窓口や電話で応対への満足度に係る設問に対して、「満足」「やや満足」を合わせた割合

3 主な事業等（取組項目）

事業を支え続ける職員の育成

- ・ 技術力向上・技術継承の取組

体験型研修施設を活用した効果的な実技研修を実施するとともに、当該施設における実技講師を計画的に育成します。

さらに、若手職員が事業全般の幅広い知識・技術を習得するための研修や全職員が災害時にも迅速・的確な対応ができるよう危機管理能力向上のための研修を実施するなど、研修の更なる充実を図ります。また、技術継承を着実かつ円滑に実施するためのOJTの充実やナレッジマネジメントを推進します。

- ・ お客さま応対向上の取組

多様化するお客さまニーズに的確に対応し、わかりやすく発信できるよう、「聴く力」・「受け止める力」・「伝える力」向上のための研修や職場の業務に応じたお客さま応対力向上のための研修を充実します。

- ・ 職員のキャリア形成の促進等

採用広報の更なる充実等に取り組み、多様な人材を確保するとともに、職員の面談等を通じたキャリアプランに対応した人事配置や、国、他都市、民間企業等への派遣、人事交流等により、経験・能力に長けた幅広い人材を育てます。

- ・ 効果的な職員育成に係る体制の構築

技術継承に係る諸課題の整理・検証を行い、着実な技術継承を行うため、職員育成に効果的な体制を構築します。

職員の意欲・能力を発揮できる職場環境の整備

- ・ 「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

全ての職員が心身の健康を保持し、活力や意欲に満ち働くことができるよう、「働き方改革」の実現に向けた意識改革、業務改善や仕事の進め方の見直しによる業務の効率化、超過勤務の組織的管理などを推進します。

- ・ 改革・創造に向けた職場づくりと働きやすい職場環境の整備

職員の意識改革や組織風土の刷新につなげるための取組や業務改善、お客さまサービスの向上に資する職員提案制度を積極的に推進するとともに、若手職員が職場横断的に交流し活躍できる機会等を通して、更なる意欲の向上を図ります。

また、「上下水道局メンタルヘルスケア指針」や「京都市上下水道局ハラスメント防止に関する方針」に基づき適切な対応を行います。

4 効果

次世代を担う職員に対して着実な技術継承を行うなど職員育成に努めることで、職員力・組織力を向上させ、将来にわたり市民の皆さまに安全・安心な上下水道サービスを提供するとともに、より一層お客さま満足度を高めます。

全ての職員が「働き方改革」による「真のワーク・ライフ・バランス」を実践し、「仕事」でも「暮らし」でも能力を発揮し活躍します。

視点	方針	【基盤をつくる】 事業をささえる強い基盤をつくる
----	----	-----------------------------

1 背景・課題

本市の水道事業・公共下水道事業を取り巻く経営環境は、全国的な傾向と同様に、水需要の減少に伴い料金・使用料収入が減少する一方で、施設の老朽化により更新需要が増大する厳しいものとなっています。

こうした中、各事業体では、事業を支える経営基盤を強くするための方策として、広域化・広域連携の推進、公民連携（PPP/PFI）による経営の効率化、料金体系・料金水準の見直し等が進められています。

一方、本市の経営状況は、大都市比較において、特に水道事業では給水収益に対する企業債残高の比率が非常に高く、また、両事業ともに生産性（職員一人当たりの収入等）が低いなど、今後の大変厳しい経営環境の見通しの中で、経営の効率化や財務体質の強化をさらに進め、強い経営基盤を築くことが喫緊の課題となっています。

- ・ H29 計画で、有収水量はピーク（H2）から 23%、有収汚水量はピーク（H9）から 19%減
- ・ 今後 20 年間で水道配水管の約 8 割、下水道管きよの約 7 割が法定耐用年数を超える見込み（今後更新を行わなかった場合の試算値）
- ・ 給水収益・使用料収入に対する企業債残高の比率は、H27 時点で
水道事業：580.1%（大都市中最下位）、公共下水道事業：539.3%（大都市中 4 位）
- ・ 職員一人当たり給水収益・使用料収入は、H27 時点で
水道事業：47,706 千円/人（大都市中 15 位）、公共下水道事業：57,805 千円/人（大都市中 19 位）

2 今後の方針・目標

施設マネジメントの実践や工事の品質向上により、ライフサイクルコストの縮減を図り、限られた財源の中にあっても必要な事業を着実に推進します。また、投資効果により、維持管理コストの縮減を図ります。

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、公民連携の手法も取り入れ、可能な限り民間活力の導入に努めるとともに、経営環境の変化に応じた効率的かつ機能的な組織見直しなど、執行体制の効率化を図り、生産性を向上させます。

長期的な視点に立った財政目標を設定し、大規模更新時期に備えた積立金の確保や企業債残高の縮減に加え、保有資産の有効活用をはじめとした収入源の確保・創出により、将来にわたって事業を持続できるよう財務体質を強化します。

経営評価の実施により継続的な経営改善を図りつつ、水道・下水道の利用状況や今後の経営環境の見通しを踏まえ、料金体系の検討や世代間の公平性に重点を置いた適正な料金・使用料水準についても検討を進めます。

業務指標（候補）	目指す方向	現況値（H29 見込）
各事業の企業債残高の割合（億円）	減少	水道 1,743 億円 下水道 3,106 億円

3 主な事業等（取組項目）

施設マネジメントの実践や効果的な投資によるコストの縮減

「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」に基づき、施設情報のデータベース化を進め、今後、予防保全（故障が発生する前に処置を行う方法）の割合を増やしつつ維持管理を進め、長寿命化と保全費用の縮減を図ります。

また、工事検査の手法改善及び体制を強化し、工事目的物の品質向上を図ることにより、施設マネジメントと相まって、ライフサイクルコストの最小化を実現します。

さらに、消化ガス等の下水道資源の有効活用や配水管更新による漏水件数の減少など、建設投資の効果により維持管理コストの縮減を図ります。

事業規模や経営環境の変化に対応した業務推進体制の効率化

厳しい経営環境にあっても公営企業としての存立基盤を堅持し事業を推進していくため、直営を維持する業務（コア業務）、関係団体等との連携により進める業務、民間活力の導入が可能な業務等を分類し、各業務の在り方を検討します。

また、D B O方式の採用等の公民連携手法の導入やI C Tの活用等により、コスト縮減及び安定した事業運営を実現します。

さらに、事業・防災の拠点整備等、社会情勢や経営環境の変化に対応した効率的・機能的な組織への見直しを進め、業務推進体制の効率化及び活性化を図ることで、事業規模に見合うよう組織及び職員数の適正化を図ります。

将来にわたって事業を持続していくための財務体質の更なる強化

事業規模や経営状況に見合った適正な事業費や目指すべき企業債残高等、長期的な視点に立った財政目標を検討し、目標達成に向けて、資産維持費の確保による企業債の発行抑制、大規模更新時期に備えた積立金の確保、水道・下水道の一体的な財務運営を進め、財務体質を強化します。

また、組織再編により生じる空き施設等について、オール京都市としての利活用を検討するとともに、早期かつ集中的に商品化（売却・貸付等の準備）し、速やかな活用を図るほか、水需要の喚起や新たな増収策の検討・実施により、収入源を確保・創出します。

継続的な経営改善の推進と適正な料金・使用料体系・水準の検討

新たな経営戦略の内容を踏まえた経営評価制度の充実を図り、「水に関する意識調査」等とあわせて、経営状況やお客さまニーズを分析・把握し、継続的な業務改善・経営改善を進めるとともに、経営状況の情報発信に努めます。

また、水道施設維持負担金制度の運用により、水道施設の維持管理に係る経費負担の公平性を確保します。

さらに、厳しい経営環境の見通しの中にあっても、世代間の負担が公平なものとなるよう、料金・使用料体系・水準の在り方について調査・研究を重ね、外部有識者や市民の声をお聴きしながら検討します。

4 効果

経営基盤を強化することにより、できる限り安価な料金・使用料水準を維持するとともに、将来世代に負担を先送りすることなく、京の水道・下水道を50年、100年先の未来へつなぐ強い基盤をつくります。

平成 29 年度 京都市上下水道局運営方針



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん，ひかりちゃん

《京（みやこ）の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道，下水道を守り，育むことにより，
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして，ひとまちくらしを支える京の水をあすへつなぎます。

目 次

1	はじめに	1 ページ
2	平成 29 年度の主な事業について	2 ページ
3	平成 29 年度予算について	8 ページ
4	総括表	9 ページ



1 はじめに

山添 洋司 京都市公営企業管理者上下水道局長からのメッセージ



平成 29 年度は、「京（みやこ）の水ビジョン」及びその後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」を締めくくる最終年度となることから、現行のプランに掲げる「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」という目標を達成するため、職員一丸となって各施策を着実に推進してまいります。

また、平成 30 年度からの新たな経営ビジョンを策定し、節水型社会の定着等による水需要の減少や、老朽化した管路・施設の改築・更新需要の増大等、厳しい事業環境下においても、市民の皆さまの貴重なライフラインである水道・下水道を 50 年後、100 年後の未来に繋ぐという大きな責務を果たしてまいります。

○ 京都市上下水道局運営方針について

上下水道局では、平成 20 年度から 10 年間の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画として、「京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)」を平成 25 年 3 月に策定しました。

中期経営プランでは、「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を目標とし、特に力を入れて実施していく「改築更新の推進」、「災害対策の強化」、「環境対策の充実」、「お客さま満足度の向上」、「経営基盤の強化」の 5 つの項目を「重点項目」として位置付けています。

京都市上下水道局運営方針では、中期経営プランに掲げる 5 つの重点項目を中心に、平成 29 年度に実施する特に重要な事業について示しています。

なお、5 つの重点項目に係る事業等を含む、平成 29 年度の事業の全体像については、中期経営プランの年次計画として、別途「上下水道局事業推進方針」を策定・公表しています。

○ 運営方針等の実施状況の確認について

上下水道局では、水道事業・公共下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図ることを目的に、経営の P D C A サイクルの C（チェック）機能として、「水道事業・公共下水道事業経営評価」を実施し、毎年 9 月に冊子を作成・公表しています。



平成 28 年度経営評価（平成 27 年度事業）
本冊子及び概要版冊子



水道事業・公共下水道事業の経営に係る情報はホームページから御覧いただけます！

上下水道局ホームページ (<http://www.city.kyoto.lg.jp/suidou/>) 「上下水道局の紹介」→「経営情報」



2 平成 29 年度の主な事業について



中期経営プランの重点項目別に主な事業を示します！



重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

① 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

- 水道配水管 30km, 補助配水管 8km の布設替工事を実施し、配水管更新のスピードアップを図ります。

配水管更新率 ⑳目標 1.2%

- 下水道管路の計画的な点検・改築更新（管路内調査及び経年管老朽化対策工事、管路地震対策工事を実施）を推進します。

下水道管路調査・改善率 ⑳目標 0.7%



水道配水管の布設替工事

② 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新



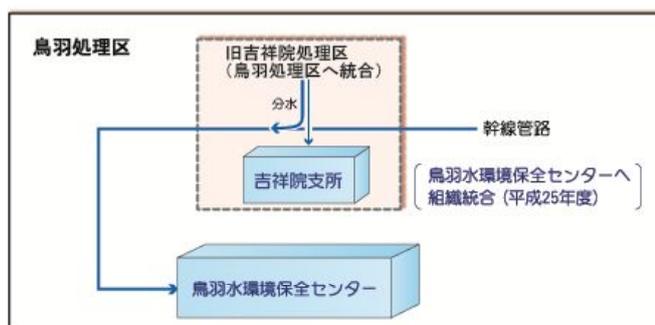
水環境保全センターの改築更新
(最終ちんでん池の更新, 一部覆蓋化)

- 新山科浄水場高区送水ポンプ設備の更新工事を実施するなど、浄水施設等の改築更新を推進します。
- 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事を完了するなど、水環境保全センター及びポンプ場の改築更新を推進します。

③ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

- 鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用に向けて技術的な検討を実施します。

鳥羽・旧吉祥院処理区の統合イメージ
(流入下水量の減少に伴う施設規模の適正化と経営の効率化を図るため、鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の処理区を統合し、吉祥院支所に流入する汚水を鳥羽水環境保全センターに流入するよう切り替えていきます。)





重点項目 2 災害対策の強化

東日本大震災や熊本地震，平成 25 年 9 月の台風第 18 号，平成 26 年 8 月の局地的な集中豪雨の状況等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にするるとともに，迅速な対応により早期の機能回復が可能な災害に強いライフラインを構築します。

④ 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

- 水道配水管・下水道管路の更新や浄水場・水環境保全センターの改良等により水道・下水道施設の耐震化を推進します。

水道管路の耐震化率 ⑳目標 15.4%，下水道管路地震対策率 ㉑目標 88.4%

- 地震等の災害時においても原水（水道水のもととなる水）を安定して取水するために，市内の給水量の約半分を占める新山科浄水場の導水トンネルの更新工事に着手します。
- 災害時にも衛生的な生活環境を確保するため，広域避難場所や避難所となる小中学校等に災害用マンホールトイレ（地下部分）を整備します。



マンホールトイレ（イメージ）

⑤ 災害・事故等危機時における迅速な対応



応急給水訓練

- 危機管理に係る各種計画の点検を行うとともに，災害時における初動措置訓練，避難訓練，自衛消防隊による消火訓練や仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施するなど，危機管理対策の強化，防災拠点の充実を図ります。

⑥ 雨に強く安心できる浸水対策の推進

- 京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに，阪急桂駅東側地域，祇園地域，山科北部地域，伏見大手筋地域における雨水幹線等の整備を実施します。

雨水整備率（10年確率降雨対応） ㉒目標 28.0%

- 雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置助成金制度を活用し，市民の皆さまによる雨水流出抑制を推進します。



新川 6 号幹線（阪急桂駅東側地域）



雨水貯留施設

雨水浸透ます

住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し，タンク等に貯留する施設。雨水を「ためる」役割を果たし，雨水の流出抑制のほか，草花の水やりや打ち水等にも有効活用できる。

住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し，地中に浸透させる施設。雨水を地中に「しみこませる」役割を果たし，雨水の流出抑制のほか，地下水の保全にも寄与する。



重点項目 3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流域に位置する都市の水道水源となる水域の水環境を保全します。

また、太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、水道・下水道施設の省エネルギー化や資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

⑦ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善



合流式下水道の改善（貯留幹線の整備）

- 伏見北部地域における津知橋幹線の整備等を進めるとともに、伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事を実施するなど、雨天時に合流式下水道から流出する汚水の混じった雨水を削減する改善対策を推進します。

合流式下水道改善率 ⑳目標 66.2%

⑧ 環境保全の取組の推進

- 太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎）の太陽光発電設備設置工事を完了するとともに、水道・下水道施設について省エネルギー機器の採用や使用電力の削減を推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。



太陽光発電設備（上下水道局本庁舎）

- 下水汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大による資源循環の推進を図るため、鳥羽水環境保全センター消化タンク等の再整備工事を進めます。再整備後は、焼却炉で使用する燃料の全てを賄うことが可能となり、燃料費及び温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与します。



汚泥消化タンクの整備

汚泥有効利用率 ㉑目標 23%



重点項目 4 お客さま満足度の向上

水道事業・公共下水道事業として、市民の皆さまに対して果たすべき防災機能を充実させるなど、お客さまのニーズに合わせたサービスの窓口として営業所を再編します。また、イベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を今後の事業運営につなげていきます。

⑨ お客さまが利用しやすい仕組みづくり

- 山ノ内浄水場跡地（北西部用地）に上下水道局における市内北部エリアの上下水道サービスと防災の拠点である「太秦庁舎」を開庁します（平成 29 年 7 月 18 日開庁）。
- 区役所・支所への相談窓口の設置など、お客さまニーズに応じたサービスを検討・実施します。



太秦庁舎外観イメージ

⑩ 積極的に行動するサービスの充実



子ども向け水道水 P R プログラム
「わくわく すいどうひろば」

- 太秦庁舎に西部営業所（右京・西京営業所担当区域）を開設します。
- 水道水 P R プログラム「わくわく すいどうひろば」などの新たなお客さまサービスや「水道便利袋」封入物の内容の充実等を検討・実施します。

※ 水道便利袋 … 口座振替依頼書、はがき版クレジットカード継続払申込書、水道メモ（水道・下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）、京都市上下水道局からのお知らせ、管轄の営業所等の連絡先を記載したマグネット等を封入したもの

⑪ 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

- ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民しんぶん、地下鉄、市バス、ラジオ等の様々な媒体を用いて、積極的な広報を展開します。
- 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施やミスト装置の普及促進、京の水飲みスポット（水飲み場）設置の促進等、様々な機会を捉えた広報を実施します。



京（みやこ）の駅ミスト（京都駅前市バスのりば）

⑫ お客さまの満足度の向上を目指した料金施策の推進

- クレジットカード継続払制度・口座振替割引制度について、水道メーター検針時の P R チラシの各戸配布等により制度利用者の拡大を推進します。

口座振替及びクレジットカード継続払利用率 ⑨目標 82.4%



重点項目 5 経営基盤の強化

9 営業所を 5 営業所（平成 30 年度以降に 4 営業所）に抜本的に再編するなど、更なる経営効率化を推進するとともに、保有資産の有効活用を一層進め、改築更新や災害対策のスピードアップを支え、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、経営基盤の強化を図ります。

また、効率的な事業運営を進めるために、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

⑬ 経営環境の変化に対応した経営の効率化

- 水環境保全センター運転管理業務の委託拡大等、民間活力を積極的に活用するなど、第 5 期効率化推進計画に基づき、一層の経営の効率化を図ります。

職員定数 ㊹目標 1,249 名

⑭ 持続可能な事業運営のための財務体質の強化



文化庁地域文化推進本部
（上下水道局旧東山営業所の有効活用）

- 自己資金の活用により企業債残高を削減します。
企業債残高（水道事業・公共下水道事業） ㊹目標 4,669 億円
- 西部営業所に特別滞納整理班を設置し、未納金徴収体制を強化します。
- 未利用地等の売却・有償貸付や「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討等、局の保有資産の更なる有効活用を推進します。

- 老朽化の進む水道・下水道施設の改築更新を限られた財源で計画的に行うため、費用全体の抑制や施設の長寿命化による費用の平準化を図ることを目的として、「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」（平成 29 年 3 月策定）に基づく取組を実施します。

⑮ 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

- 職員研修の充実や民間企業等との交流、自主研修の支援など、人材育成基本方針「企業力向上プラン」に掲げた取組項目を着実に実践するとともに、平成 29 年度内に新たなプランを策定します。
- 太秦庁舎敷地内に水道管路に係る研修施設を整備するなど、知識・経験や技術・技能の継承を推進します。
- 日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣や、海外研修及び視察の受入れ等により国際貢献を推進します。

この他にも、平成 29 年度は、新たな経営ビジョンの策定等を重点事項と位置付け推進します。

新たな経営ビジョンの策定

- 平成 30 年度以降の 10 年間の水道事業・公共下水道事業が目指す姿など、根幹となる理念や施策体系、事業の方向性を示す新たな経営ビジョンと、その前期 5 箇年の実施計画である中期経営プランについて、平成 30 年 3 月に策定・公表します。
- 策定に当たっては、平成 29 年 3 月に設置した「経営ビジョン策定検討部会」における学識経験者等からの専門的な知見に基づく助言や、秋頃を目処に実施するパブリックコメントを踏まえ、検討を進めます。



経営ビジョン策定検討部会
(京都市上下水道経営審議委員会の部会)

鉛製給水管の取替えの推進



- 漏水を防止するとともに、より安全・安心で良質な水道水を供給するため、平成 29 年度末までに道路部分に残存する鉛製給水管の解消を図ります。
- また、宅地内の鉛製給水管の取替えを推進するため、「鉛製給水管取替工事助成金制度」の交付額の上限を増額 (5 万円→10 万円) します。

「水道施設維持負担金制度」の運用に向けた取組

- 地下水等利用専用水道の使用者と一般の水道使用者との間の負担の公平性を確保することを目的とした「水道施設維持負担金制度」について、平成 29 年 10 月から届出の受け付けを開始するとともに、平成 30 年 4 月からの運用に向けて、市民の皆さまへの制度周知、制度の対象となるお客さまへの個別説明を実施します。

災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のリニューアル

- 災害時に備えた飲料水の備蓄や水道水の P R をより推進するため、小学生を対象とするアンケートの実施等により、市民の皆さまの御意見をお聞きしながら「疏水物語」のデザインやネーミングの在り方を検討します。
- 併せて、製造から 5 年としている賞味期限についても 10 年まで延長するよう見直しを図ります。



「京の水道 疏水物語」

琵琶湖疏水記念館の開館 30 周年に向けた取組



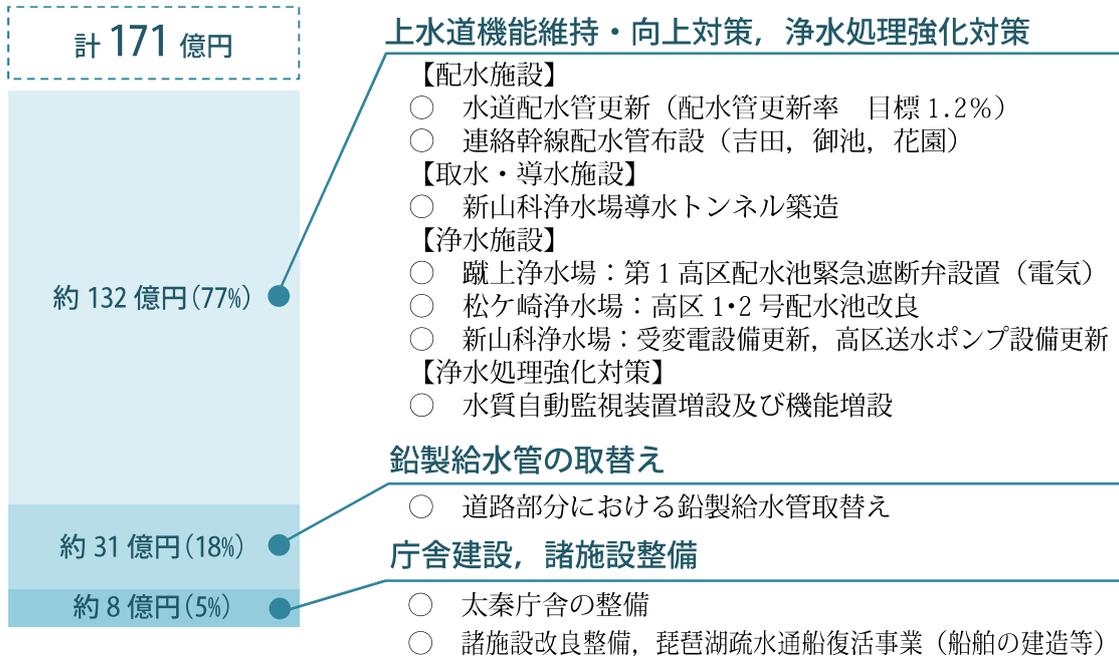
琵琶湖疏水記念館

- 平成 31 年の開館 30 周年に合わせた琵琶湖疏水記念館のリニューアルに向け、多言語対応の拡充を含めた展示内容の大幅な見直しや、観光ルート設定・ガイドツアー等の事業計画を織り込んだリニューアル計画案について検討を進めます。

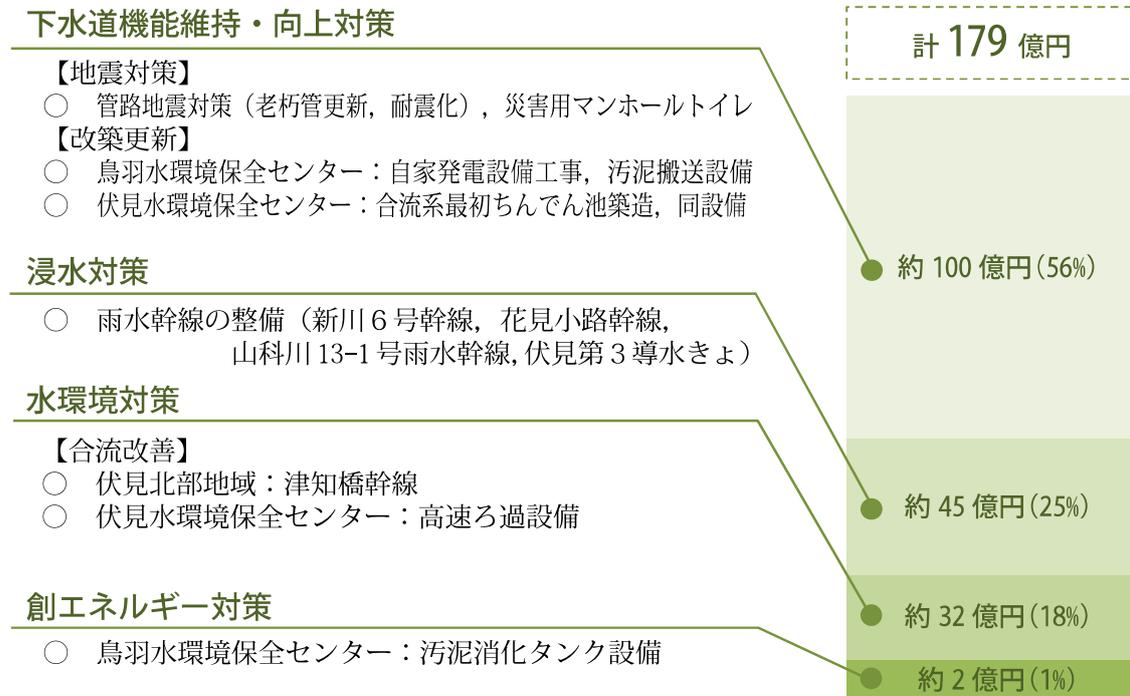
3 平成 29 年度予算について

平成 29 年度予算のポイントとして、主に整備事業に着目し、目的別に予算額の内訳を示します。

水道事業（上水道整備事業・諸施設整備）



公共下水道事業（公共下水道建設事業）



公共工事の発注に当たっては、京都市公契約基本条例に基づき市内業者への発注を徹底し、地元経済の活性化と雇用の創出につなげます！



4 総括表



中期経営プランの5つの重点項目について、平成29年度の取組や目標水準等について、表を用いて示します！

重点項目1 改築更新の推進

項目	所属等	平成29年度の取組／目標等
① 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	水道部管理課， 給水課， 配水課， 水道管路建設事務所	○ 水道配水管の更新の推進 ・配水管布設替工事実施 30km ・補助配水管布設替工事実施 8km ＜配水管更新率 ㊸目標1.1%→㊹目標1.2%＞
	下水道部管理課， 各下水道管路管理センター， 下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ・老朽化した下水道管路の調査，管更生及び布設替工事実施 20km ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km ＜下水道管路地震対策率 ㊸目標82.6%→㊹目標88.4%＞ ＜下水道管路調査・改善率 ㊸目標0.7%→㊹目標0.7%＞
② 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	水道部管理課，施設課， 各浄水場， 疏水事務所	○ 浄水施設等の改築更新 ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了 ・新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事完了 ・松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事完了
	下水道部管理課， ポンプ施設事務所， 下水道建設事務所， 下水道部施設課，設計課 各水環境保全センター，	○ 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ・鳥羽水環境保全センター改築更新工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事完了
③ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	下水道部施設課， 鳥羽水環境保全センター， 計画課， 設計課	○ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用の検討

重点項目2 災害対策の強化

項目	所属等	平成29年度の取組／目標等
④ 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	水道部管理課， 給水課， 配水課， 水道管路建設事務所	○ 水道管路の耐震化 ・配水管耐震化工事実施 34.8km（布設替え30km，新設4.8km） ・補助配水管耐震化工事実施 14km（布設替え8km，新設6km） ＜配水管更新率 ㊸目標1.1%→㊹目標1.2%＞（①再掲） ＜水道管路の耐震化率 ㊸目標14.1%→㊹目標15.4%＞ ＜水道の主要管路の耐震適合性管の割合 ㊸目標48.7%→㊹目標49.5%＞
	水道部管理課，施設課， 蹴上浄水場， 松ヶ崎浄水場， 疏水事務所	○ 浄水場等基幹施設の耐震化 ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了 ・松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 ・松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事着手
	水道部管理課，施設課， 新山科浄水場， 疏水事務所	○ 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ・新山科浄水場導水トンネル築造工事着手
	配水課， 水道管路建設事務所	○ 連絡幹線配水管の布設 ・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工事実施 ・花園連絡幹線配水管の布設工事実施
	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 老朽化した下水管の耐震性向上 ・老朽化した下水道管路の調査，管更生及び布設替工事実施 20km ＜下水道管路地震対策率 ㊸目標82.6%→㊹目標88.4%＞（①再掲） ＜下水道管路調査・改善率 ㊸目標0.7%→㊹目標0.7%＞（①再掲）

項目	所属等	平成 29 年度の取組／目標等
④ 地震等の災害に強い 上下水道施設の整備	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 下水道施設の地震対策の強化 ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km ・水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事完了 ・災害用マンホールトイレの整備工事実施
⑤ 災害・事故等危機時に おける迅速な対応	総務課， 監理課， 水道部管理課， 下水道部管理課	○ 危機管理対策の強化 ・危機管理に関する各種計画の点検，整備 ・上下水道局業務継続計画（震災対策編）の運用及び継続的な改善 ・災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のネーミング及びデザインの在り方の検討
	総務課， 資器材・防災センター， 経営企画課 お客さまサービス推進室， 各営業所，監理課 水道管路管理センター	○ 防災拠点の充実 ・応急給水資機材配布計画に基づく防災用消耗品の購入 ・太秦庁舎建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実 ・応急給水訓練の継続実施
⑥ 雨に強く安心できる 浸水対策の推進	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 地下街等を有する地区の浸水対策 ・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備事業完了 ・祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施 ＜雨水整備率（10年確率降雨対応） ㊸目標23.6%→㊹目標28.0%＞
	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ・阪急桂駅東側地域（新川流域）における新川6号幹線の整備工事実施
	下水道部管理課， 下水道建設事務所， 各下水道管路管理センター， 計画課， 設計課	○ 浸水被害発生箇所の解消 ・伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの整備工事実施 ・山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事実施 ・京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進 ・マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策の実施
	下水道部管理課， 下水道建設事務所 計画課， 設計課	○ 雨水流出抑制の推進 ・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 ・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240基 ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施

重点項目3 環境対策の充実

項目	所属等	平成 29 年度の取組／目標等
⑦ 雨の日も水環境を守る 合流式下水道の改善	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 貯留幹線等の整備 ・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事実施 ＜合流式下水道改善率 ㊸目標63.1%→㊹目標66.2%＞
	水質第2課， 下水道建設事務所， 計画課， 設計課	○ 雨天時下水処理の改善 ・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事完了
⑧ 環境保全の取組の 推進	監理課	○ 太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大 ・太陽光発電設備（太秦庁舎）の設置工事完了
	監理課 水道部施設課， 各浄水場， 下水道建設事務所， 下水道部施設課， 各水環境保全センター， 設計課	○ 温室効果ガスの排出削減 ・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書（H29-31）」の作成及び実施 ・省エネルギー機器の採用，使用電力の削減 ・浄水場全体の電力使用量 平成22年度比37%削減 ・水環境保全センター全体の電力使用量 平成22年度比6.5%削減
	下水道建設事務所， 下水道部施設課， 鳥羽水環境保全センター， 計画課， 設計課	○ 資源循環の推進 ・下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討 ・消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事完了 ・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進 ＜汚泥有効利用率 ㊸目標21%→㊹目標23%＞

重点項目4 お客さま満足度の向上

項目	所属等	平成 29 年度の取組／目標等
⑨ お客さまが利用しやすい仕組みづくり	お客さまサービス推進室，各営業所	○ お客さまの利便性の向上 ・英語版記入例（給水申込書，口座振替依頼書，クレジットカード継続申込書）の局ホームページへの掲載 ・大学生，短大生を対象とした各種手続の案内
	総務課，経営企画課，お客さまサービス推進室，各営業所，監理課	○ お客さまが利用しやすい窓口づくり ・手話使用者への理解を深める研修など職員の対応能力の向上 ・区役所・支所への相談窓口の設置 ・太秦庁舎の建設工事の完了（太秦庁舎，体験型研修施設等）
⑩ 積極的に行動するサービスの充実	お客さまサービス推進室，水道部管理課，給水課，配水課	○ 上下水道局営業所の抜本的再編 ・西部営業所（右京・西京営業所担当区域）の開所（7月） ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施
	総務課，お客さまサービス推進室，各営業所，水質第2課，各浄水場，各水環境保全センター	○ 出前トークや環境教育の充実 ・出前トークの実施（出講件数9回（過去3箇年の平均出講回数）以上） ・市内全小学4年生（一部3年生）への啓発品の配布等の環境教育の実施 ・子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施 ・浄水場，水環境保全センターの施設見学受入の継続実施
	お客さまサービス推進室，各営業所	○ お客さま訪問サービスの実施 ・「水道便利袋」封入物の内容の充実 ・区役所・支所等と連携した高齢者等への新たなお客さまサービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施
⑪ 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	総務課，経営企画課，経理課，お客さまサービス推進室，各営業所	○ 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ・ホームページ，ツイッター，フェイスブック，市民しんぶん，地下鉄，市バス，ラジオ等，様々な媒体を用いた広報の実施 ・琵琶湖疏水記念館開館30周年に向けたリニューアル計画の策定 ・イベント等の機会を捉えた広報の実施 〔 ・おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンの実施（京（みやこ）の水カフェ，京（みやこ）の水・利き水大作戦等） ・各区ふれあいまつり等の市民イベントへの参加 ・子ども向け水道水PRプログラム「わくわく すいどうひろば」の実施 ・各局区との連携による水道水・雨水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりのPR ・京の水飲みスポット（水飲み場）の設置の促進 ・ミスト装置の普及促進 など 〕 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示（予算・決算，経営評価）
	総務課，経営企画課，お客さまサービス推進室	○ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 ・上下水道モニター制度（施設見学会，意見交換会）の実施 ・鳥羽・蹴上一般公開，ふれあいまつり等でのアンケートの実施 ・水道使用量等実態調査，大口使用者に対する使用状況調査の実施
⑫ お客さまの満足度の向上を目指した料金施策の推進	経営企画課，お客さまサービス推進室	○ 料金制度・料金体系の見直し ・地下水等利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図る「水道施設維持負担金制度」の円滑な運用
	お客さまサービス推進室	○ 多様な料金支払方法の導入 ・水道メーター検針時配布チラシによるクレジットカード継続払制度の周知 ・事業統合による山間地域のサービス水準の統合
	お客さまサービス推進室，各営業所	○ 口座振替利用者へのサービス拡大 ・水道メーター検針時配布チラシによる口座振替割引制度の周知 ・開栓時及び開栓3箇月後の口座勧奨の実施 ・大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学に在籍する学生向けのPR ＜口座振替及びクレジットカード継続払利用率 ㊸目標 82.3%→㊹目標 82.4%＞

重点項目5 経営基盤の強化

項目	所属等	平成29年度の取組／目標等
⑬ 経営環境の変化に対応した経営の効率化	経営企画課, 職員課, お客さまサービス推進室, 監理課 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	○ 事業の効率化の推進 ・ 第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編（営業所組織の再編, 水環境保全センター運営管理業務の委託拡大等） ・ 職員定数の削減△6名 ＜職員定数 ㊸目標 1,255名→㊹目標 1,249名＞
⑭ 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	経理課	○ 企業債残高の削減 ・ 自己資金の活用による企業債残高の削減 ＜企業債残高（水道・公共下水道事業） ㊸目標 4,825億円→㊹目標 4,669億円＞
	お客さまサービス推進室, 各営業所	○ 未納金徴収体制の強化 ・ 特別滞納整理班の設置（西部営業所）
	総務課, 経営企画課, 経理課	○ 保有資産の有効活用 ・ 未利用地等の売却, 有償貸付の推進 ・ 「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 ・ 多角的な広告事業の実施 ・ 効率的な資金運用の実施
⑮ 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課, 水道部管理課, 下水道部各課	○ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ・ 建設事業計画の策定・実施 ・ 太秦庁舎建設工事の完了（太秦庁舎, 水道管路に係る研修施設等） ・ 水道及び下水道施設等マネジメント基本計画の運用 ・ 水道施設の施設マネジメント支援システム構築に着手
	職員課, 監理課	○ 人材活性化に向けた取組の強化 ・ 人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践及び新たなプランの策定 ・ 職員研修実施計画に基づいた職員研修の実施 ・ 民間企業との交流の充実の検討・実施 ・ 人事制度の整備, 評価制度の活用の検討・実施
	総務課, 職員課	○ 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ・ 職員提案目標件数（100件）達成及び職員提案制度と職員表彰制度との連携
	職員課	○ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ・ メンタルヘルスケアに係る研修及びストレスチェック制度の実施 ・ 特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」に掲げる行動項目の実施
	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	○ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ・ 日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 ・ 海外研修, 視察の受入れ等による国際協力の推進
経営企画課, 職員課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	○ 知識・経験や技術・技能の継承 ・ OJT等を活用した, 職員研修実施計画に基づく技術研修の実施 ・ ナレッジマネジメントの本格運用 ・ 水道の体験型研修施設の工事完了 ・ 近隣自治体への技術支援等の検討	

「琵琶湖疏水通船復活」事業の取組について

琵琶湖疏水（大津～蹴上間）における通船を復活させ、平成30年度から本格的に事業化することを目指し、これまで5回の試行事業を実施し、ガイド育成や往復運航などステップアップを繰り返してきました。平成29年度は、本格事業で用いるための新たな観光船2隻の建造等を実施し、琵琶湖疏水の更なる魅力向上を図ります。

このため、国への交付金申請や企業等から協賛金を募るほか、日本全国から広く御支援をいただくことを目的に、平成29年4月からふるさと納税制度を活用した「琵琶湖疏水通船復活応援寄附金」を募集しています。



琵琶湖疏水通船復活応援寄附金リーフレット

お問合せ先

水道・下水道の使用開始・中止及び名義変更の受付、口座振替払い・クレジットカード継続払いのお申込み、水道料金・下水道使用料のお支払い、道路等の漏水の連絡、水道事業・公共下水道事業に関するご相談は、お近くの営業所又はお客さま窓口サービスコーナーまで。

お申込みやお問合せなどには、お客さま番号(水道番号)をお知らせ下さい。

担当区域	営業所名	住所	電話	FAX
東山区,山科区,伏見区醍醐支所管内	東部営業所	山科区柳辻西浦町1番地11	075-592-3058	075-501-1746
北区,上京区,中京区	北部営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	075-462-3251	075-463-4826
右京区(京北地域を除く)	右京営業所	右京区西院金槌町15番地4	075-841-9184	075-801-9629 *1
右京区京北地域	右京営業所 京北分室	右京区京北周山町上寺田1番地1	075-852-1820	075-852-1833 *2
西京区	西京営業所	西京区上桂森下町27番地1	075-392-8791	075-392-4606 *1
左京区	左京営業所	左京区高野竹屋町4番地1	075-722-7700	075-722-7704
下京区,南区,伏見区(醍醐支所管内を除く)	南部営業所	伏見区鷹匠町33番地	075-406-6020	075-605-1370 *3

太秦庁舎が開庁する7月18日(火)から、連絡先等が以下のとおり変更となります。

- ※1 右京区(京北地域を除く。)及び西京区を担当する営業所は、西部営業所になります。
右京営業所及び西京営業所は、7月17日で営業を終了いたします。
西部営業所 住所:右京区太秦安井一町田町14番地(上下水道局太秦庁舎1階)
電話:075-841-9184 FAX:075-801-9629
- ※2 西部営業所京北分室に名称が変わります。
- ※3 南部営業所は電話番号が変更になります。変更後の番号:075-605-2011(FAX番号は変わりません)

お客さま窓口サービスコーナー

【お問合せ】 ☎075-672-7770
FAX075-672-7773

●「お客さま窓口サービスコーナー」をご存知ですか？

京都駅から近い上下水道局本庁舎の1階にあり、平日の夜間や土曜・日曜・祝日も営業しているので便利です。ぜひご利用下さい。

●営業時間

平日/午前8時30分から午後7時まで
土曜・日曜・祝日/午前10時から午後5時まで
※年末年始(12月29日~1月3日)は閉庁します。



鉛製給水管取替工事や受水槽式給水から直結式給水への取替えなど、給水装置工事に関することは担当の給水工事課まで。

担当区域	給水工事課名	住所	電話	FAX
北区,上京区,左京区,中京区,右京区,西京区(外畑地域を除く)	北部給水工事課	上京区丸太町智恵光院下る主税町1120番地	075-406-6051	075-841-9251 *1
東山区,山科区,下京区,南区,伏見区,西京区(外畑地域のみ)	南部給水工事課	南区西九条菅田町7番地3	075-406-6025	075-682-3951 *2

特定環境保全公共下水道事業(分担金及び接続等)についてのお問合せ 【下水道部管理課 ☎075-672-7822 図075-682-2707】

太秦庁舎が開庁する7月18日(火)から、連絡先が以下のとおり変更となります。

- ※1 北部給水工事課は、上下水道局太秦庁舎に移転します。
住所:右京区太秦安井一町田町14番地(上下水道局太秦庁舎3階)
電話:075-841-3125
- ※2 南部給水工事課は電話番号が変わります。
電話:075-672-3506
- ※3 北部給水工事課, 南部給水工事課とも, FAX番号は変わりません。

上下水道局ホームページからも各種申込みを承っておりますので、ぜひ、ご利用ください。

京都府上下水道局
上下水道局ホームページ
<http://www.city.kyoto.lg.jp/water/>

すみとくんのつづき

京都府上下水道局公式ツイッター

水道・下水道事業の情報を発信!
フォローしてね! @sumito_kyoto

すみとくんのfacebook

京都府上下水道局公式フェイスブック

「いいね!」してね!
すみとくFacebook



平成29年度 京都市上下水道局運営方針

(平成29年4月発行) 京都市上下水道局 総務部 経営企画課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地
TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711